

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理番号	使 途 項 目																																																																																																																																																																	
	6-1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費																																																																																																																																																																
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>1年6月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">5月17日～6月16日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="4">56kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="4">606</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="4">00201.5</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="4">00145.5</td> </tr> <tr> <td>ご参考</td> <td colspan="4">前年同月ご使用量(期間 5/16～6/13) 54kWh 対前年同月比 +3.7%</td> </tr> <tr> <td>ご請求金額</td> <td colspan="4">1,361 円</td> </tr> <tr> <td>お支払期限日</td> <td colspan="4">7月17日</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.62</td> <td></td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>165.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>817.95</td> <td></td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>100.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+43.64</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+11円66銭</td> <td>+78銭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+9円72銭</td> <td>+65銭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">電気料金領収済のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>年月分</td> <td colspan="5">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td colspan="5">振替日</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="5">***** 消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td colspan="5">*****</td> </tr> <tr> <td>口座名称</td> <td colspan="5">口座番号</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td colspan="5">検針日 6月17日 次回検針日 7月16日 検針員</td> </tr> <tr> <td colspan="6">関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</td> </tr> </table>	お客様番号	日程	所	番	号	12421182060461					供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000	1年6月分	ご使用期間	5月17日～6月16日			ご契約内容	従量電灯A				ご使用量	56kWh				計器番号	606				当月指示数	00201.5				前月指示数	00145.5				ご参考	前年同月ご使用量(期間 5/16～6/13) 54kWh 対前年同月比 +3.7%				ご請求金額	1,361 円				お支払期限日	7月17日				(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	最低料金	334.62		再エネ促進賦課金	165.00		1段料金	817.95		消費税等相当額(再掲)	100.00		燃料費調整額	+43.64					単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき			燃料費調整	当月分	+11円66銭	+78銭				翌月分	+9円72銭	+65銭			再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭			電気料金領収済のお知らせ						年月分	ご使用期間					契約種別	振替日					ご使用量	***** 消費税等相当額(再掲)					領収金額	*****					口座名称	口座番号					店舗	検針日 6月17日 次回検針日 7月16日 検針員					関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社						お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております					
	お客様番号	日程	所	番	号																																																																																																																																																													
	12421182060461																																																																																																																																																																	
	供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000																																																																																																																																																													
	1年6月分	ご使用期間	5月17日～6月16日																																																																																																																																																															
	ご契約内容	従量電灯A																																																																																																																																																																
	ご使用量	56kWh																																																																																																																																																																
	計器番号	606																																																																																																																																																																
	当月指示数	00201.5																																																																																																																																																																
	前月指示数	00145.5																																																																																																																																																																
ご参考	前年同月ご使用量(期間 5/16～6/13) 54kWh 対前年同月比 +3.7%																																																																																																																																																																	
ご請求金額	1,361 円																																																																																																																																																																	
お支払期限日	7月17日																																																																																																																																																																	
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																																																																																																																													
最低料金	334.62		再エネ促進賦課金	165.00																																																																																																																																																														
1段料金	817.95		消費税等相当額(再掲)	100.00																																																																																																																																																														
燃料費調整額	+43.64																																																																																																																																																																	
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																																																																																																																															
燃料費調整	当月分	+11円66銭	+78銭																																																																																																																																																															
	翌月分	+9円72銭	+65銭																																																																																																																																																															
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																																																																																																																															
電気料金領収済のお知らせ																																																																																																																																																																		
年月分	ご使用期間																																																																																																																																																																	
契約種別	振替日																																																																																																																																																																	
ご使用量	***** 消費税等相当額(再掲)																																																																																																																																																																	
領収金額	*****																																																																																																																																																																	
口座名称	口座番号																																																																																																																																																																	
店舗	検針日 6月17日 次回検針日 7月16日 検針員																																																																																																																																																																	
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																																																																																																																																																																		
お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております																																																																																																																																																																		

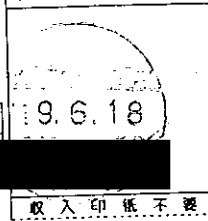
 共通案分率 25% それ以外の案分 案分の説明 案分率 |

電気料金振込受領証

1年6月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	3	6	1	
お振込人	福島 茂利 様		ご使用期間 5月17日から6月16日まで						
お注	日程	所	番	号	消費税等	100円			
意	12:42	06	0461		(再掲)				
支払	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳					
種	kVA又はkW	%	(kWh)	円					
31			56	-					
燃料費調整額(再掲)				+43.64円					
再エネ促進賦課金(再掲)				165円					

ご使用場所
神戸市 兵庫区
東山町 2丁目
6-6 ジラソーレ 601

交付局(金融機関)日附印



神戸料金センター
0800-777-8810

ご連絡の際は番号をよ
お確かめ下さい。

被振込人 関西電力株式会社(金融機関→お客さま)

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																	
6-2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 (事務所費) 事務費・人件費																	
6-2	<p style="text-align: center;">ご使用水量のおしらせ Water Service Statement いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>601</p> <p>福島 茂利 様 お客様番号 4 574 02 636 (104)</p> <p>水栓番号 メーター番号 H96493 0483392</p> <p>年度 期分 口径 用途 戸数 今回検計日 31 F1 20 一般用 1 1年 5月16日</p> <p>今回メーター指示数 135 1年 5月16日まで 前回メーター指示数(-) 132 31年 3月19日から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>今回ご使用水量 3 m³ Water used</p> <p style="text-align: right;">昨年同期水量 2 m³</p> <p>水道料金 1,900円 (140円) 下水道使用料 1,015円 (75円)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>合計金額 2,915円 Total Charge</p> <p>金額欄の () 内は、消費税相当額です。 振替予定日は 6月18日です。 検計員 XXXXXXXXXX</p> </div> <p>次回検計予定日 7月17日 頃 ※都合により変更する場合がございます。 <input type="checkbox"/> 座振替済のおしらせ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期分</th> <th>前回検計日</th> <th>ご使用水量</th> <th>振替日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>F6</td> <td>3月18日</td> <td>3 m³</td> <td>4月18日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,900円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,015円 (75円)</td> </tr> <tr> <td>振替合計金額</td> <td>2,915円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご使用期間 31年 1月17日から31年 3月18日まで</p> <p>上記の金額をご指定の口座から振替させていただきます。ありがとうございました。 423-074-03 本票でのお支払はできません。</p> <p>水道料金等の問い合わせ先 神戸市水道局 中部センター ☎ 341-5451 Waterworks Bureau 営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。 水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。 ☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。 水道料金は下水道使用料と合わせて2か月 ごとにいただいています。(ぜひ、裏面もごらんください。)</p>	年度	期分	前回検計日	ご使用水量	振替日	30	F6	3月18日	3 m ³	4月18日	水道料金	1,900円 (140円)	下水道使用料	1,015円 (75円)	振替合計金額	2,915円	<p>共通案分率 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
	年度	期分	前回検計日	ご使用水量	振替日													
30	F6	3月18日	3 m ³	4月18日														
水道料金	1,900円 (140円)																	
下水道使用料	1,015円 (75円)																	
振替合計金額	2,915円																	
<p style="text-align: right;">1-6-18 振替 *2,915 ｽｲﾄﾞ. ﾍﾞﾝｼﾞﾝ</p>																		

水道料金・下水道使用料 口座請求（振替）のお知らせ

口座振替をご利用いただきましてありがとうございます。
下記の金額（水道料金・下水道使用料）を、お客様の
指定されました金融機関に請求させていただきますので、おし
らさせていただきます。

お客様番号	年度	期分	水栓番号
4-574-02-636(104)	31	F1	H96493

金融機関名	
口座番号	
振替日	令和 1年 6月18日

ご使用水量		消費税相当額
水道料金	1,900 円	140 円
下水道使用料	1,015 円	75 円
合計金額	2,915 円	215 円

* 金額には、消費税相当額が含まれています。

左記料金のご使用期間
平成31年 3月19日 ~ 令和 1年 5月16日

水道ご使用場所

兵庫区東山町2丁目 6-6
ジラソーレ 601

	ご使用水量	各合計金額
今回金額	3 m ³	2,915 円
調整金額		円
合算金額	期	円
	期	円
	期	円
	期	円
	期	円
合計金額	3 m ³	2,915 円

※1 金額には、消費税相当額が含まれています。

※2 合算金額は、直近の未請求分と請求済未納分の金額です。
6期（12ヶ月）以前の未納分は、合計を表示しています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
7-1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	<p>1--7--1 振替 *10,883 (ドコモ携帯)</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	共通案分率 % 25
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2019年 6月ご請求分	2019年 7月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,883円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account (2019年 6月14日発行)

前月ご請求金額	10,942円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2019年 5月末現在)	継続利用期間は、5月末で 1年 1か月です。 ご契約期間は 1年 1か月です。

2019年 5月ご請求分 (2019年 5月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,942円
金融機関名 (BANK / POST OFFICE)	
口座番号 (ACCOUNT)	

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,883円
(合計) 10,883円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社田コード 02520758-FG741812638#

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇通話料・通信料 (計)	9	9	カケホダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇パケット定額料等 (計)	6,400	6,500	Xi-SMS通信料	5月ご利用分 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,018	300	ベーシックシェアパック定額料	ステップ1: ~5GB 合 算
		666	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		300	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	0.7G (通信速度制限含む) 合 算
		-300	(参考) 当月ご利用データ量	0.7G (通信速度制限含む) 合 算
◇消費税等相当額 (計)	756	756	spモード利用料	合 算
		50	AppleCare+ for iPhone利用料	非対象等
		2	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
◇合計	10,883	10,883	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
			請求書発行手数料	6月請求分 合 算
			ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
			消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
			合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、5月末で	
			○ポイントのお知らせ	
			今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			5月末のステージは、	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

郵便番号

お知らせ

携帯電話利用料金計算書 (R 1 年 6 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	10,883			
対象外経費	0	0	0	
	0	0	0	
	0	0	0	他番号のポケット使用料
計	10,883	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{array}{rclclcl}
 0.7 \text{ GB} & / & 0.7 \text{ GB} & = & 100.0 \% \\
 6,400 \text{ 円} & \times & 100.0 \% & = & 6,400 \text{ 円} \\
 6,400 \text{ 円} & - & 6,400 \text{ 円} & = & 0 \text{ 円}
 \end{array}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,883 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,720 \text{ 円}}}$$

※黄色の網掛け部分に入力願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理番号	使 途 項 目									
72	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1149 369 1324 414">共通案分率</td><td data-bbox="1324 369 1436 414">%</td></tr><tr><td data-bbox="1149 414 1324 459"></td><td data-bbox="1324 414 1436 459">25</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 459 1436 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1149 627 1141 739" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</td></tr></table>	共通案分率	%		25	それ以外の案分 案分の説明		案分率	
共通案分率	%									
	25									
それ以外の案分 案分の説明										
案分率										

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

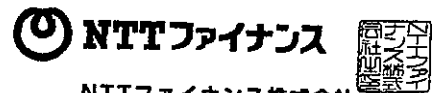
ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の紙をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名	福島 茂利 様
お客様番号	4610-0702-13819
2019年 6月ご請求分	金額(円)
	¥11,443-
受取人	NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)	0800-3335550
領 収 日 期 印	19.7.05
収入印紙貼付欄	(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

652-0042
神戸市兵庫区東山町2丁目6-6

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

ジラソーレ 601号
福島 茂利 様

発行年月日 2019年 7月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021111002 05555 05493 00 J
81 100000 1 0 19060601J



019062101078413983

05555

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-512-2940 4610-0702-13819	2019年 6月ご請求分	11,443円	2019年 7月16日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 6,015円

NTTファイナンス分ご請求額 5,428円

(合計) 11,443円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 3 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-512-2940 ◇NTT西日本ご利用分 6,015	4,500 -980 200 1,020 480 100 280 -280 98 2 100 50 445	フレッツ 光ネクスト M利用料 5月 1日~ 5月31日 もっともっと割_1、2年目どーんと割 5月 1日~ 5月31日。11ヶ月 経過後、割引額は1,080円。 フレッツ・スポット付加利用料 5月 1日~ 5月31日 ひかり電話A (エース) 定額料1 5月 1日~ 5月31日 ひかり電話A (エース) 定額料2 5月 1日~ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 ひかり電話対応機器使用料 5月 1日~ 5月31日 ひかり電話 (通話料) 5月 1日~ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。 ひかり電話A (エース) 定額料分通話 5月 1日~ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日~ 5月31日 ユニバーサルサービス料 5月 1日~ 5月31日 1番号分 のご請求となります。 発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇NTT西日本分 (小計) 6,015	6,015	(小計)	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分	5,428	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
	4,914	* 契約番号: N154587005	
	400	証明手数料 (料金)	合算
	82	証明書郵送料 (料金)	内税
	32	消費税等相当額 (合計)	
		電話料金支払証明書等の作成料です。	
		合算表示の料金合計×8%	
◇合計	11,443	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																									
7-3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																									
	<p style="text-align: center;">だんぜん ダイソー DAISO</p> <p>ダイソー 神戸東山店 TEL:078-574-0098 <領 収 証></p> <p>2019年07月06日(土)18:28 レシートNo:0001 責: ■■■</p> <table border="0"><tr><td>A4クリアブック40ポケ</td><td>¥108内</td></tr><tr><td>T型ブックエンド22.5</td><td>¥432内</td></tr><tr><td>(0216 × 2個)</td><td></td></tr><tr><td>小計</td><td>3点 ¥540</td></tr><tr><td>(内税額</td><td>8% ¥40)</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥540</td></tr><tr><td>お預り合計</td><td>¥540</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>¥0</td></tr></table> <p>いつもご利用ありがとうございます 返品・交換は、1週間以内に レシートと商品をご持参下さい。 なお食品、印鑑、開封済・使用済 商品をご遠慮下さい。</p>  <p>店:007419 レシートNo:7753</p>	A4クリアブック40ポケ	¥108内	T型ブックエンド22.5	¥432内	(0216 × 2個)		小計	3点 ¥540	(内税額	8% ¥40)	合計	¥540	お預り合計	¥540	お釣り	¥0	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 376 1316 414">共通案分率</td><td data-bbox="1332 376 1428 414">%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1332 414 1428 459">50</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 459 1316 492">それ以外の案分</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 504 1316 537">案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	%		50	それ以外の案分		案分の説明	
A4クリアブック40ポケ	¥108内																									
T型ブックエンド22.5	¥432内																									
(0216 × 2個)																										
小計	3点 ¥540																									
(内税額	8% ¥40)																									
合計	¥540																									
お預り合計	¥540																									
お釣り	¥0																									
共通案分率	%																									
	50																									
それ以外の案分																										
案分の説明																										

本領収書は、
県議会議員福島茂利宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目									
7-4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 369 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1316 369 1436 459">%</td></tr><tr><td></td><td>100</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	%		100	それ以外の案分 案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
	100									
それ以外の案分 案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										

NO.

りぶる購読料領収書


福島 茂利 殿

金 3,700円也

(但し令和元年6月～令和2年5月分1冊分)

令和1年7月16日

自由民主党兵庫県支部



〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4
TEL:078-351-0901


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	7-5		使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
		共通案分率	%	
			100	
		それ以外の案分 案分の説明		
		すべて政務活動に 係るものであるため		
		案		
<p>NO.</p> <p>週刊・自由民主購読料領収書</p> <p>福島 茂利 殿</p> <p><u>金 5, 100円也</u></p> <p>(但し、年間購読料 R1.6～R2.5)</p> <p>令和1年7月16日</p> <p>自由民主党兵庫県支部連合会 </p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p>				

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7-6	共通案分率	% 100
	それ以外の案分 案分の説明	
	案分率	
	すべて政務活動に係るものであるため	

FSC®ミックス森林認証紙

領収証

No.

2019年 7月 16日

福島 茂利 様

金 額		¥	8	4	0	0	-
-----	--	---	---	---	---	---	---

但 購読料H31年4月～R元年6月分

上記正に領収いたしました

消費税等	¥622-	

株式会社 兵庫ソラール社

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4
ファイナート下山手通

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号 1-7	用途項目																																																																																																																																																												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																																																																																																												
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>1年 7月分</td> <td colspan="4">ご使用期間 6月17日～ 7月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご使用量</td> <td colspan="3">62kWh</td> </tr> <tr> <td>計器番号</td> <td colspan="4">808</td> </tr> <tr> <td>当月指示数</td> <td colspan="4">00263.4</td> </tr> <tr> <td>前月指示数</td> <td colspan="4">00201.5</td> </tr> <tr> <td colspan="5">ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/14～7/12)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">62kWh</td> </tr> <tr> <td colspan="5">対前年同月比 ±0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご請求金額</td> <td colspan="3">1,494 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お支払期限日</td> <td colspan="3">8月15日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>182.00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1段料金</td> <td>937.65</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>110.00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額</td> <td>+ 40.27</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる11kWhにつき</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+9円72銭</td> <td>+65銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+7円05銭</td> <td>+47銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">電気料金領収済のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>年 月 分</td> <td colspan="4">ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td colspan="4">振替日</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td colspan="4">***** 消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>領収金額</td> <td colspan="4">*****</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="4">店舗 口座番号</td> </tr> <tr> <td>検針日</td> <td>7月16日</td> <td>次回検針日</td> <td>8月17日</td> <td>検針員</td> </tr> <tr> <td colspan="5">関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="5">お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</td> </tr> </table>		お客さま番号	日程	所	番	号	12421182060461					供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000	1年 7月分	ご使用期間 6月17日～ 7月15日				ご契約内容	従量電灯A				ご使用量		62kWh			計器番号	808				当月指示数	00263.4				前月指示数	00201.5				ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/14～7/12)					62kWh					対前年同月比 ±0%					ご請求金額		1,494 円			お支払期限日		8月15日			(内訳)		円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金		334.82	再エネ促進賦課金	182.00	1段料金		937.65	消費税等相当額(再掲)	110.00	燃料費調整額		+ 40.27			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる11kWhにつき		燃料費調整	当月分	+9円72銭	+65銭			翌月分	+7円05銭	+47銭		再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭		電気料金領収済のお知らせ					年 月 分	ご使用期間				契約種別	振替日				ご使用量	***** 消費税等相当額(再掲)				領収金額	*****				口座名義	店舗 口座番号				検針日	7月16日	次回検針日	8月17日	検針員	関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社					お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております					<p>共通案分率 %</p> <p>25</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>
お客さま番号	日程	所	番	号																																																																																																																																																									
12421182060461																																																																																																																																																													
供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000																																																																																																																																																									
1年 7月分	ご使用期間 6月17日～ 7月15日																																																																																																																																																												
ご契約内容	従量電灯A																																																																																																																																																												
ご使用量		62kWh																																																																																																																																																											
計器番号	808																																																																																																																																																												
当月指示数	00263.4																																																																																																																																																												
前月指示数	00201.5																																																																																																																																																												
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 6/14～7/12)																																																																																																																																																													
62kWh																																																																																																																																																													
対前年同月比 ±0%																																																																																																																																																													
ご請求金額		1,494 円																																																																																																																																																											
お支払期限日		8月15日																																																																																																																																																											
(内訳)		円 銭	(内訳)	円 銭																																																																																																																																																									
最低料金		334.82	再エネ促進賦課金	182.00																																																																																																																																																									
1段料金		937.65	消費税等相当額(再掲)	110.00																																																																																																																																																									
燃料費調整額		+ 40.27																																																																																																																																																											
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる11kWhにつき																																																																																																																																																										
燃料費調整	当月分	+9円72銭	+65銭																																																																																																																																																										
	翌月分	+7円05銭	+47銭																																																																																																																																																										
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																																																																																																																										
電気料金領収済のお知らせ																																																																																																																																																													
年 月 分	ご使用期間																																																																																																																																																												
契約種別	振替日																																																																																																																																																												
ご使用量	***** 消費税等相当額(再掲)																																																																																																																																																												
領収金額	*****																																																																																																																																																												
口座名義	店舗 口座番号																																																																																																																																																												
検針日	7月16日	次回検針日	8月17日	検針員																																																																																																																																																									
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																																																																																																																																																													
お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております																																																																																																																																																													

(注意) 本票により集金するものではありません。

電気料金振込受領証

1年 7月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	4	9	4	
お届出人	福島 茂利 様		ご使用期間 6月17日から 7月15日まで						
おまかせ型	日程	所	番	号	消費税等	相当額 (再掲)			
送型	12:42	1182.06.0461	110円						
契約	契約	力率	ご使用量 (kWh)		電気料金内訳 円				
	kVA又はkW	%	62						
31									
燃料費調整額(再掲)					+40.27円				
再エネ促進賦課金(再掲)					182円				

ご使用場所
神戸市 兵庫区
東山町 2丁目
6-6 シラソレ 601

受付局 (金融機関) 日附印

神戸料金センター
0800-777-881

ご連絡の際は番号
お確かめ下さい。

収入印紙不要

被届出人 関西電力株式会社 (金融機関へお客さま)


(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																									
1-8	<p style="text-align: center;">だんぜん ダイソー DAISO</p> <p>ダイソー 神戸東山店 TEL:078-574-0098 <領 収 証></p> <p>2019年07月26日(金)13:18 レシートNo:0002 買:■</p> <table><tr><td>A4書類ケース</td><td></td><td>¥216内</td></tr><tr><td>小計</td><td>1点</td><td>¥216</td></tr><tr><td>(内税額</td><td>8%</td><td>¥16)</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>¥216</td></tr><tr><td>お預り合計</td><td></td><td>¥301</td></tr><tr><td>お釣り</td><td></td><td>¥85</td></tr></table> <p>いつもご利用ありがとうございます 返品・交換は、1週間以内に レシートと商品をご持参下さい。 なお食品、印鑑、開封済・使用済 商品をご遠慮下さい。</p>  <p>店:007419 レシートNo:6928</p>	A4書類ケース		¥216内	小計	1点	¥216	(内税額	8%	¥16)	合計		¥216	お預り合計		¥301	お釣り		¥85	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="1098 338 1315 465">共通案分率</th><th data-bbox="1315 338 1433 465">%</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2" data-bbox="1098 465 1433 1010">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1098 1010 1433 2063" style="text-align: center; vertical-align: middle;">案分率</td></tr></tbody></table>	共通案分率	%	それ以外の案分 案分の説明		案分率	
A4書類ケース		¥216内																								
小計	1点	¥216																								
(内税額	8%	¥16)																								
合計		¥216																								
お預り合計		¥301																								
お釣り		¥85																								
共通案分率	%																									
それ以外の案分 案分の説明																										
案分率																										

本領収書は、
県議会議員 **福島茂利** 宛の
ものである。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月1日～7月31日分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
7-9	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<u>事務費</u>・人件費</p> <p>(1--7-31 振替 *10,880 ドコモ携帯)</p> <p>領収書 (明細は)、別添のとおり。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1098 342 1305 465">共通案分率</td><td data-bbox="1305 342 1433 465">%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1098 465 1433 1014">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td data-bbox="1098 645 1141 1014" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1141 465 1433 1014">25</td></tr></table>	共通案分率	%	それ以外の案分 案分の説明		案 分 率	25
共通案分率	%							
それ以外の案分 案分の説明								
案 分 率	25							

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2019年 7月ご請求分	2019年 7月31日(水)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	10,880円	

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account (2019年 7月13日発行)

前月ご請求金額	10,883円 (税込)
カケホ/ライトプラン	継続利用期間は、6月末で1年2か月です。 (2019年 6月末現在) ご契約期間は1年2か月です。

2019年 6月ご請求分	(2019年 7月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,883円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,880円
(合計) 10,880円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

社用コード 01617649-EG741512529#

郵便番号

お知らせ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (6/1~6/30) カケホ-ダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)	6	6	Xi・SMS通信料	6月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	6,400	6,500	ベーシックシェアパック定額料	ステップ1: ~5GB 合 算
		-100	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1. 1G (通信速度制限含む) 合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	1. 1G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,018	300	spモード利用料	合 算
		666	AppleCare+ for iPhone利用料	合 算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		50	請求書発行手数料	7月請求分 合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	756	756	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	10,880	10,880	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、6月末で ○ポイントのお知らせ 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 6月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				

携帯電話利用料金計算書

(R 1 年 7 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	10,880			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	0	0	0	電報代
	0	0	0	他番号のポケット使用料
計	10,880	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{array}{rclclcl}
 1.1 \text{ GB} & / & 1.1 \text{ GB} & = & 100.0 \% \\
 6,400 \text{ 円} & \times & 100.0 \% & = & 6,400 \text{ 円} \\
 6,400 \text{ 円} & - & 6,400 \text{ 円} & = & 0 \text{ 円}
 \end{array}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,880 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,720 \text{ 円}}}$$

※黄色の網掛け部分に入力願います。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ （件費）		
8-1	領収書（明細は）、別添のとおり。	共通案分率	%
			50
		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7	金	10:30	15:00	30分	4時間			
8								
9								
10								
11								
12								
13	木	10:30	15:00	30分	4時間			
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28	金	10:30	15:00	30分	4時間			
29								
30								
31								
計					(A) 12時間			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島 茂利 (福島)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12時間時間 分] × 単価[950円] = 11400 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 3日 × 2 支給額 = 2520 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 13920 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(F)

金 13,920 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年 7 月 2 日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
8-2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
領収書(明細は)、別添のとおり。		共通案分率 % 50
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
七月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2	火	10:30	15:00	30分 0:00	4:00			
3					0:00			
4					0:00			
5	金	10:30	15:00	30分 0:00	4:00			
6					0:00			
7					0:00			
8					0:00			
9					0:00			
10					0:00			
11					0:00			
12	金	10:30	15:00	30分 0:00	4:00			
13					0:00			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17					0:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21					0:00			
22					0:00			
23	火	10:30	15:00	30分 0:00	4:00			
24					0:00			
25					0:00			
26	金	10:30	15:00	30分 0:00	4:00			
27					0:00			
28					0:00			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計					(A) 20時間			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島 茂利 (福)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [20時間時間 分] × 単価[950円] = 19000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 5日 × 2 支給額 4,200 円(D)

④ 総支給額 (B)+(C)+(D) = 23,200 円(E)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年 8月 2日

金 23,200 円(F)

住所 []

氏名 []

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	平成31年5月14日から双方の話し合いで決定する日まで	
雇用形態	パートタイム	
就業場所	神戸市兵庫区東山町2丁目6番6号-601	
仕事内容	議会関係資料調査及び議会関係資料整理	
就業時間 (休憩時間)	毎週1日～2日の間の日数で午前10時30分から午後15時00分まで (休憩時間は、12時30分から13時00分)	
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇	
給与(賃金)	時給950円	
給与支払	毎月分を翌月の最初の出勤日に支払い	
給与振込先		
上記契約期間は双方の話し合いで異存が無ければ、本契約条件で継続するものとする。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
		令和元年 5月 7日
雇用者	兵庫県議会議員	[Redacted]
	福島 英利	[Redacted]
被雇用者	[Redacted]	

(添付様式12)

兵庫県議会議長
松本隆弘様

申出書

私は、政務活動費の充当に際して、「配偶者、親族及び同一生計者を相手方とする雇用契約、業務委託契約等に対する充当制限」に抵触しないことを申し出ます。

令和元年5月1日

住所 神戸市兵庫区東山町2丁目6-6 ジラソーレ601

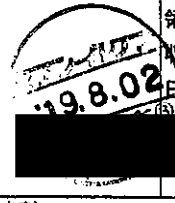
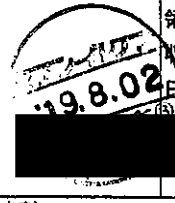
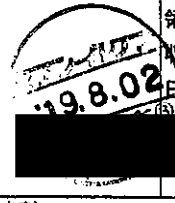
氏名 福島 茂利



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
83	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 雑費 ・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 380 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1324 380 1428 459">%</td></tr><tr><td></td><td>2.5</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	%		2.5	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	%							
	2.5							
それ以外の案分 案分の説明								
		<p data-bbox="1125 1108 1356 1153">領収証 (Receipt)</p> <p data-bbox="1125 1164 1228 1198">ご請求番号</p> <p data-bbox="1125 1220 1356 1243">7154-091-959</p> <p data-bbox="1125 1265 1332 1332">お客さま氏名 福島 茂利 様</p> <hr/> <p data-bbox="1125 1400 1356 1467">金 額 2019年 7月 2754円</p> <p data-bbox="1125 1500 1356 1556">うち、消費税相当額 192円</p> <p data-bbox="1125 1556 1356 1601">NTTコミュニケーションズ 株式会社</p> <p data-bbox="1125 1601 1356 1657">ビルディングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料)</p> <p data-bbox="1157 1668 1324 1702">0120-506100</p> <table border="1" data-bbox="1125 1713 1356 1937"><tr><td data-bbox="1125 1736 1157 1915">収入 印紙 貼付 欄</td><td data-bbox="1165 1736 1348 1937"></td></tr></table> <p data-bbox="1125 1937 1212 1960">(お客さま)</p>	収入 印紙 貼付 欄					
収入 印紙 貼付 欄								

セブン-イレブン



2019年08月02日(金) 10:50 責095
公共料金等の受付明細は下記の
とおりです。
NTTコミュニケーションズ 1件
計 1件

収入
印紙
貼付
欄

19.8.02
日
(印)

(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601
福島 茂利 様



社用 901001311003 03977 03977 00*
コード 9591904517

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT Communications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。

※ユニバーサルサービス料の改定について



発行日 2019年 7月 24日
Issue Date 2019 / 07 / 24

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 7月
ご利用番号等 Customer Number	N154091959
ご請求額 Total Amount	2,754円
うち、消費税分 Consumption Tax	192円
お支払期限 Due Date	2019年 8月 13日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算)
なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

ウェブ
お手続きはWebが便利! 24時間
簡単

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail.



ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2019年 7月	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ 7154-091-959 < 6月分 > [OCN・インターネット] ADSL「フレッツ」基本料 (消費税等) 消費税相当額(合算分) ... 6月分計 ...					
	1,200	合算			契約数は1です。
	96				
	1,296				
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 6月分 > [OCN・インターネット] N154091959 ADSL「フレッツ」基本料 消費税相当額(合算分) ... 契約番号計 ...					
	1,200	合算			5月1日 ~ 5月31日 5月1日 ~ 5月31日 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
	96				
	1,296				
◆ 7月分 ◆ [OCN・インターネット] N154091959 ADSL「フレッツ」基本料 消費税相当額(合算分) ... 契約番号計 ...					
	1,200	合算			6月1日 ~ 6月30日 6月1日 ~ 6月30日 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
	96				
	1,296				
◆ 発行手数料 ◆ 発行手数料 ... 7月分計 ...					
	162	内税			
	1,458				
*** 合計 ***					
	2,754				

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
8-4	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 369 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1316 369 1428 459">%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1316 414 1428 459">25</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 459 1428 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 690px; top: 280px;">案分率</p>	共通案分率	%	25		それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	%							
25								
それ以外の案分 案分の説明								

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
福島 茂利 様

お客様番号
4610-0702-13819

2019年 7月ご請求分

金額(円)
¥10,843-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
19.8.04

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左記の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなくてください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTTファイナンスご利用分	4,914	4,914	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: N154587005	非対象等
◇合計	10,843	10,843	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 8-5	用途項目																																																																		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																		
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>1年 8月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">7月16日～ 8月16日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 87kWh</p> <p>計器番号 808</p> <p>当月指示数 00350.2 前月指示数 00263.4</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 7/13～ 8/16) 117kWh 対前年同月比 -25.6%</p> <p>ご請求金額 2,068 円</p> <p>お支払期限日 9月17日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.</td> <td>62</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>256.</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>1,436.</td> <td>40</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>153.</td> <td>00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 40.</td> <td>69</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>単価名称</th> <th>月分</th> <th>最初の15kWhに対して</th> <th>15kWhをこえる1kWhにつき</th> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+7円05銭</td> <td>+47銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+4円13銭</td> <td>+28銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 8月分 8月分 契約種別 振替日 ご使用量 振替日 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>店舗 口座番号</p> <p>検計日 8月17日 次回検計日 9月13日 検計員 関西電力株式会社 受託会社 関西エービス株式会社</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	12421182060461					供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000	1年 8月分	ご使用期間	7月16日～ 8月16日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	最低料金	334.	62	再エネ促進賦課金	256.	00	1段料金	1,436.	40	消費税等相当額(再掲)	153.	00	燃料費調整額	+ 40.	69				単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+7円05銭	+47銭		翌月分	+4円13銭	+28銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭	<p>共通案分率 % 25</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>
お客さま番号	日程	所	番	号																																																															
12421182060461																																																																			
供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000																																																															
1年 8月分	ご使用期間	7月16日～ 8月16日																																																																	
ご契約内容	従量電灯A																																																																		
(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭																																																														
最低料金	334.	62	再エネ促進賦課金	256.	00																																																														
1段料金	1,436.	40	消費税等相当額(再掲)	153.	00																																																														
燃料費調整額	+ 40.	69																																																																	
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																																
燃料費調整	当月分	+7円05銭	+47銭																																																																
	翌月分	+4円13銭	+28銭																																																																
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																																
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>1年 8月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込人 福島 茂利 様 ご使用期間 7月16日から 8月16日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>おまかせ番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> <td>消費税率等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>153円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>契約</th> <th>契約</th> <th>力率</th> <th>ご使用量</th> <th>電気料金内訳</th> </tr> <tr> <td>31</td> <td>kVA又はkW</td> <td>%</td> <td>87</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +40.89円 再エネ促進賦課金(再掲) 256円</p> <p>ご使用場所 神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6 ラゾーレ 601</p> <p>交付局(金融機関) 日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。</p> <p>取 扱 不 要</p> <p>被伝込人 関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)</p>		1年 8月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円						2	0	6	8		おまかせ番号	日程	所	番	号	消費税率等相当額(再掲)	12421182060461					153円	契約	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳	31	kVA又はkW	%	87	円																								
1年 8月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																																										
					2	0	6	8																																																											
おまかせ番号	日程	所	番	号	消費税率等相当額(再掲)																																																														
12421182060461					153円																																																														
契約	契約	力率	ご使用量	電気料金内訳																																																															
31	kVA又はkW	%	87	円																																																															
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																																			

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 8-6	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																														
	ご使用水量のおしらせ <small>Water Service Statement</small> いつもご利用いただきありがとうございます。																														
	601																														
	福島 茂利 様 <small>お客様番号</small> 4 574 02 636 (104)																														
	<small>水栓番号</small> M-ター番号 H96493 0483392																														
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><small>年度</small></td> <td><small>期分</small></td> <td><small>口径</small></td> <td><small>用途</small></td> <td><small>戸数</small></td> <td><small>今回検計日</small></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>F2</td> <td>20</td> <td>一般用</td> <td>1</td> <td>1年 7月17日</td> </tr> </table>		<small>年度</small>	<small>期分</small>	<small>口径</small>	<small>用途</small>	<small>戸数</small>	<small>今回検計日</small>	31	F2	20	一般用	1	1年 7月17日																	
	<small>年度</small>	<small>期分</small>	<small>口径</small>	<small>用途</small>	<small>戸数</small>	<small>今回検計日</small>																									
	31	F2	20	一般用	1	1年 7月17日																									
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><small>今回メーター指示数</small></td> <td>137</td> <td>1年 7月17日まで</td> </tr> <tr> <td><small>前回メーター指示数(-)</small></td> <td>135</td> <td>1年 5月17日から</td> </tr> </table>		<small>今回メーター指示数</small>	137	1年 7月17日まで	<small>前回メーター指示数(-)</small>	135	1年 5月17日から																							
	<small>今回メーター指示数</small>	137	1年 7月17日まで																												
	<small>前回メーター指示数(-)</small>	135	1年 5月17日から																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">今回ご使用水量</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">2 m³</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><small>Water used</small></td> <td></td> </tr> </table>		今回ご使用水量	2 m³	<small>Water used</small>																											
今回ご使用水量	2 m³																														
<small>Water used</small>																															
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><small>昨年同期水量</small></td> <td>2 m³</td> </tr> </table>		<small>昨年同期水量</small>	2 m ³																												
<small>昨年同期水量</small>	2 m ³																														
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td><small>水道料金</small></td> <td>1,900円 (140円)</td> </tr> <tr> <td><small>下水道使用料</small></td> <td>1,015円 (75円)</td> </tr> </table>		<small>水道料金</small>	1,900円 (140円)	<small>下水道使用料</small>	1,015円 (75円)																										
<small>水道料金</small>	1,900円 (140円)																														
<small>下水道使用料</small>	1,015円 (75円)																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">合計金額</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">2,915円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"><small>Total Charge</small></td> <td></td> </tr> </table>		合計金額	2,915円	<small>Total Charge</small>																											
合計金額	2,915円																														
<small>Total Charge</small>																															
<p style="text-align: center;">金額欄の () 内は、消費税相当額です。 振替予定日は 8月19日です。 検針員 XXXXXXXXXX</p>																															
<p style="text-align: center;">次回検針予定日 9月13日 頃 ※都合により変更する場合がございます。 <input type="checkbox"/>座振替済のおしらせ</p>																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">期分</th> <th style="text-align: center;">前回検計日</th> <th style="text-align: center;">ご使用水量</th> <th style="text-align: center;">振替日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">F1</td> <td style="text-align: center;">5月16日</td> <td style="text-align: center;">3m³</td> <td style="text-align: center;">6月18日</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><small>水道料金</small></td> <td colspan="2">1,900円 (140円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><small>下水道使用料</small></td> <td colspan="2">1,015円 (75円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><small>振替合計金額</small></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,915円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><small>ご使用期間 31年 3月19日から 1年 5月16日まで</small></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">上記の金額をご指定の口座から振替させていただき、ありがとうございました。 423-074-03 本票でのお支払はできません。</p> <p style="font-size: small;">水道料金等のお問い合わせ先 神戸市水道局 中部センター ☎ 341-5451 Waterworks Bureau 営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。 水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。 ☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。 水道料金は下水道使用料と合わせて2か月 ごとにいただいています。(ぜひ、裏面もごらんください。)</p>		年度	期分	前回検計日	ご使用水量	振替日	31	F1	5月16日	3m ³	6月18日	<small>水道料金</small>		1,900円 (140円)			<small>下水道使用料</small>		1,015円 (75円)			<small>振替合計金額</small>		2,915円			<small>ご使用期間 31年 3月19日から 1年 5月16日まで</small>				
年度	期分	前回検計日	ご使用水量	振替日																											
31	F1	5月16日	3m ³	6月18日																											
<small>水道料金</small>		1,900円 (140円)																													
<small>下水道使用料</small>		1,015円 (75円)																													
<small>振替合計金額</small>		2,915円																													
<small>ご使用期間 31年 3月19日から 1年 5月16日まで</small>																															
<p>1--8-19 振替: *2,915 スイッチング</p>																															

<small>共通案分率</small>	%
	25
<small>それ以外の案分</small>	
<small>案分の説明</small>	
案分率	

水道料金・下水道使用料 口座請求（振替）のお知らせ

口座振替をご利用いただきましてありがとうございます。

下記の金額（水道料金・下水道使用料）を、お客様の指定されました金融機関に請求させていただきますので、お知らせいたします。

お客様番号	年度	期分	水栓番号
4-574-02-636(104)	31	F2	H96493

金融機関名	
口座番号	
振替日	令和 1年 8月19日

ご使用水量	2 m ³	消費税相当額
水道料金	1,900 円	140 円
下水道使用料	1,015 円	75 円
合計金額	2,915 円	215 円

* 金額には、消費税相当額が含まれています。

左記料金のご使用期間

令和 1年 5月17日 ~ 令和 1年 7月17日

水道ご使用場所

兵庫区東山町2丁目 6-6
ジラソーレ 601


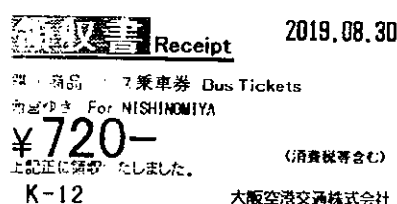
		ご使用水量	各合計金額
今回金額		2 m ³	2,915 円
調整金額			円
合算金額	期	m ³	円
	期	m ³	円
	期	m ³	円
	期	m ³	円
	期	m ³	円
合計金額		2 m ³	2,915 円

※1 金額には、消費税相当額が含まれています。

※2 合算金額は、直近の未請求分と請求済未納分の金額です。
6期（12ヶ月）以前の未納分は、合計を表示しています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理番号	使途項目									
8-7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
	 <p>No. 29770 領収証 様</p> <p>取引金額 金200円 上記金額正に領収致しました 内訳 取引内容：乗車券類 大人： 01枚 200円</p> <p>・この領収証は大切に保存してください ・ご利用ありがとうございます</p> <p>ご利用日付: 2019年-8月28日 堂池駅 02号機券 大阪高速鉄道株式会社</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	%		100	それ以外の案分 案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
	100									
それ以外の案分 案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										
	 <p>領収書 Receipt 2019.08.30</p> <p>品名：乗車券 Bus Tickets お名前：For NISHINOMIYA ¥720- 上記正に領収いたしました。 K-12 大阪空港交通株式会社</p>	<p>本領収書は、 県議会議員福島茂利宛の ものである。</p> <p>自宅～梅田 阪神西宮～自宅) 請求しない (寄道にて為)</p>								

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

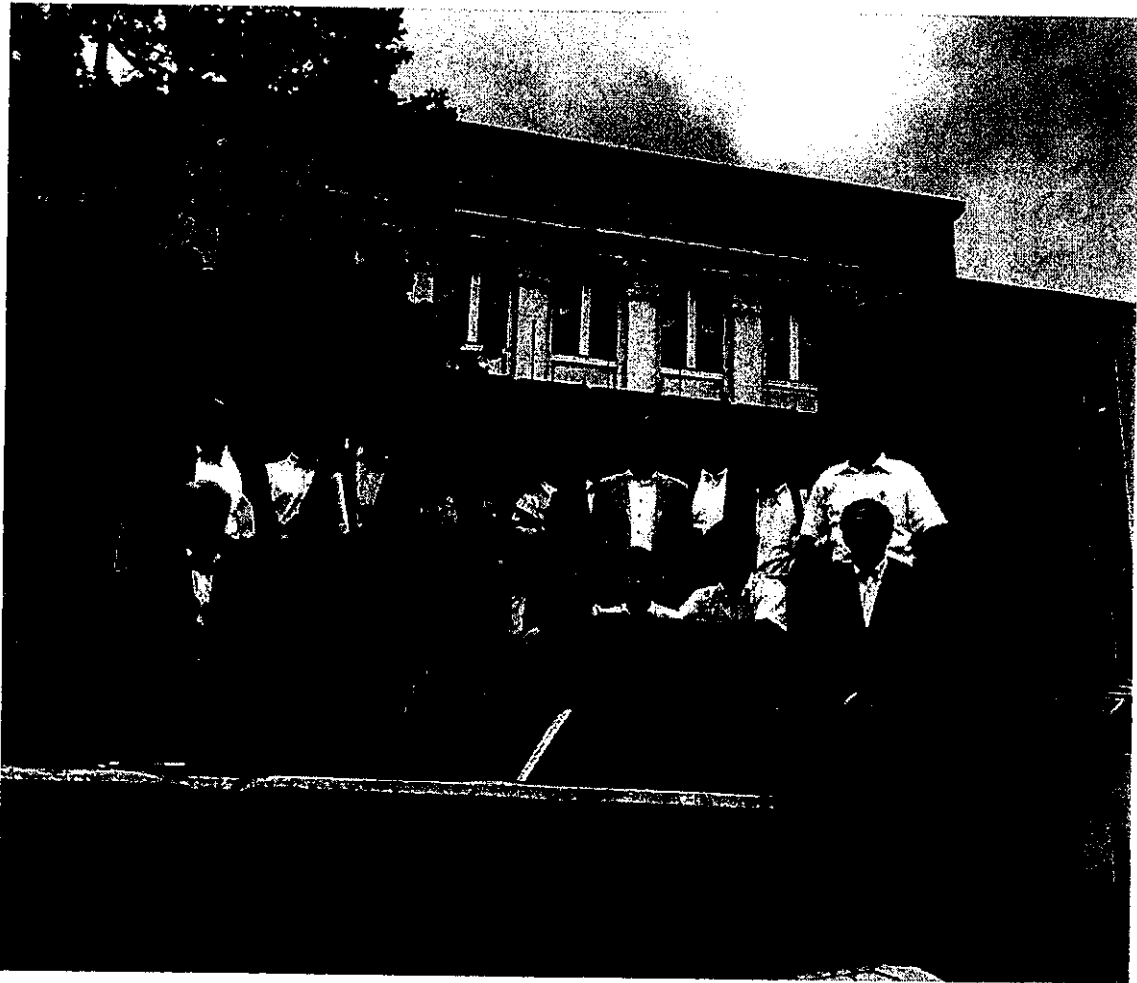
議員名

福島 茂利

活動名	政調理事会管外調査			
活動概要	<p>視察日時：令和元年8月28日(水)～30日(金)</p> <p>視察場所：①新千歳空港ターミナルビルディング、②洞爺湖・有珠山ジオパーク、③ニセコ町役場、④小樽市役所、⑤パ酒事務局/田中酒造(株)(北海道小樽市)、⑥石狩市役所、⑦北海道議会。</p> <p>視察目的：①→変化する多様なニーズに適した空港づくりとその取組について。 ②→地域資源としての活用や価値向上にむけた取組について。 ③→ニセコ町の増大するインバウンドの対応・誘客方法について。 ④→日本遺産認定後の取組について。 ⑤→異なる酒類メーカー間で連携し地域活性化に繋げる取組について。 ⑥→日本遺産認定後の取組について。 ⑦→人口比率だけによらない議員定数の考え方、議論のあり方の取組について。</p> <p>視察報告書：別添のとおり。</p> <p>案分率：全て政務活動に該当するため100%とする。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	視察調査費	220	8-7	阪急梅田→阪急蛍池
	視察調査費	200	8-7	阪急蛍池→大阪空港
	視察調査費	720	8-7	大阪空港→阪神西宮(リムジンバス)
	合計	1140		
考備	*添付書類：			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和元年度
政調理事会管外調査報告書
<北海道>



令和元年 8 月 28 日（水）～30 日（金）

兵庫県議会自由民主党議員団

◎令和元年 8 月 28 日 13:00 ～ 14:00

調査①：新千歳空港ターミナルビルディング(株)

<面談者>

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社
管理本部 総務部総務課 課長

<調査の目的>

兵庫県は県内に3つの空港を有し、この度3空港一体運営と共に今後更なる空港の満足度を高め、利用を促進する必要がある。空の玄関口として空港の持つべき魅力とそれを磨きあげてきた北海道新千歳空港では、平成30年に総旅客数2,300万人を超えた。商業施設・エンターテインメント施設を設置し、空港で「過ごす・楽しむ・発見する」という新たな価値を創造し、航空旅客のみならず、地域住民にも楽しんでいただける時間消費型・滞在型施設として生まれ変わり、ゴールドスポートイヤーズを契機とした今も増大するインバウンドをはじめとした刻々と変化する多様なニーズに適した、より快適に・より楽しい空港づくりとその取り組みおよび現況を調査する。



<調査概要>

本調査はまず、新千歳空港の概要説明とビデオ視聴を会議室で行った。新千歳空港ターミナルビルは2010年3月にアジアを中心に急増する利用者に対応すべく国際線旅客ターミナルビルと国内線と国際線の2つのターミナルビルを結ぶ連絡施設を新設された。翌年のリニューアルには、出発・到着ロビーの拡張とシートスペースの拡充、エレベーターやエスカレーターの増設に加え、最新のデジタルメディアの導入などにより機能性・利便性の向上が図られている。さ



らに商業施設・エンターテインメント施設の新規展開、物販・飲食店舗のリニューアル「北海道ショールーム」を展開し、時間消費型・滞在型施設としてリニューアルされている。続いて、各施設フロアを見学させていただいた。まず「北海道ショールーム」をテーマとして、2階をショッピングワールドとして全国的に有名なショップから隠れた銘店までスイーツ・海の幸・山の幸や伝統工芸品など北海道各地から集結させ、3階をスイーツゾーン、グルメワールド：北海道ラーメン道場、市電通り食堂街、フードコートとそれぞれの利用者の食の目的に合わせて店舗展開されている。続いて「エンターテインメント空港」をテーマとして、海外でも人気のあるドラえもん わくわくスカイパーク、ハローキティ ハッピーフライト、ロイズ チョコレートワールドとして店舗を展開し、展開だけでなく道内メーカーとのコラボによる限定販売のお菓子、グッズも手掛けている。その他、口頭での説明であったが、空の魅力を紹介する‘大空ミュージアム’、新千歳空港の現在までの歩みを焦点とした‘エアポートヒストリーミュージアム’の展示施設。フライトまでの時間調整に新千歳空港温泉・映画館を展開し、時間消費型・滞在型施設としての役割も担われている。また、随所に音声案内やLED 照明誘導のエスカレーターや広々としたエレベーター、また海外の利用者向けの言語バリアフリー化、ストレスフリー化の対応が見られた。



<主な質疑応答>

(1) 道内空港が複数あり、現在はターミナルの運営会社は別々の状況であると認識しているが、新千歳空港ターミナルまた新千歳空港と道内の他の空港との役割や誘客等の連携の取組みはあるか。

現在、道内7空港の特定事業者の優先交渉権者が決まり、上下一体運営という国の手続きで、今までは民と官でそれぞれ管理していた部分が違ったが、今後は道内一体でのSPC（優先交渉権者）での契約が進んでいく認識である。将来的にハブ港の運用・役割が決まるという事で認識している。現在は誘客等それぞれの空港で実施しており、特に連携といったものはないが、今後の新たな経営の体制（民営化）が整い次第取り組んでいくことを考えている。

(2) 訪日外国観光客に関して、現在、日韓関係が悪化している中で、新千歳空港も北海道の空の玄関口として訪日韓国人について影響が出ておられると思うが、今後も含めてどのように捉えられているか。

現在の国際情勢の中で、韓国路線を中心に減便・欠航または機材の縮小が出ており、それ

に伴い旅客数が減っていることを認識している。民間会社としては関係各所と連携をしながら今後の情勢を把握しながら、北海道のPRをしっかりと今後の誘客に努めていきたいと考えている。

(3) 現在の行政のかかわり方と行政として何か手助けになるようなことがあれば伺いたい。

現在、新千歳空港は民営化の手続きが進んでいるところであるが、国管理空港の扱いであり、監督官庁である国土交通省の指導の下、運営を行っている。自治体については、現在資本関係は一切ない状態であるが、近隣の千歳市・苫小牧市・札幌市などと随時訪日外国人の誘客促進について連携しながら対応していこうと考えている。今後についても官民協調して、北海道内の地域経済の活性化の取組を考えて実施していきたいと考えている。

具体的には現状の訪日外国人について受け入れをスムーズに行う官民それぞれのバリアフリー、ストレスフリーの取組みを実施しており、今後もこれらを発展させ、お客様の安全安心に努めていきたい。

<考察>

北海道の空の玄関口として空港がその優位性を十二分に生かし、北海道内のショールームとしてその役割を果たされているが、空港での体験で満足させるだけでなく空港の利用をきっかけとした道内観光の拡がり、直接道内の現地に赴きたくなるような仕掛けが大切になってくると感じた。それにはその魅力の引き出し方はもちろん、そこを訪れるための交通アクセスの良さは重要になってくると考える。また、訪日外国人観光客を意識したバリアフリー、ストレスフリーなどの取組みも本県も合わせて参考にしていきたい。

◎令和元年8月28日(水) 16:00~17:30

調査②：洞爺湖・有珠山ジオパーク(北海道洞爺湖町)

<説明者>

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

事務局長

学術研究員

<視察目的>

本県が有する山陰海岸ジオパークは、世界ジオパーク国際ユネスコ会議にて国内に9つしかないユネスコグローバルジオパークとして認定された資源である。本地域資源は、古くから人々の生活の場となっており、この地に住む人々の文化・歴史を学ぶことができる貴重なものとして、地域の活性化等に活用されている。

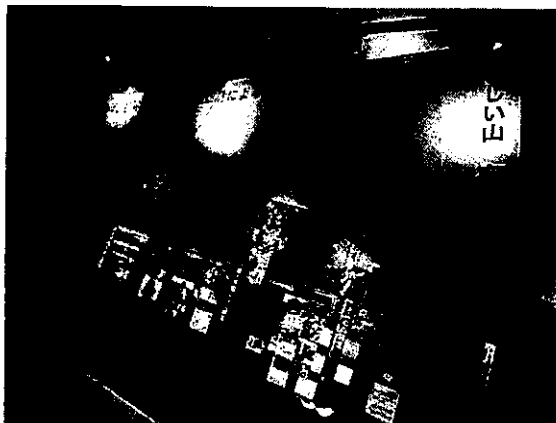
洞爺湖有珠山ジオパークにおいても、まさに前述と同様の傾向が見受けられており、そのノウハウは本県にも還元することが可能である。そこで、ジオパークの地域資源としての活用や価値向上にむけた取組について調査し、本県の地域活性化に寄与させることを調査目的とする。

<調査概要>

本調査は2施設にまたがって行われた。一つは洞爺湖ビジターセンター・火山科学館、もう一つは洞爺湖観光情報センター3階・ジオパークと大地の恵み展である。

はじめに洞爺湖ビジターセンターに伺い、有珠山の噴火の概要と住民との共生について調査した。有珠山は1663年の噴火以来、これまで9度の噴火を繰り返してきた国内最大の活火山である。近年では1977年、2000年に噴火が確認され、その度に住民は1万人を超える規模の避難を繰り返してきた。幸い大きな死傷者もなく現在に至っているのは、有珠山の噴火の予兆が明快であるためだ。噴火場所までは特定できないが、噴火のメカニズムは解明されていることから、学術的見地から有用なデータが数多く採取されてきた。

住民は危険と隣り合わせの暮らしを強いられているものの、先述の研究による防災・減災教育の取組が抜きん出て進められていることや、噴火による恩恵(洞爺湖温泉の発生や広報





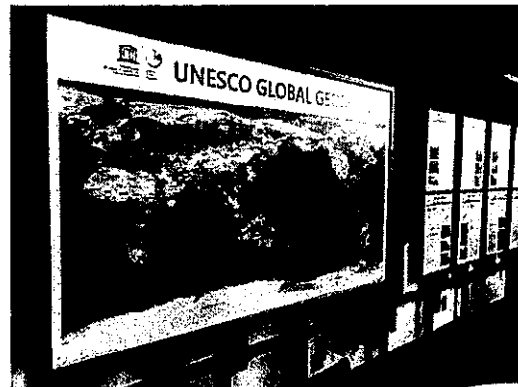
面での効果、野菜や果物といった特産品の取得等)が受けられることが相まって、この地で暮らし続けることを希望する人が多いという。

現地では、噴火を追体験できた他、噴火により鉄道線路が大きく歪曲した様子や、火山灰にまみれたトラック、地面の地図を用いた噴火の把握といった、当時のリアルな様子をありありと感ずることができた。

噴火という災害による1市3町の連携、災害と住民との共生に鑑みると洞爺湖有珠山がユネスコグローバルジオパークに認定されるのは想像に難くない。

続けて洞爺湖観光情報センター3階に伺い、洞爺湖有珠山ジオパークの取組について調査した。ユネスコが本案件をグローバルジオパークとして認定したのは1市3町にまたがって広い範囲で資源があること、防災教育が先進的レベルで進んでいること、そして火山マイスターなる火山から学んで伝える実践者が50名以上も存在することが大きかったようだ。しかし、まだまだジオパークとして見える化が進められきっていないことや、学術専門員がいないことといった課題も存在するようだ。

ジオパークを活用する方法として、地域の学校との連携があげられる。小中高すべての世代を対象に、防災教育の推進を中心として出向くことが多いとのことだ。大学との連携も盛んで、北海道大学とは科学的見地からの情報交換が進んでいると伺った。また、噴火による恩恵という面を知ってもらうためにも、子供向けの絵本を作成して分かりやすく伝え、ポストカードを活用して特産品を工夫してアピールしている。



施設では国内ジオパークや世界ジオパークの紹介をはじめ、より専門的な洞爺湖有珠山ジオパークの説明がポスターを活用してなされており、噴火によって生じた岩石が学術的に分類して掲示されていた。

<主な質疑応答>

(1) 洞爺湖有珠山ジオパークがユネスコから評価されたポイントは何か。また地域住民から評価されているポイントは何か。

地域住民を巻き込み具体的な形(防災教育の推進、火山マイスター制度による実践者の創出)で地域の活性化に寄与しているところ。また、1市3町にまたがって連携がしっかりとれているところである。

(2) 数十年に一度の周期で災害がやってくると分かっている場所にあえて住もうとする背景は何か。

噴火はたしかに災害であるが、その恩恵もたくさんある。むしろ恩恵がなければやっていけないところがあるのは本音である。実際、ビジターセンターは年間に数万人の方々が訪れてくれている。共生という考え方が大切だと感じている。

(3) 研究が進んだ現在、噴火する時期だけでなく場所まで特定できるようになっているのか。

そこまでは至っていない。地震や亀裂、煙の様子で判断するのは今も昔も変わらない。最悪、人家の下から噴火する可能性もある。防災マニュアルに従って避難するしかない。

(4) 兵庫県の山陰海岸ジオパークがより活性化するためにできることは何と考えるか。

範囲が市レベルではなく、都道府県レベルにまたがって運営しなければならないところが難点である。ただ、学術専門員は採用されているし、体制は整えていけるのではないか。

<考察>

本県が有する山陰海岸ジオパークのさらなる活用を目指し、洞爺湖有珠山ジオパークの実態を調査した結果、次の3点を強化すべきだと判断した。

一つ目は『地域への啓発を実施し続けること』である。住民にとっては当たり前の事柄でも、周囲から見れば特徴的かつ先駆的であることはままあることだ。洞爺湖町をはじめ1市3町にとって、ジオパークの存在は単なる観光振興のみに留まらず、まちの歴史と文化を再認識し、アイデンティティを確認するきっかけにつながっていく。ひいては、まちへの愛着や貢献といった思いが生まれてくるのは想像に難くない。同手法を兵庫県でも用いることができれば、最終的には人口流出の抑制、地域の元気づくりへの寄与という成果が表れると推察する。

同時に、ジオパークの存在そのものを発信していくことは欠かせない。二つ目は『観光客へ魅力を発信し続けること』である。知ってもらわなければ来訪者が減少するのは当然のことであり、持続可能なまちづくりにも影響する。洞爺湖有珠山ジオパークは元来有するキラコンテンツに加え、その災害規模の大きさゆえにもともと認知度が高いことが功を奏している。

一方、山陰海岸ジオパークは、単体では観光資源として活用されているものの、ジオパークとしての連動性は低いと言わざるを得ない。毎度活用されるストーリーをいかした打ち出し方が求められている。ならば、『ジオパークを支える体制を強化すること』が必要不可欠であろう。山陰海岸ジオパークが鳥取県、兵庫県、京都府にまたがっているという広大さは組織運営の難しさに拍車をかけている。しかし、連携がうまくいかなければさらなる活用

はありえない。府県域をまたぐというデメリットに嘆くのではなく、府県それぞれがもつノウハウや強みを共有し合えるというメリットをいかすことで、山陰海岸ジオパークのさらなる活用に努めたい。

◎令和元年8月29日(木) 9:30~11:00

調査③：ニセコ町役場(北海道虻田郡ニセコ町)

<説明者>

ニセコ町役場 商工観光課 参事(兼務)観光圏推進係長 高橋葉子 氏
町長 片山健也 氏(※冒頭のご挨拶のみ)

<調査目的>

人口減少しても豊かな生活と活力ある社会の創出という「すこやか兵庫」の実現において、交流人口・関係人口の拡大は不可欠である。特に、多様性の確保や多様性の取り込みにより、地域の成長に繋がっているという点では、インバウンドの取組は引き続き重要な政策として位置づけられる。

しかし、本県のインバウンド政策は成果が出ているものの、ここ数年、隣接する大阪府や京都府に、観光客入込数や消費金額、

滞在日数等のインバウンド効果において大きく差を付けられており、苦戦を強いられている。ゴールデンスポーツイヤーズの初年を迎え、本県ではインバウンド戦略の一層の深化・充実が求められている。

今回調査に訪れたニセコ町は、「日本で最も国際的なリゾート」として、増大するインバウンドに対応し、日本屈指の先進地として大きな成果を上げている。ニセコ町のリゾートの主力であるゴルフやスキー等は、兵庫県が持つ観光資源と共通しており、スポーツツーリズムを推進する本県においても、同町の取組は有用なものが多いと思われる。そこで、本県のインバウンド政策の推進に向けた政策提言の参考とするため、ニセコの増大するインバウンドの対応・誘客方策について調査を行う。



<調査概要>

ニセコ町は、道央西部・後志管内のほぼ中央に位置し、山岳に囲まれた波状傾斜の多い丘陵盆地にあり、人口は約5,000人(外国人を含む)を抱え、夏はゴルフ、冬はスキーのリゾート地として有名な町である。

同町はかつて「最も知らない観光地」の全国ランキングの上位の常連であったが、昭和 35 年年ごろから観光に特化するという方針を立て、予算を集中させてきた。行政主導の取組では、観光関連事業所の細やかなニーズに対応していくことが難しいため、町役場職員が職員を兼務していた観光協会を、民間（住民）50%・行政（町）50%の出資で、「株式会社観光協会」を設立し、衣替えした。当初は手探り、現地での飛び込みの



誘客セールスを行っていたが、協会職員に、外国人や外部の人材を活用することで、エージェント、プロモーションへの注力が可能になり、観光関連事業所のニーズ対応も柔軟に行えるようになり、観光地としての質の向上や発信力の高まりに繋がっていった。

一方で、スノーパウダーと呼ばれる上質な雪質が世界のトップスキーヤーから高く評価されたこと、特にオーストラリア人が時差を気にせずオフシーズンにスキーが出来る地域としてのニセコの価値に気づいたこと、更に、住民主導でスキー観光客の安全を守るための取組（ニセコ・ルール）が海外で広く紹介されたこと等の要因もあり、ニセコ町は一気に世界的なリゾート地としての地位を確立した。

ニセコ町のインバウンドの取組として、もう一つ大きな特徴は、「ニセコ観光圏」の構築である。これは、2014年（平成26年）に、ニセコ町・倶知安町・蘭越町の3町で構成する「ニセコ観光圏」が認定され、ツーリズムエリアが形成された。2018年（平成30年）には、ニセコ観光圏のプラットフォームとなる「（一社）ニセコプロモーションボード」が、地域連携DMOに法人登録された。この取組みにより、3町共通マップの作成と配布、冬季のシャトルバス運行等、宿泊施設の形態や規模等については各町の独自性を保ちながら、共有できる部分で合理化を図り連携を行ってきた。

さらに、ニセコ町では、景観に関する条例2つ、水資源に関する条例2つを制定することで、大規模開発を抑制し、町の身の丈にあった良好な開発を目指している。これは、観光客の増加は客単価の減少を招く傾向があるため、リピーターがしっかりと消費してくれるような観光地づくりを先進的に取り組んでいるということであり、客を選べる観光地でありたいという戦略を見据えている。

こうした取り組み全般を支えているのは、ニセコ町民の盛んな参画と協働の文化、外国人観光客だけではなく多くの外国人住民をしっかりと受け入れる体制・環境づくり、SDGs（持続可能開発目標）への取組等である。多様性（ダイバーシティ）への前向きな取組が、ニセコ町の活力を生み出していると言える。

<主な質疑応答>

(1) 5,000人余りの人口規模における人口の推移と出生率はどうなっているのか。

人口推移としては減ってはならずトータルでは増加傾向にある。出生率については、ニセコ町も日本全体と同じで自然減に直面しているが、観光や企業誘致による産業も充実していることから移住者も多く社会増となっている。

(2) ニセコ町の取組の成功の要因は、職員の努力によるものなのか、政治的リーダーシップによるものなのか。

どちらかというところ、住民の参画と協働の風土があり、多くの優秀な人材がタイミングよく集まったことがとても大きいと思われる。

(3) 3町でニセコ観光圏を形成しているならば、何故行政的にも3町合併をしないのか。

過去に合併協議も行われたが、各町の規模や歴史が違い、合意に至らなかった。

(4) ニセコ観光圏＝3町によるDMOだと、3町の方向性にずれが生じたりはしないのか。各町の独自性と共通性をどのように守っているのか。

各町独自の条例などは共通化出来ないし、また各町の独自性は大切であると考えている。従って、共通化は、プロモーションやパンフレット作成、シャトルバスの運行などソフト面から行っている。ハード面での共通化は、インフラは町民の財産でもある点を考慮すると難しいと考えている。また、オーバーツーリズムが逆に観光を壊すことも考えられるため、あくまで住民満足度を上げていく事を忘れてはいけないと考えている。

(5) 町役場や観光協会の外部人材、外国人の観光客や住民、移住者等に対する町民の受け入れ態度はどうか？ニセコ町は郡部に位置する町なので、保守的ではないのか。

自分たちの地域のことは自分たちが何とかするのが基本であるが、必要な外部の力をどう前向きに生かすべきか、というのがニセコ町の住民の意識である。住民参加も高く、外部の人間であっても仕事はしやすい町である。

(6) ニセコ町では、が自然減を起こす中、定住する外国人が増えている。思わぬトラブル等はないのか。

外国人住民に関わる思わぬトラブルは日常茶飯事である。ニセコ町役場では、職員に外国人スタッフがいるので、役場に外国人住民から相談があった時は、すぐに通訳や翻訳の対応を行って、迅速に対応している。

(7) 外国人労働者のビザはどのようになっているのか？

通常の数年の就労ビザが多い。観光地としては質や意識が高いので、不法就労問題はない。

<所感>

ニセコ町は、隣接する2町とニセコ観光圏を構築することで、独自性を守りながら、プロモーションやマーケティング等、観光地としての長所を伸ばし、短所を補っている。人口5,000人余りの人口からは想像が出来ない先進性と大胆さを感じた。しかし、一方で、オーバーツーリズムを回避し、持続可能な観光地・地域づくりを目指す戦略においては、全くブレを感じさせない。

ニセコ町は住民意識も高く、住民の積極的な参画と協働の文化が存在する町である。そうした住民への説明責任を果たしながら、着実に結果を積み上げていく。その風土が、観光地の質の向上を指させている原動力かもしれない。

観光産業を発展させ、インバウンド政策を深化・充実させる要素は、実は、観光以外の部分にも多く含まれているように思われた。兵庫県もこれからDMOの取り組みが始まるが、県下各市町が県に依存するのではなく、自身の独自性と主体性をしっかりと守りながら取り組んでいく事が、必須であると感じた。

◎令和元年8月29日(木) 14:00~15:30

調査④：小樽市役所（北海道小樽市）

<説明者>

小樽市 産業港湾部 日本遺産等担当主幹 中崎 岳史 氏

<調査目的>

兵庫県では、全国最多の8件の日本遺産が登録されているが、そのうち、2018年に登録された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」は、2019年5月にも姫路市やたつの市を含む7市町が追加認定され、日本遺産最大の16府県45市町が認定される広域日本遺産となっており、兵庫県においては7市町が認定されている。

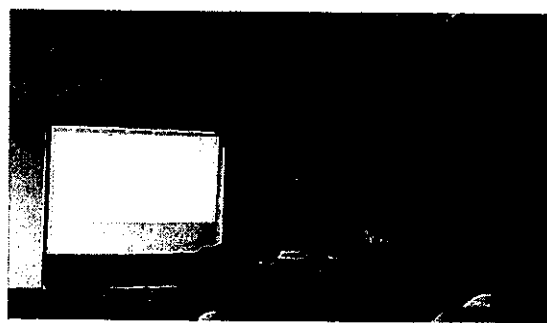
日本遺産は、そのストーリー性から観光資源としての潜在的な価値があり、活用方法次第では多くの交流の創出や誘客が可能になる。小樽市は、旧北前地区倉庫群等魅力ある観光資源が日本遺産を構成しており、同市の取組は有用なものが多いと思われる。そこで、本県の日本遺産の活用に向けた政策提言の参考とするため、調査を行う。

<調査概要>

日本遺産認定後の小樽市の取組内容を照査し、下記の情報を得た。

- ・ 北前船日本遺産推進協議会と共に行う事業の中で調査研究として、学芸員が集まり、データベースを制作した。

また北前船を活用したガイドブックの作成、北前船の歴史とマネジメントの確認、北前船のアニメ化の検討、学校における教育動画の検討、ウェブ上でのPR動画、新しいお菓子の制作、ワインのネーミング・デザインの作成、寄港地(倉敷天満屋)での物産展の開催、天満屋で



- の開催に関してはミス小樽と倉敷小町の2人でPRをしたことでNHKがテレビに取り上げたことで大盛況な展示会となった。大阪のフードストアに出展。東京の渋谷において、大妻女子大学と連携し若い人向けのイベントを開催した。
- ・ 小樽市が協議会の代理として日本遺産ロゴマークの使用許可を出した。
 - ・ フェリー（舞鶴便、新潟便等）での北前船ストーリー船上講座、
 - ・ 北前船寄港地（小樽と石狩）でのフォーラムの開催

<質疑応答>

(1) 日本遺産認定申請に向けた取り組み方法について。

認定自治体の45市町とANA総合研究所で子田前船日本遺産推進協議会を結成し、認定申請に向けたストーリーを構築した。具体的内容としては、港町の風情を感じられる街並みが存在しているかどうかの調査、構成文化財としての大規模建物、神社仏閣、町割り、花街、日和山などの調査を行い、これらが認定ストーリーに合致するものが現存していることを確認した。

(2) 日本遺産の活用方法について。

具体的には連携した各地域の活性化に役立つと思われる事業を下記のとおり実施した。

- ・北前船のアニメ化を検討中。
- ・北前船航路の寄港地の小学生が集まり、北前船北海道子どもサミットを開催したことで、小樽市と北前船との関わりについて学んだり、各地域の発表を聞くことで北前船について理解を深めた。
- ・北前船の寄港地である倉敷市での物産展を開催した。

(3) 今後の計画について。

将来的に地域活性化につながる下記の事業を計画している。

- ・日本財団「海と日本プロジェクト」の実施
- ・羽田空港のターミナルを利用したプロモーション。
- ・商工会議所と協力した事業展開
- ・Eコマース展開
- ・各地域特産品」の直売店展開
- ・インバウンドの誘致 等

<所感>

小樽市は日本遺産を活用し、地域の活性化を図るうえで必要な助成を積極的に行っている。地域の人が活躍しやすいように地域全体の人を巻き込んだ事業展開をしている。行政として、素晴らしい取り組み姿勢であると思う。

日本遺産の認定を活用し、北前船が紡いだゆかりの地域同士がつながることで、地域の活性化や新たなまちづくりの取組が将来的に展開できるのではないかと期待する。

◎令和元年8月29日(木) 16:00~18:00

調査⑤：パ酒事務局／田中酒造株式会社(北海道小樽市)

<説明者>

田中酒造(株)社長 田中一良氏(北海道広域道産酒協議会 会長)

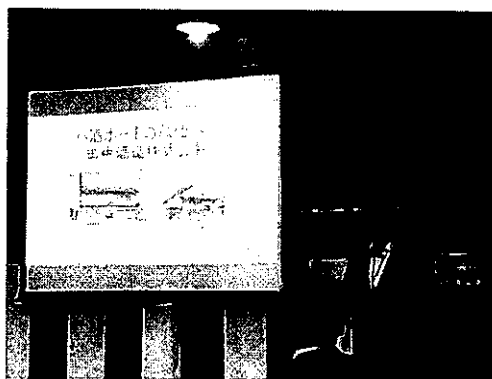
(株)JTB営業担当部長

田中酒造(株)専務 岡田營造氏(亀甲蔵の取り組み)

<調査目的>

日本におけるアルコール消費量は1992年度をピークに減少に転じ、2017年度はピークより2割強減少している。兵庫県には、日本酒、ワイン、ビール等多くの酒類メーカーがあるが、異なる酒類メーカー間での連携が進んでいるとは言えない状況であり、このままでは酒造メーカーの衰退、更には地域の衰退が危惧される。

そこで、異なる酒類メーカー間で連携し地域活性化につなげている北海道の取組を調査し、本県の施策の参考とする。



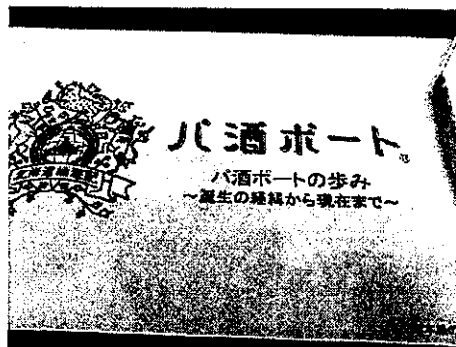
<調査概要>

(1) パ酒ポートのきっかけ(田中社長談)

- ・ 近年の日本酒の消費が減少している。→日本酒(道産酒)の認知度を上げたい。
(2011年12月「北海道広域道産酒協議会」設立)
- ・ 北海道のさらなる活性化へ→観光と酒を繋げられないかと酒ツーリズムを利用したい。
- ・ 酒造組合だけの連携では、限界を感じていた。→異業種との連携を模索。
- ・ 日本酒、ワイン、ビールなどの酒類の垣根を無くしたい。→道産酒全体の底上げと消費拡大へ
- ・ JTBのツーリズム、エンターテインメント力を活かした「道産酒×食×旅」の北海道活性化へ。

(2) パ酒ポートの仕組み(佐藤部長談)

- ・ 目的：道産酒×地域の食×ツーリズムのコラ



ポレションによる北海道産酒の消費拡大及び道産酒を通じた人々の交流促進による道産酒の活性化を図る。

- ・ 道産酒情報スタンプラリー帳（パ酒ポート）の発行（2012年）
- ・ 北海道の日本酒蔵、ワイン醸造所、ビール工場、ウイスキー醸造所の全19か所をつなぎ合わせるスタンプラリー形式を取り入れる。

（1冊500円+税、酒造所での割引、プレゼント、ガソリン5円引き、500円入浴など）

- ・ 毎年ゴールデンウィーク前（北海道に春の訪れとともにわくわく感が広がる時期）に発売し、11か月間の期間内に訪れたスタンプ数に応じて、様々なプレゼントに応募できる。
- ・ 過去8年間の実績・成果（2012～2019、5000部から1万部発行）

○全酒造制覇者数：平均280名

○性別では、男女半々。年代別では、30、40、50代が78%（比較的若い層が多い）。

○購入回数では、リピーターが6割（最多は6回）。

居住地では、8%が道外。

- ・ 様々な新聞、テレビ、雑誌で紹介され認知度も向上し、「はじめの一杯は、道産酒でカンバイ」が広がっている。
- ・ 全国への波及状況は、パ酒ポート青函、近江、灘五郷、新潟・庄内、北関東へと広がっている。

（3）酒造蔵「亀甲蔵」の取り組み（田中酒造（株）岡田専務談）

- ・ 120年前に創業した田中酒造の亀甲蔵を道産酒の製造の見える化を図る。
- ・ 小樽の地酒の製造過程をすべて見せる。
- ・ 真夏でも仕込みを行う四季醸造蔵で、一年中見学できる。
- ・ そのため、北海道産米を使用し、自家精米（30～60%）で行っている。
- ・ 見学しやすく、わかりやすくをモットーに間地かで見れるような行程、施設に工夫している。
- ・ しばらくたて生原酒の試飲を含め、来客への道産酒のPR拠点として、スタンプラリーにも参画。



<主な質疑応答>

(1) 酒米は、北海道産か？兵庫の山田錦は、使わないのか。

北海道の盛り上げの意味からも北海道産（特に、彗星）を使用している。また、山田錦は、北海道まで届かない（生産量が少ない）し、もっと良い品質の新種改良をして、賞味期限の無い酒を造って海外へ拡大することが将来目標と考えている。（ウイスキーやワインのような長期保管のできる酒となれば、海外へも出しやすい）

(2) バ酒ポートによりどのように変わったか。

スタンプラリーと組み合わせることで、夫婦や家族連れが増えたなど潜在的な酒ファンの掘り起こしができている気がする。改めて、道産酒の多様性に気付くし、地域の活性化に寄与している実感があり、定着し地域の財産となることに期待している。

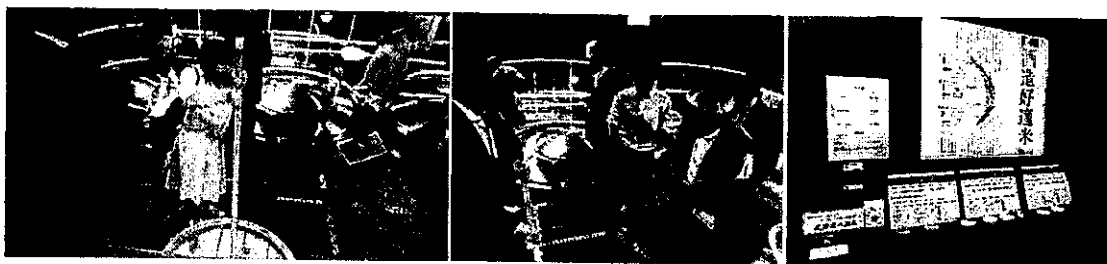
(3) バ酒ポートのいまの発行部数で利益があるのか。

地域活性化の起爆剤であり、その物での収益は、考えていない。きっかけとなって、イベントがコラボしたり、コミュニケーションの場が出来たり、北海道産酒の認知度が上がったり、ひいては、日本各地の活性化のモデルとなったり、波及効果が大きくなればよいと考える。

(4) 大手酒造の灘五郷がバ酒ポートを発行したことについてどのように感じるか。

圧倒的な日本酒のシェアの灘五郷が同様の取り組みを始めたことは、日本全体として喜ばしいと思う。各地への広がり期待される。わが取り組みが間違っていないと思う。ただし、いわゆるパテントは、必要でる。

（ノウハウは、守る）



(5) 100%北海道産米の使用か。

原料米は、農家と協力し確保している（特に、好適米「彗星」が中心）。

(6) 1年間に製造する酒量は。

500石（一升瓶で約5万本、北海道の冷涼な気候を生かして1年中製造）。

<考察>

- ・ 日本酒（北海道産酒）の消費低迷をきっかけに、ワイン、ビール、ウイスキーなど北海道の多様性を利用し、スタンプラリーで酒ツーリズムを演出する発想力と強い郷土愛を感じる。
- ・ すべての酒造所をつなぎ合わせるJTBの連携による相乗効果により、地域の活性化とパ酒ポートの定着しつつあり、新たな地域の財産を創造に大きな期待が持てる。
- ・ パ酒ポートのネーミング、スタンプラリーの手軽さ、様々な特典により、新たな消費者拡大やリピーターの獲得が進み、異業種連携の新たな可能性を示している。
- ・ 兵庫の灘五郷などへの広がりにもつながり、地域活性化の起爆剤となる異業種連携のモデルとなる。

◎令和元年8月30日（金） 10:00～11:00

調査⑥：石狩市役所（北海道石狩市）

<説明者>

石狩市 企画経済部 商工労働観光課 課長 板谷英郁 氏

<調査目的>

兵庫県では、全国最多の8件の日本遺産が登録されているが、そのうち、2018年に登録された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」は、2019年5月にも姫路市やたつの市を含む7市町が追加認定され、日本遺産最大の16府県45市町が認定される広域日本遺産となっており、兵庫県においては7市町が認定されている。

日本遺産は、そのストーリー性から観光資源としての潜在的な価値があり、活用方法次第では多くの交流の創出や誘客が可能になる。石狩市は、鮭を使った鍋料理が「石狩鍋」といわれているように従来から鮭とともに発展した街であり、北前船の情景を再現したジオラマが地元の方により作成されるなど、同市の取組は有用なものが多いと思われ、本県の日本遺産の活用に向けた政策提言の参考とする。

<調査概要>

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的
魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るス
トーリーを文化庁が認定する事業であるところ、平成
29年、函館市や松前町など11自治体が共同で申請
したストーリー、「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ
異空間—北前船寄港地・船主集落—」が、日本遺産と
して認定された。

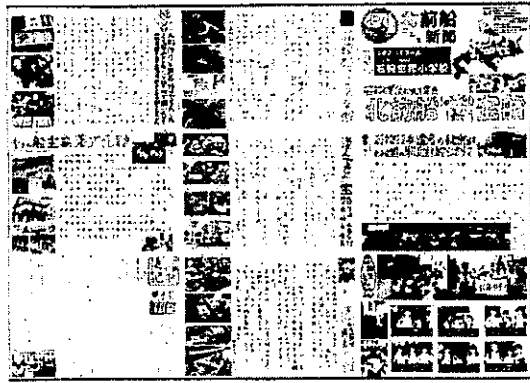
そして、平成30年5月24日、北前船の寄港地の
最北にある北前船の重要な目的地だった石狩市など
を含む27自治体が追加認定された。日本遺産認定に
向けては積極的に役所が進めていった経緯がある。

石狩市の日本遺産構成文化財は、①旧長野商店、
②古潭神社の神輿、③金大亭、④厚田神社の船絵馬、
令和元年5月に追加認定された、⑤石狩八幡神社鳥居、⑥石狩弁天社狛犬、⑦旧白鳥番屋、
⑧浜益沖揚げ音頭、である。

道の駅石狩「あいろーど厚田」では、北前船の資料館があり、当時の北前船と同様の木材



でつくられた、船などの「北前船と鯨漁場」ジオラマを展示している。ジオラマで再現している船の造りや、本州からの下り荷、石狩から積み込んだ上り荷などを見てもらい、当時の暮らしや北前船の理解を深めてもらうことを目的としている。また、道の駅については、20万人規模の集客を予想していたところ、それを大きく上回る60万人が来場したところであるが、北前船を活用し、さらなる集客向上にも今後取り組んでいくという。



また、日本遺産に認定された寄港地38市町の小学生が、地元で北前船が築いた港の文化・特徴・功績を学び全国で共有する取り組み、「北前船こども交流拡大プロジェクト」において、石狩市では、北前船が地元にもたらした文化や歴史を楽しみながら学ぶとともに、日本経済を支えた役割について再認識させることをねらいとした、「北前船こどもワークショップ」に参加している。石狩市からは、生振

小学校の5・6年生が参加し、ワークショップにおいて「北前船こども新聞」をまとめるなど、子供たちの北前船の理解や興味を高める契機となっている。

令和元年10月29日には、全国で開催されてきた「北前船寄港地フォーラム」が石狩市でも開催されることになっているおり、さらなる交流拡大に向けて努力している。なお、フォーラムを開催している一般社団法人北前船交流拡大機構では、世界遺産登録を目標にしている。

<主な質疑応答>

(1) 日本遺産を活用した今後の取組について、予算の確保など課題を踏まえてどのように考えているか。

日本遺産を登録したことによる財政上の負担もある。また、現状の予算措置では少ないので、協賛金を募るなどして対応していく。

(2) 県では、高田屋嘉兵衛の北前船「辰悦丸」を再現した木造船を所有しているが、もし、石狩市が北前船を所有しているとすればどのように活用するか。

北前船の当時のルートを航行させる、子供達に乗船してもらう等の取組みを行いたい。

<考察>

石狩市では、行政が主導となって日本遺産登録に向けて尽力しているところ、道の駅での北前船のPRや、「北前船こども交流拡大プロジェクト」を活用し、子供達の北前船についての理解促進に努め、ふるさとへの興味や関心を高める等、様々な工夫により、日本遺産を活用していることがわかった。

もっとも、今後の取組みについては、財政上の課題や、さらに北前船を活気付けるための取組みについてはさらに検討を進める必要があるとのことであった。

兵庫県内でも5市町（神戸、高砂、赤穂、洲本市、新温泉町）が日本遺産登録されているが、どのようにしてさらなる活気をつけるためにPRし、また、各自治体の連携を強め、県全体の観光振興につなげていくかは大きな課題である。今後、石狩市での取組みを参考にして、県における日本遺産のさらなる活用、PR強化につなげていきたい。

◎令和元年8月30日(水) 13:30~15:00

調査⑦：北海道議会（北海道札幌市）

<説明者>

北海道議会事務局政策調査課政策・調査・法制グループ 主幹	佐藤 昌彦 氏
北海道議会事務局	竹内 征子 氏
北海道議会事務局	藤川 桃子 氏

<視察目的>

北海道道議会では人口集中が進む札幌市を中心とした都市部に比べて、人口減少の著しい状況が進展している地方部が抱える様々な課題の解決に向けて、地方部の声を的確に道政に反映していく事が一層求められるとの認識を強くしている。

同様の状況は、兵庫県議会においても大きな懸念事項として捉えられており、今後も人口減少の進展が想定されている中において、広大な面積を有する北海道内の現状を調査し、北海道議会における人口比率だけのよらない議員定数の考え方、議論のあり方の取組について、本県の参考とする。

<調査概要>

北海道議会の議員定数は、数度に渡って見直しが行われており、昭和58年に定数105名から110名に条例改正されてからは、平成19年に106名、平成23年に104名、平成27年に101名、平成31年には100名となっている。

平成27年度の統一選挙時では、議員一人当たりの人口は北海道54,519人（定数101人、人口5,506,419人）に対して兵庫県は64,231人（定数87人、5,588,133人）となっており、人口規模は同程度ながら、議員一人当たりの人口に約1万人の差がある状況となっている。

公職選挙法第15条第8項ただし書きの適用により、昭和50年に定数105名の内、増員（空知支庁、上川支庁、留萌支庁、網走支庁）と減員（札幌市南区、西区、帯広市、北見市）を各4名とした事を皮切りに、以後、増員・減員の人数は5名～10名の幅で推移しており、人口が集中する都市部の定数抑制をはかり、人口減少が進む地域の定数維持に努めている。



平成27年の全国都道府県議会議長会事務局調査では、本県の公職選挙法第15条第8項

ただし書きの適用は1選挙区においてのみ、また、神戸市長田区を増員選挙区、神戸市西区を減員選挙区とする所謂都市部選挙区同士での調整を行っている事に対して、北海道では、8選挙区と全国的に見ても一番多くの選挙区に適用している事とともに、空知地域など過疎地域の8選挙区を増員させ、政令指定都市である札幌市の8選挙区を減員している8増8減を実施している点に本県との大きな違いがある。

直近の平成31年度統一地方選挙においても、札幌市10選挙区のうち、人口比例による配分が3名以上となる8選挙区について各マイナス1名とし、人口比例では定数減となる8地域(市含む)で各プラス1名とする増減調整は継続されており、人口減少が加速している過疎地域から道民の声を如何に拾い上げることが出来るかという点について住民不安を払拭すべく努力が続けられている。

強制合区については、配当基数が0.5を下回った選挙区については、1回のみ存置するという取り扱いがなされている。

また、合区する場合には、配当基数が0.5を上回る市(選挙区)については、単独選挙区そのまま存置し、配当基数が0.5を下回る選挙区同士の合区を図っている。その結果として上川地域にみられるように、配当基数が0.5を上回る名寄市が定数1名として存置され、配当基数が0.5を下回る富良野市、士別市を含む21市町村を定数3名の一選挙区として条例定数を定めており、名寄市を取り囲むように選挙区が広がっている。

一票の格差に対する対応については、前回平成27年選挙で最大格差3.438倍から平成31年選挙では2.942倍、人口の少ない選挙区の方が定数が多い「逆転現象」については、前回の21通りから19通りとなるような見直しも行われている。

見直しを行う組織については、道議会に「道議会議員定数等検討協議会」を設置し、期毎に次の改選期に向けた協議を行う体制としている。次期選挙における定数を検討するとともに、合わせて、次期の協議会への提言についても取りまとめが行われている。

平成31年からの4年間での議論においては、公職選挙法第15条第8項のただし書き規定「特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる」の適用について、必要最低限にとどめることを前提にしながらも、これまでと同様に地域民意の道政への反映の観点から札幌市へのただし書き規定の適用数を当面据え置く必要があるとの提言が引き継がれている。

<主な質疑応答>

(1) 直近の改正によると総定数が101名から100名となっているが、総定数の議論がどのように行われたのか。

総定数についての議論は、あまり行われなかった。強制合区の適用などを検討した結果として1名減となったのであり、地方の声を反映させるという観点から、安易に総定数を減らすという議論の進展は認められない。

(2) 定数が減員となっている政令市選出の道議会議員からの不満などはどうか。

昭和50年からただし書き規定の適用による増減が実施されているが、大きな不満などの声が出ているという認識はしていない。

(3) 人口要件以外での定数議論を進めてきた経緯があるか。

あくまで人口要件を前提とした議論が行われている

(4) 広大な面積を有する選挙区が散見されるが、広いエリアカバーする地域での議員数が減員することの懸念については、どのように考えているか。

面積要件などを含めた北海道の地域特性に配慮した選挙制度の見直しに関する要請を国に働き掛けている。

(5) 道議会議員定数等検討協議会の検討内容、開催スケジュール等はどのようになっているか。

国勢調査データの発表前期間は、専門家などから話を聞くなど、全体的な論点整理を進めたり、国などへの要望活動を行うなどし、国勢調査データが出そろってからは具体的な見直し議論を進めている。国などの要望は定期的に行っている。

(6) 公職選挙法第15条第8項にある「特別の事情」について考え方をどのように行っているか。

「地域の声を反映させる」という事につきると認識している。仮にそれが裁判になった場合にどうなるかは別問題であろうと思う。北海道では裁判は起きていない。今の一票の格差また逆転現象についても、これで実施していくという認識の下で実行している。

(7) 地域と名のつく選挙区の境界は、生活圈などの境界と整合がとれているのか。

14振興局の所管区域を基本としており、住民にとって一体感のある馴染みのある境界となっていると思う。

(8) 政令指定都市である札幌市の市議会との相談・合議・調整はあったのか。

していない。道議会独自で行っている。

(10) 各自治体からの反応、意見などはどうであったか。

知る限りでは、特に無かったと思う。

(11) 北海道議会議員選挙の投票率はどうか。新人議員の割合はどうか。

40数パーセントくらいと思う。新人議員は27名である。(約4分の1)。

(12) 選挙区が基礎自治体を分断していることがあるか。

分断していることはない。

<考察>

北海道は兵庫県と比べても広大な面積を有しており、人口規模が兵庫県と同程度で、大都市圏に人口が集中している状況が酷似している。そのような中以下の点について今後兵庫県においても大いに参考とすべき点があると思われる。

<総定数の見直し、検討組織、関係機関への要望活動について>

日本全体で人口減少社会に突入している中、北海道も例外ではなく、過去から議員定数の増員が図られてきた時代を経て、平成19年を境に減員へ転じているが、近年は総定数を減らすことを目的化しているのではなく、地方部における現状と公職選挙法との整合を検討する中で結果として総定数が減員となっているとの事であった。

現地での意見交換の中でも、道議会議員定数等検討協議会では総定数をどうするかという議論が中心に行われた実態は確認出来なかった。それよりも強く印象に残った事は、「人口減少が加速している過疎地域からの道民の声を、如何に拾い上げることが出来るか」という点について、地域住民の不安を払拭すべく努力を続ける」という意識を共有化して議論が進められている事である。

地方部からの声に真摯に向き合い続ける為の議論を行うという姿勢で議会内での議論を進めていく事の重要性を改めて認識するものである。

期毎に「道議会議員定数等検討協議会」を設置し、国勢調査データが発表されるタイミングを境に、前半は有識者などから法律的視点や現状など大きな視点での論点整理を主に進め、国勢調査による人口動態が明らかになった時点から具体的な検討を進めていくという流れが確認できた。これらの事により、新人議員も含めて北海道全体としての置かれている状況を改めて議員同士で共有化した後に、具体的な手法について協議を進める状況を作り出している。

また、国や関係機関に対しての働きかけも定期的に行っており、これらの要望をまとめる過程で中長期的な議員定数の在り方に向けた議会内の機運醸成が図られていると推察出来る。本県議会としても参考とすべき事項であると考えます。

<都市部と地方部との定数配分について(公選法第15条8項ただし書の適用)>

昭和50年から、都市部と地方部の人口粗密傾向に対応させる為、選挙区議員定数の増減を検討しており、結果的に人口の少ない選挙区の方が定数が多くなる「逆転現象」が発生する事に対しても都市部の議員、議会、住民、自治体等から大きな不満の声として挙がってきている状況になっていない。これらの事は、「地方部の声の反映」といった観点を北海道全

体の重要課題として道民が認識している結果ではないかと推察する。広域自治体としてあるべき姿の一旦を垣間見る事が出来た。

また、配当基数による選挙区区割の検討においても、考え方の手順として、①存置の可否基準である「0.5」を上回っている選挙区（当然のことながら、市が基準となる選挙区）は単独選挙区としてまず考え、②「0.5」を下回った選挙区は1回に限り存置し、③「0.5」を下回った選挙区同士を合区する、と言った流れになっていると推察する。現状では名寄市選挙区（配当基数0.5超、定数1）を取り囲むように上川地域選挙区（配当基数0.5未満の富良野市、士別市を含む21市町村、定数3）を定めており、名寄市を取り囲むように選挙区が広がっている。合区の考え方について、一考に値する考え方を確認することが出来た。

令和元年度自民党政調理事会管外調査(北海道) 考察

(福島 茂利)

① 新千歳空港ターミナルビルディング(株)

刻々と変化する多様なニーズに適したサービスを提供するために、全てのお客様が満足する魅力ある空港づくりを目指している。例えば、商業施設では道内で採れた食材を工夫した商品を扱い、道外から来られた人の土産物として対応できる店舗をそろえている。また子供達を楽しめるスペースを確保し、フライトの待ち時間を有効に使えるように作られており、非常に効率よく考えた施設であると思う。

② 洞爺湖・有珠山ジオパーク

噴火がもたらした肥沃な大地でできた野菜や果物、また噴火でできた温泉など自然の息吹を感じ取れる場所である。変動する大地を体感できる学びの場であり、火山活動が形成した美しい景観を楽しむことができる場所である。洞爺湖・有珠山ジオパークは他では体感できない貴重な場であり、自然と人間の共生の歴史を楽しみながら学ぶことができる場所である。

③ ニセコ町役場

ニセコの増大するインバウンドへの対応、誘客方策についてであるが、ニューヨークタイムスがスキー場の外に出て雪崩事故にあうことを防止するニセコルールを紹介したことで世界中にニセコの名前が広がった。

雪質がパウダー状であり、非常にスキーを行うのに適していることをオーストラリアの人達が知り、カナダに行くより同じ雪質のスキー場が近くにあることを知った。このことを考慮して、町へのインバウンド誘客方法としてまず、ニセコ町をPRするのに優れた民間人を職員として雇い入れて積極的に海外へPRをした。また町として行ったことは、景観条例を厳しくした、予算書をパンフレット等で分かりやすくした、皆が予算内容を知ってもらい、声の大きな人の声だけを聴くのではないようにして、自らが行動し、行政から脱却する。ことを念頭において行動したことがインバウンド対策として適応できたものである。

④ 小樽市役所

日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県との連携の方向性について。

小樽市は日本遺産を活用し、地域の活性化を図るうえで必要な助成を積極的に行っている。イベントでの主催者と参加者とのつながりを大事にしている。地域の人々が活躍しやすいように地域全体の人を巻き込んだ事業展開をしている。日本遺産の認定を活用し、北前船が紡いだゆかりの地域同士がつながることで、地域の活性化や新たなまちづくりの取組が将来的に展開できると思われる。

⑤ パ酒ポート事務局

道産酒を基軸とした北海道の食・観光振興の展開について。

「道産酒」×「食」×「ツーリズム」をコラボレートさせ、人々の交流を促進させながら地域活性化を図ることを目的としている。地域振興・交流人口の拡大、6次産業化、海外販路拡大・国際化を実施する。このことは、全国的に類がなく、先導的である。将来的には都道府県を超えて連携し、日本全国での経済波及効果につながることを目指しており、今後の兵庫県にとっても参考となった。

⑥ 石狩市役所

日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県との連携の方向性について。

北前船関係の遺産はあまり残っていない。役所主導であるが、あまり大きな事業は行われていない。しかしながら次のことを行い効果を出している。まず、人形作家の方に人形を作ってもらい、地元の人が当時のジオラマを制作した。地元の小学生在が北前船に関する新聞を作り、その新聞作りの過程で、北海道のニシン粕で瀬戸内の綿の肥料になっていたことを知り、このことが縁となり、倉敷市の小学校とのつながりができた。そしてできれば他の地域とも交流を持ちたいと思っている。

⑦ 北海道議会

道議会における人口比率だけによらない定数の設定に向けた取組など、多様な住民の声を反映できる議員定数設定の取り組みについて。総定数を101人から100人への見直し。また選挙区の数を47から合区により46選挙区へ変更した。変更の際には、短期間に行うのではなく、長期間において変更後の数に関して、各会派の同意を取り付けた。一つに地域が広いことから、例えば日高地域は兵庫県より少し広い地域であり、一つの地域でも色々な特色があり、一概に人口が減少することで、単に総定数を減らすのではなく、議員も納得ができる状況や意見交換を行う必要があったが、長期間の時間をかけたことで定数の見直しができた。今後の定数見直しに関して、早めに討議することが重要であると思われる。

兵庫県議会自由民主党議員団

政調理事会行政調査(令和元年8月28日～30日・北海道)参加者名簿

政務調査会長	はる 春	な 名	てつ 哲	お 夫	(宍粟市・3期)
政務調査会副会長	おお 大	とよ 豊	やす 康	たか 臣	(加西市・2期)
同	かど 門	ま 間	たけ 雄	し 司	(豊岡市・2期)
同	むら 村	おか 岡	ま ゆ 真夕	こ 子	(三木市・2期)
幹事長	ない 内	とう 藤	ひょう 兵	え 衛	(西脇市及び多可郡・4期)
副幹事長	ふく 福	しま 島	しげ 茂	とし 利	(神戸市兵庫区・2期)
同	ご 五	とう 島	そういちろう 壮一郎		(姫路市・2期)
総務部会 副部会長	みず 水	た 田	ゆういちろう 裕一郎		(姫路市・3期)
健康福祉部 部会長	もり 森	わき 脇	やす 保	と 仁	(宝塚市・5期)
同 副部会長	い 伊	とう 藤		すぐる 傑	(神戸市須磨区・3期)
産業労働部 部会長	ふじ 藤	た 田	たか 孝	お 夫	(養父市及び朝来市・5期)
同 副部会長	なか 中	た 田	しん 慎	や 也	(伊丹市・2期)
農政環境部 部会長	こ 小	にし 西	たか 隆	のり 紀	(丹波篠山市・4期)
同 副部会長	きた 北	の 野		みのる 実	(姫路市・3期)
建設部会 副部会長	きた 北	ぐち 口	ひろ 寛	と 人	(明石市・3期)
文教部会 副部会長	おく 奥	たに 谷	けん 謙	いち 一	(神戸市北区・2期)
警察部会 部会長	くろ 黒	かわ 川		おさむ 治	(尼崎市・5期)

計 17 名

令和元年度自民党政調理事会管外調査(北海道)の概要

ひょうご新時代が幕をあける今、時代の流れに適應するとともに時代を創出すべく、今後の政策提言等の参考とするため、多様性の確保や多様性の取り込みにより地域の成長につなげている取組等について調査を行う。

調査日	調査先	調査概要
8月28日 (水)	1 新千歳空港ターミナルビルディング(株) (千歳市)	拡張工事をはじめとする増大するインバウンドへの対応について
	2 洞爺湖・有珠山ジオパーク (洞爺湖町)	ジオパークの地域資源としての活用や価値向上に向けた取組について
8月29日 (木)	3 ニセコ町役場 (ニセコ町)	「日本で最も国際的なリゾート」といわれるニセコの増大するインバウンドへの対応、誘客方策について
	4 小樽市役所 (小樽市)	日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県(神戸、新温泉、高砂、洲本、赤穂、姫路、たつの)との連携の方向性について
	5 バ酒ポート事務局 (小樽市)	道産酒を基軸とした北海道の食・観光振興の展開について
8月30日 (金)	6 石狩市役所 (石狩市)	日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県(神戸、新温泉、高砂、洲本、赤穂、姫路、たつの)との連携の方向性について
	7 北海道議会 (札幌市)	道議会における人口比率だけによらない定数の設定に向けた取組など、多様な住民の声を反映できる議員定数設定の取組について

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
8-8	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 369 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1316 369 1436 459">%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 459 1436 504">50</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 504 1436 1008">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	%	50		それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	%							
50								
それ以外の案分 案分の説明								

領収証(Receipt)

ご請求番号

7154-091-959

お客さま氏名
福島 茂利 様

金 額

2019年 8月

1458円

うち、消費税相当額

96円

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ピリングカスタマセンタ

料金お問合せ先(無料)

0120-506100

セブン-イレブン

[Redacted]

2019年08月31日(土) 11:28 責154

公共料金等の受付明細は下記のとおりです。

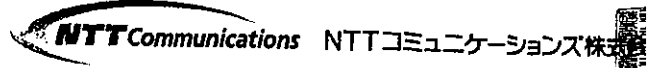
NTTコミュニケーションズ

1件
計 1件

領収日付印
収入 1458円
(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill
652-0042



発行日 2019年 8月 23日
Issue Date 2019 / 08 / 23

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601
福島 茂利 様

社用 901001311002 07473 05138 00*
コード 9591904517

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。
※ユニバーサルサービス料の改定について
2019年7月ご利用分(8月もしくは9月ご請求分)より1番号あたり2.16円(税込)から、3.24円(税込)へ変更いたします。

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 8月
ご利用番号等 Customer Number	N154091959
ご請求額 Total Amount	1,458
うち、消費税分 Consumption Tax	96
お支払期限 Due Date	2019年 9月 10日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

ウェブ
お手続きはWebが便利! 24時間簡単

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail.



ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
7154-091-959			2019年 8月	
◆ ご請求番号計 ◆ 7154-091-959 < 8月分 > [OCN・インターネット] ADSL「フレッツ」基本料 (消費税等) 消費税相当額(合算分) [その他調整額等] 発行手数料 ***** 合計 *****	1,200 96 162 1,458	合算 内税		契約数は1です。
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 8月分 > [OCN・インターネット] N154091959 ADSL「フレッツ」基本料 消費税相当額(合算分) ・・・契約番号計・・・	1,200 96 1,296	合算		7月1日 ~ 7月31日 7月1日~ 7月31日 ※ 7月解約済です。 合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
9-1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	①1--9--2 振替 *14,585 ドコモ携帯) 領収書(別添付)、別添のとおり。	共通案分率 % 2.5
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

携帯電話利用料金計算書

(R 1 年 8 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	14,585			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	3,596	3,330	266	電報代
	0	0	0	他番号のポケット使用料
計	10,989	3,330	266	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{array}{rclclcl}
 0.7 \text{ GB} & / & 0.7 \text{ GB} & = & 100.0 \% \\
 6,500 \text{ 円} & \times & 100.0 \% & = & 6,500 \text{ 円} \\
 6,500 \text{ 円} & - & 6,500 \text{ 円} & = & 0 \text{ 円}
 \end{array}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,989 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,747 \text{ 円}}}$$

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
9-2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
		共通案分率 % 25
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてください。

ご請求先氏名 福島 茂利 様

お客様番号 4610-0702-13819

2019年 8月ご請求分

金額(円) ¥9,364-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印 9.9.07

取 (金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

652-0042
神戸市兵庫区東山町2丁目6-6

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 9月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M3002111002 02908 02882 00 J
81 000000 1 0 19080601J



ジラソーレ 601号
福島 茂利 様



019082101108208362

02908

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-512-2940 4610-0702-13819	2019年 8月ご請求分	9,364円	2019年 9月17日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

○ NTT西日本分ご請求額 4,450円
NTTファイナンス分ご請求額 4,914円
(合計) 9,364円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 3ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-512-2940 ◇NTT西日本ご利用分 4,450	3,192 -696 200 723 480	フレッツ 光ネクスト M利用料 もっともっと割_1、2年目どーんと割 フレッツ・スポット付加利用料 ひかり電話A (エース) 定額料1 ひかり電話A (エース) 定額料2	7月 1日~ 7月22日 7月 1日~ 7月22日。 7月 1日~ 7月31日 7月 1日~ 7月22日 7月 1日~ 7月31日 ひかり電
	70 56 -56	ひかり電話対応機器使用料 ひかり電話 (通話料) ひかり電話A (エース) 定額料分通話	7月 1日~ 7月22日 7月 1日~ 7月31日 ひかり電
	2	ユニバーサルサービス料	7月 1日~ 7月22日 1番号あ
	100	発行手数料	たり3円のご請求の日割分となります。
	50	収納手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に
	329	消費税等相当額 (合計)	なります。
◇NTT西日本分 (小計) 4,450	4,450	(小計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金
◇NTTファイナンスご利用分 4,914	4,914	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算表示の料金合計×8%
			* 契約番号: N154587005
			非対象

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 9,364	9,364	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
93	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率	% 50
		それ以外の案分 案分の説明	
		案分率	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2	金	10:30	15:00	0:30	4:00			
3					0:00			
4					0:00			
5					0:00			
6					0:00			
7					0:00			
8					0:00			
9	金	10:30	15:00	0:30	4:00			
10					0:00			
11					0:00			
12					0:00			
13					0:00			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17					0:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21					0:00			
22	木	10:30	15:00	0:30	4:00			
23					0:00			
24					0:00			
25					0:00			
26					0:00			
27					0:00			
28					0:00			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		3			(A) 12:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 (福)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12時間 00分] × 単価[950円] = 11400 11,400 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 3日 × 2 支給額 2,520 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 13920 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 13,920 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年 8月 〇日

金 13,920 円(F)

住所 []

氏名 []

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号 94	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 事務費 ・人件費	
	 ダイエー湊川店 078-531-1147  株式会社ダイエー 65歳以上のカード会員さま限定 毎日が5%OFFパスポート誕生 詳しくはサービスカウンターまで  印0201 2019/ 9/10(火) 11:54 取5866 責:002490887 インク 2,520 (2個 X 単1,260) インク 1,260 インク 1,260 小 計 ¥5,040 外税 8%対象額 ¥5,040 外税 8% ¥403 合 計 ¥5,443 現 金 ¥10,000 ID: 2425 お釣り ¥4,557 お買上商品数: 4 ■今回獲得WAON POINT カード番号   *印以外の有効期限にご注意ください ◆印はRFIDマイクン税制対象商品 	共通案分率 % 50 それ以外の案分 案分の説明 案分率

本領収書は、
原議会議員 福島茂利宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 9-6	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																																														
	<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td colspan="3">番 号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060</td> <td>4611 0000</td> </tr> <tr> <td>1年9月分</td> <td colspan="2">ご使用期間</td> <td colspan="3">8月17日～9月12日</td> </tr> <tr> <td>ご契約 内容</td> <td colspan="5">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 62kWh</p> <p>計器番号 506</p> <p>当月指示数 00411.7 前月指示数 00350.2</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 8/17～9/13) 80kWh 対前年同月比 -22.5%</p> <p>ご請求金額 1,471 円</p> <p>お支払期限日 10月15日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.82</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>182.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>937.65</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>108.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 17.29</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の1kWhに対して</td> <td>1kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+4円13銭</td> <td>+28銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+2円19銭</td> <td>+15銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 9月分 ご使用期間 8月17日～9月12日</p> <p>契約種別 振替日 ご使用量 62 kWh 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検計日 9月13日 次回検計日 10月15日 検計員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p> <p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>		お客様番号	日程	所	番 号			12421182060461						供給地点特定番号	06	0124	2118	2060	4611 0000	1年9月分	ご使用期間		8月17日～9月12日			ご契約 内容	従量電灯A					(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	182.00	1段料金	937.65	消費税等相当額(再掲)	108.00	燃料費調整額	+ 17.29			単価名称	月分	最初の1kWhに対して	1kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+4円13銭	+28銭		翌月分	+2円19銭	+15銭	再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭
お客様番号	日程	所	番 号																																																												
12421182060461																																																															
供給地点特定番号	06	0124	2118	2060	4611 0000																																																										
1年9月分	ご使用期間		8月17日～9月12日																																																												
ご契約 内容	従量電灯A																																																														
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																												
最低料金	334.82	再エネ促進賦課金	182.00																																																												
1段料金	937.65	消費税等相当額(再掲)	108.00																																																												
燃料費調整額	+ 17.29																																																														
単価名称	月分	最初の1kWhに対して	1kWhをこえる1kWhにつき																																																												
燃料費調整	当月分	+4円13銭	+28銭																																																												
	翌月分	+2円19銭	+15銭																																																												
再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																												

共通案分率	%
	25
それ以外の案分 案分の説明	
案分率	

電気料金振込受領証

1年9月分	金額	14,711
お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間 8月17日から 9月12日まで
お振込先	12:42 1182.06.0461	消費税率 相当額(再掲) 108円
契約種	契約 kVA又はkW	力率 %
31		ご使用量 (kWh)
		62
		電気料金内訳 円
		燃料費調整額(再掲) +17.29円
		再エネ促進賦課金(再掲) 182円

ご使用場所
神戸市 兵庫区
東山町 2丁目
6-6 ジラソーレ 601

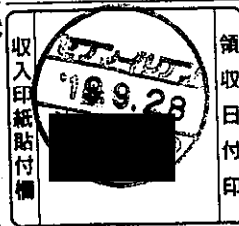
受付局(金融機関)日附印
19.9.13

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよく
お確かめ下さい。

振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目									
97	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 事務費 人件費									
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 12107 - 3240 = 8867 8867 × 25% = 2216円を充当 </td> </tr> </table>	共通案分率	%		25	それ以外の案分 案分の説明		12107 - 3240 = 8867 8867 × 25% = 2216円を充当	
共通案分率	%									
	25									
それ以外の案分 案分の説明										
12107 - 3240 = 8867 8867 × 25% = 2216円を充当										
	<p>領収証(Receipt)</p> <p>ご請求番号 0116-594-048</p> <p>お客さま氏名 福島 茂利 様</p> <hr/> <p>金 額 2019年 9月 12107円</p> <p>うち、消費税相当額 696円</p> <p>NTTコミュニケーションズ 株式会社</p> <p>ビルングカスタマセンター 料金お問合せ先(無料) 0120-506100</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 収入印紙貼付欄  領収日付印 (お客さま) </div>									

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様

社用 901001311011 25046 25046 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。
※ユニバーサルサービス料の改定について
2019年7月ご利用分(8月もしくは9月ご請求分)より1番号あたり



発行日 2019年 9月 15日
Issue Date 2019 / 09 / 15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 9月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	12,107円
うち、消費税分 Consumption Tax	696円
お支払期限 Due Date	2019年 9月 30日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算)なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

ウェブ
お手続きはWebが便利! 24時間
簡単

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail.



ご請求番号 Billing ID	0116-594-048		ご請求年月 Billing Month	2019年 9月	
料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks		
< 9月分 >					
(OCN・インターネット)			8月1日 ~ 8月31日		
N154587005			8月 1日~ 8月31日マンションタイプ		
OCN光マンション基本料	4,700	合算			
2年自動更新型割引	-1,100	合算			
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	8月 1日~ 8月31日		
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	8月 1日~ 8月31日 0785122940		
OCNひかり電話国内通話料	8	合算	7月 1日~ 7月31日		
ユニバーサルサービス料(ひかり電話)	3	合算	8月 1日~ 8月31日		
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	8月 1日~ 8月31日		
安心セレクトバック割引	-50	合算	複数オプションサービス利用による割引		
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	8月 1日~ 8月31日		
転用手数料	(除外)				
ひかりTVテレビおすすりプラン料金	2,700	内税	前月以前分		
消費税相当額(個別分)					
消費税相当額(合算分)	456		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。		
**** 合 計 ****	12,107				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
9-8	<p>(1--9-30 振替 *14,984 ドコモ携帯)</p> <p>領収書 (明細は)、別添のとおり。</p>	共通案分率 % 25
それ以外の案分 案分の説明		

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2019年 9月ご請求分	2019年 9月30日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	14,984円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account (2019年 9月14日発行)

前月ご請求金額	14,585円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2019年 8月末現在)	継続利用期間は、8月末で 1年 4か月です。 ご契約期間は 1年 4か月です。

2019年 8月ご請求分	(2019年 9月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,585円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	
口座番号 (ACCOUNT)	

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 14,984円
(合計) 14,984円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、毎月の請求につきまして、2019年10月1日以降のご利用分より消費税率10%を適用させていただきます。

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

お 知 ら せ

お 知 ら せ

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◇基本使用料等 (計) 2,700	2,700	ご利用期間 (8/1~8/31) カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計) 335	15 320	Xi・SMS通信料 他社接続サービス通信料 [Xi]	合 算 合 算
◇パケット定額料等 (計) 6,400	6,500 -100 0 0	ベーシックシェアパック定額料 ずっとドコモ割プラス (料金割引) (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) 0.9G (通信速度制限含む) (参考) 当月ご利用データ量 0.8G (通信速度制限含む)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,489	300 666 300 -300	spモード利用料 AppleCare+ for iPhone利用料 ドコモWi-Fi利用料 (spモード) キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算 非対 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,060	50 3 1,060 (783)	請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 消費税等相当額 (合計) (内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇合計 14,984	14,984	合計 合計	合 算
<p><NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、8月末で ○ポイントのお知らせ 8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 8月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>			

携帯電話利用料金計算書

(R 1 年 9 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	14,984			
対象外経費	0	0	0	メロデイコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	3,747	3,470	277	電報代
	775	717	58	他番号のポケット使用料
計	10,462	3,470	277	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する


0.8 GB	/	0.9 GB	=	88.8 %
6,400 円	×	88.8 %	=	5,683 円
6,400 円	-	5,683 円	=	717 円

共通案分率(25%)適用

$$10,462 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,615 \text{ 円}}}$$


領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目					
10-1	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・ 資料作成費 ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
<p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[販売] 210円普通切手 210円 23枚 ¥4,830</p> <hr/> <p>小 計 ¥4,830</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥4,830</p> <hr/> <p>△計 合計 ¥4,830 お預り金額 ¥4,830</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年10月 4日 16:43 担当：[redacted] 発行No. 191004J7404 端N76箱01 連絡先：[redacted] 郵便局 TEL：[redacted]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; font-weight: bold;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わりました。</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきました。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">[redacted]</p> </div>	案 分 率	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">共通案分率</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 1.5em;">92</td> </tr> </table>	共通案分率	%		92
	共通案分率	%				
	92					
		<p>それ以外の案分 案分の説明</p>				
	<p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">本領収書は、 県議会議員 福島茂利宛の ものである。</p>					

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 要請陳情等活動費・ 資料作成費 ・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
10-2	<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[販売]</p> <p>210円普通切手 210円 3枚 ¥630</p> <hr/> <p>小 計 ¥630</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥630</p> <hr/> <p>合計 ¥630 お預り金額 ¥1,130 おつり ¥500</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年10月 8日 16:39 担当：[REDACTED] 発行No. 19100817641 端N76箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL：[REDACTED]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わりました。</p> <p style="font-size: small;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきました。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">郵便 [REDACTED] [REDACTED]</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">共通案分率</td> <td style="width: 50%;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">92</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">案分率</p>	共通案分率	%		92	それ以外の案分 案分の説明	
		共通案分率	%					
	92							
それ以外の案分 案分の説明								
		<p>本領収書は、 県議会議員 福島茂利宛の ものである。</p>						

切手受払簿

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
元	10	4	購入	10-1	210円切手×23枚=4830円	23枚	4,830円			23枚	4,830円
元	10	4	送付		210円切手×23枚=4830円 (23枚、政務調査会活動方針、兵庫県内在住者)			23枚	4,830円	0枚	0円
元	10	8	購入	10-2	210円切手×3枚=630円	3枚	630円			3枚	630円
元	10	8	送付		210円切手×3枚=630円 (3枚、政務調査会活動方針、兵庫県内在住者)			3枚	630円	0枚	0円
										0枚	0円
										0枚	0円
					年度計	26枚	5,460円	26枚	5,460円	0枚	0円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。

※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することを前提に、月額1万円未満までの購入金額に対する充当を可とします。

※送付先、送付内容を必ず記載願います。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	福島 茂利
-----	-------

活動名	2019 政務調査会活動方針の発行と郵送			
活動概要	<ul style="list-style-type: none">・発行日：令和元年10月・発行部数：200部・対象者：兵庫県内支援者・配布方法：個別郵送26部・個別配布174部・内容：令和元年度 政務調査会活動方針・案分率：政務活動以外の部分が全体の8%を占めるため92%を適用する。			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	郵送料	4,443	10-1	@210円×23枚=4,830円
	郵送料	579	10-2	@210円×3枚=630円
	印刷代	47,794	10-4	@240円×200冊×1.08+110円(振込料)
	合計	52,816		
備考	*添付書類：令和元年度 政務調査会活動方針			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

ひょうご新時代の幕開け

～五国の力で未来を創る～



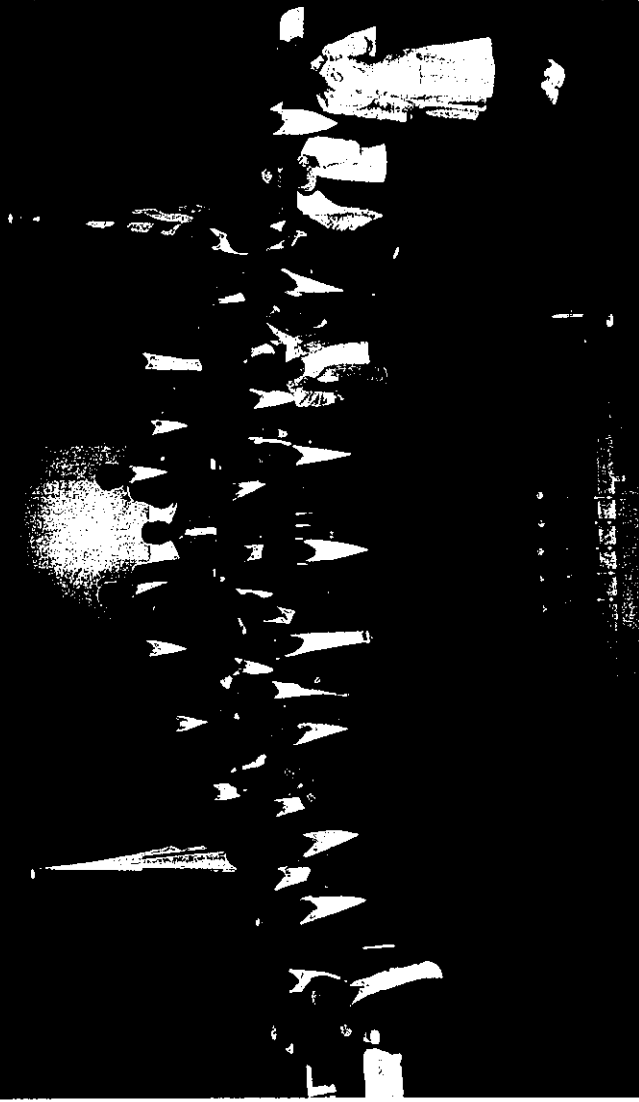
令和元年度 (2019)

政務調査会活動方針

兵庫県議会自由民主党議員団



すこやか兵庫の実現へ調査・研究

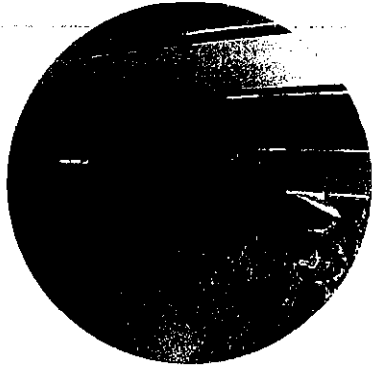


ひょうご五国から選ばれた議員が一丸

自民党県議団の強み

- ①政策実現のための議論を尽くし、決定事項には
全員一丸となって取り組む姿勢
- ②国、県、市町との太いネットワーク
- ③地域、県民各界各層に根差した課題の共有

令和元年度 政務調査会活動方針



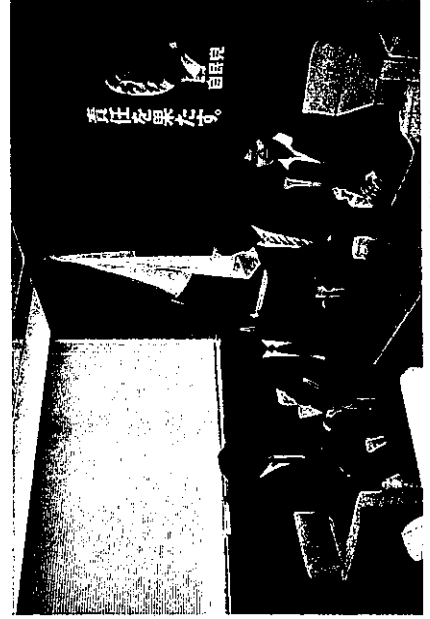
目次

- 2 政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表
- 3 令和元年度 政務調査会 部会 一覧表
- 4 ひょうご新時代の幕開け～五国の方で未来を創る～
- 8 部会別の令和元年度重点項目・調査研究課題
 - 8 総務部会
 - 10 健康福祉部会
 - 12 産業労働部会
 - 14 農政環境部会
 - 16 建設部会
 - 18 文教部会
 - 20 警察部会
- 22 兵庫県議会自由民主党議員紹介
- 24 自由民主党友好団体名簿一覧

政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

役職名	氏名	政務分掌	担当部会等
会長	春名 哲夫	1. 政務調査の総括に関すること。 2. 政調理事会に関すること	総 括
副会長	大豊 康臣	1. 団の基本政策の立案に関すること 2. 団執行部との連絡調整に関すること 3. 予算編成等知事申し入れに関すること 4. 政務調査会に係る文書審査及び他党派との連絡調整に関すること 5. 意見書、決議等に関すること	警 察 部 会
副会長	門間 雄司	1. 県民の要望及び兼の施策調整に関すること 2. 当局との連絡調整に関すること 3. 請願、陳情に関すること	総 務 部 会 建 設 部 会 文 教 部 会
副会長	村岡 真夕子	1. 団の政策の広報に関すること 2. 各種団体及び業界に関すること 3. 政調理事会の管外調査に関すること 4. 請願、陳情に関すること 5. 団員の研修及び講演会の開催に関すること 6. 政務調査会の予算、決算及び会計に関すること	健康福祉部会 産業労働部会 農政環境部会

政務調査会長室



門間 副会長、春名 政調会長、大豊 副会長、村岡 副会長

正副部会長及び政策委員

令和元年6月現在

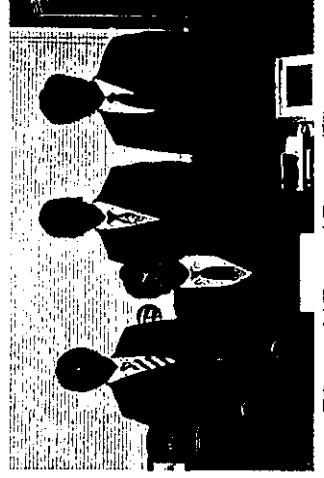
部 会 名	正 副 部 会 長	政 策 委 員
総 務 部 会	部会長：藤本 百男 副部会長：水田 裕一郎	山本 敏弘 松本 隆弘 北本 浜みどり
健康福祉部会	部会長：森脇 保仁 副部会長：伊藤 傑	原 長三 瀬 裕一 松 樹
産業労働部会	部会長：藤田 孝夫 副部会長：中田 慎也	松井 重宣 かわべ 宣宏
農政環境部会	部会長：小西 隆紀 副部会長：北野 実	永田 秀一 齋 恵二 橋 秀太郎
建設部会	部会長：原 テツアキ 副部会長：北口 寛人	石川 幸一 北川 泰
文教部会	部会長：和田 有一朗 副部会長：奥谷 謙一	藤原 昭一 大前 はるよ
警察部会	部会長：黒川 治 副部会長：戸井田 ゆうすけ	大谷 かんすけ 吉岡 たけし 岡 つよし

幹事長室（政調会長室と共に議員団総括）

幹事長：内藤 兵衛（総括）
副幹事長：山口 晋平
同 上：福島 茂利
同 上：五島 壮一郎

・ 議会運営委員会に関すること
・ 他会派との折衝に関すること
・ 団の会計に関すること
・ 当局との折衝に関すること
・ 他党派との折衝に関すること
・ 庶務、総務、経理に関すること

・ 党内調整に関すること
・ 党内調整に関すること（副担当）
・ 政務調査会との連絡調整に関すること



五島 副幹事長、内藤 幹事長、山口 副幹事長、福島 副幹事長

ひようご新時代の幕開け

～五国の方で未来を創る～

我が国は、古来より豊かな自然の恵みへの感謝と畏敬の念に根差した自然と共生するライフスタイルを重んじ、日本人の伝統的な文化・技術を我が国の伝統文化や、言語文化として、外国の優れた文化・技術を我が国の伝統文化に融合させ、独自の文化を創り出してきた。また、質素・勤勉を是とし、美徳を尊ぶこと、備えを怠らぬこと、節制・謙遜を重んじ、復讐・復讐の過程において、改めてこうした美徳が見直されることとなり、

昨年、兵庫県は誕生から150周年を迎え、その節目に県民の皆さんとともに、「兵庫2030年の展望」を策定しました。今年度は、その実現に向け、本格的な取組がスタートします。兵庫の未来を確かなものにするためにも、震災を乗り越え越えた県民の知恵と力を結集し、課題を克服していかねばなりません。耐震性能が不足している県庁舎の再整備についても、県庁舎だけでなく周辺地域の課題も踏まえながら、まち全体のにぎわいと活力の創出をめざし調査・検討していきます。

平成が終わりに、新たな時代が始まる今、兵庫県議会自由民主党議員団は、直面する多様な課題に果敢に対応していくため、多岐にわたる県民のニーズを的確に捉え、時代の潮流の変化を見据えた十分な議論と調査・研究を重ね、実効性ある政策提言を行うことにより、県民とともに五国の力を活かして、新時代に相応しい「すこやか兵庫」の実現を目指します。

① 重点調査項目の設定

地方創生の取組が全国で本格化する中、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められるとともに地方議会の担う役割と責任は一層大きくなっていきます。

特に、責任政党である我が自民党議員団には、県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくことが期待されています。そのため、議員団が一丸となり、大局的な視点で独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行い、それをもとに県政並びに県民生活に影響を及ぼす各般の政策課題を明確にし、迅速かつ適切な対応につなげる取組を積み重ねていきます。

こうした幅広い政策調査活動を展開する一方で、特に重点的に取り組むべき課題については、重点調査項目として年間を通じた調査活動を行うことが、より効果的で成果も望めます。そこで、今年度は次の5項目を設定します。

《令和元年度重点調査項目》

- (1) 兵庫五国の「地域創生」の実現
- (2) 力強い兵庫経済の実現
- (3) 「県民総活躍社会」の実現
- (4) 災害に強い兵庫の実現
- (5) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究

(1) 兵庫五国の「地域創生」の実現

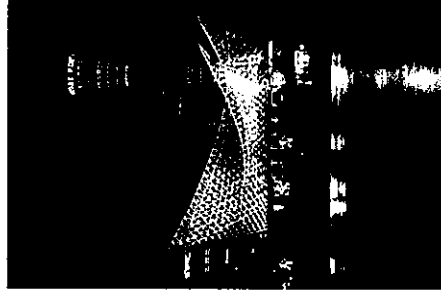
摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の兵庫五国の各地域の元気が、新時代の兵庫の活力を創ります。人口減少や少子高齢化という大きな構造変化が進展する中、各地域の特色を活かした地域創生の加速化を図り、持続可能な元氣な兵庫を築いていかなければなりません。

我が自民党議員団は、幸いにも県内のほぼすべての市町村から選出されており、広く県下の事情に精通している強みがあります。

それを活かし、今を生きていく我々が、後世に「ふるさと兵庫」を継承していくために何ができるのか、何をすべきなのか、についての方策や取組について積極的な提言等を行い、地域創生を実現できるように取り組めます。

(2) 力強い兵庫経済の実現

兵庫の成長には、力強い兵庫経済の実現が不可欠です。保護主義の高まりや頻発する紛争・テロなど、海外経済の不確実性に起因する景気の下振れリスクが懸念される中であっても、経済の好循環を作り出す必要があります。時代潮流や景気動向に対応しながら、兵庫の産業の元氣と県民生活の豊かさの創出を着実に実現するため、「ひようご経済・雇用活性化プラン」や「中小企業の振興に関する条例」に基づき、多様で安定した雇用就業の実現、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業の特長的発展に向けて、議員団として積極的に協議や提言を行います。業種や規模、地域間格差が大きいとされる本県産業界特有の課題についても最善の方策を検討していきます。



(3) 「県民総活躍社会」の実現

少子高齢化が進み、労働力人口の長期的な減少が見込まれる中で、来るべき人生100年時代において、県民が将来への希望を持ち、活力を保持しながら暮らしていくためには、高齢者はもちろん、子ども達、子育て世代、現役世代まで全ての世代が安心して活躍できる社会を築かなければなりません。誰もが社会の担い手として参加し、一人ひとりが輝いて活躍できる社会を築かなければなりません。

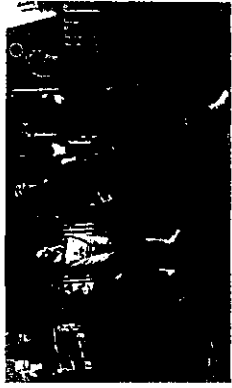
我が自民党議員団として県内各地で県民一人ひとりの声をつぶさに聴き取り、「経済のハイ」拡大の成果を子育て・介護など社会保障分野に分配してそれをさらに成長につなげる「成長と分配の好循環」により、全員参加型の「県民総活躍社会」の実現を目指します。

(4) 災害に強い兵庫の実現

年々、激甚化する自然災害に対応するため、「県民の命を一人も失わせない」という決意のもと、災害対策に全力を傾けねばなりません。あらゆる自然災害に際して、道路や河川・港湾施設、治山施設等の社会資本整備や医療などの生活インフラが、県民の生命と財産、経済・生活を守り、支えることができますよう、その機能充実を目指します。また、事前防災・減災対策、ICT活用による災害情報の共有や伝達機能の更なる強化、住民の避難対応の迅速化など自助・共助意識の向上や防災人材の育成などを推進していきます。

(5) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究

平成20年度からの構造改革に一区切りついたとはいえ、本県を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況が続きます。今後とも安定的な行政基盤の確立を図るため、新たな行政運営方針のもと、不断の改革を支えていきます。また、時代の要請に適合しなくなつた県独自規制などの見直しや県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化などの規制改革も進め、「ひょうご新時代の幕開けにふさわしい五国の魅力あふれる兵庫（すこやか兵庫）」の実現を目指し、政策の研究を深めてまいります。



(2) 広報活動の充実

二元代表制の一翼を担う県議会の活動を県民に積極的に発信するため、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開します。政治調査会の活動を踏まえつつ、我が自民党議員団が、真摯に県政に取り組み姿勢を広く県民にアピールするとともに、政治調査会活動方針の積極的な配布やSNS等の広報媒体を活用しながら、県議団の各事業への考え方を広報するなど、広報活動の更なる充実強化を図ります。

(3) 県民とともに歩む活動の展開

(1) 兵庫五国のそれぞれが抱える地域課題への的確な対応

県内ほぼ全域から選ばれている議員で成り立つ我が自民党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を把握し、それらを着実に県政へこつないでいくことは、重要な使命であります。今後とも、我が自民党議員団への県民各層の信頼をより一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためには、着実に成果を上げていかなければなりません。そのためにも、県内各地域の諸課題を的確に把握し、その解決に向けた調査研究や政策立案

を行うとともに、各県民局・県民センターにおける「ふるさと創生推進事業」などの一層の展開に向けて全力を尽くします。

(2) 友好団体との連携強化

我が自民党議員団は、県内各地、各界に多数の各種友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

各種団体は、それぞれの団体に関連したことについて県民の要望を身近で把握している重要な組織です。

こうした団体とは、これまで以上に真摯な態度で共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望を的確に施策に反映させ県民の負託に応えていきます。

(4) 部会活動の充実強化

我が自民党議員団の掲げる理念や政策を県政に着実に反映させるため、政治調査会の下に設置した部会ごとに調査研究活動を積極的に実施するとともに、当局幹部との意見交換会を実施するなど緊密な連携も図りつつ、今年度の当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や本会議などで提案した事業等の実現を図るための調査研究活動を積極的に進めます。

また、それぞれの部会において重要施策や各種行政計画の実施状況の把握等を行い、県当局の行政運営に対する監視及び評価機能を発揮していきます。

こうした部会活動の充実強化により、政策立案能力を高めるとともに、得られた情報や成果を議員団内で共有化し、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問、予算・決算質問等にも反映させてまいります。



《部会別の調査研究課題》

各僚にわたる県政課題に対処するためには、各部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県内各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政治調査会とが十分な連携を取りながら、一体となって調査研究に取り組み、その結果を活用していくことが不可欠です。

そこで、部会ごとの調査研究課題を設定し、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れ等での具体化に向け、計画的で積極的な取組を進めていきます。部会別の調査研究課題は、次頁以降に示します。

地域創生の推進、適切な行財政運営の推進、

災害等への備え、そして

元気で安全安心なふるさと兵庫の実現



新たな時代が始まる今、少子高齢化や人口減少に的確に対処し、活力ある元気の兵庫県づくりを目指す地域創生の取組を推進していきます。

また、適切な行財政運営により県政基盤を確かなものにするとともに、南海トラフ地震対策等、県民生活の基礎をなす安全の確保に努め、「兵庫2030年の展望」が描く「すごやが兵庫」の実現を目指します。

令和元年度重点項目

1. 地域創生の推進

兵庫県地域創生戦略に基づき、人口自然増対策として、出会い・結婚支援や子育てしやすい地域づくり、健康寿命を延ばす健康づくり、人口社会増対策として、県外への転出が顕著な若年層の定着・流入促進、地域の元気づくりとして、次世代産業・起業の振興や交流人口等の拡大を推進するとともに、市町と連携し、兵庫の多様性を生かした地域創生の実現に取り組めます。

2. 五国の魅力あふれる兵庫の実現

ポスト県政150年のスタートの年を迎え、少子高齢化や人口減少、東京への一極集中などの喫緊の課題に的確に対処し、新たな

- 耐震性能が不足している県庁舎の再整備とあわせ、周辺の元町山手地区のまちづくりを進めるため、県庁舎等再整備協議会と連携しつつ、基本計画その他必要な事項について調査・検討する。

3. 地方分権改革の推進

- 国の出先機関の丸ごと移管の推進及び国から地方への事務・権限移譲を推進する。
- 関西の府県域を越える広域的な課題に対応するため、関西広域連合による広域行政を推進する。
- 市町の目立的かつ持続的な行財政運営が図られるよう、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

4. 安全な県民生活の確保

- 南海トラフ地震、台風など自然災害への備え、テロ・原子力災害等危機事案等に対する管理体制の充実強化を図る。
- 県民生活や産業活動を支えるグリーンで経済的なエネルギー政策の推進を図る。



5. 元気なふるさと兵庫の実現

- 「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫2030年の展望」及び「21世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえ、「すごやが兵庫」の実現に向けた施策を積極的に推進する。

- 多自然地域の再生や参画と協働に基づく魅力あるふるさとづくりを推進する。
- 芸術文化立県“ひょうご”をめざし、既存施設の更なる活性化を図る。
- 県政に対する県民の理解を深めるため、多様な広報媒体を効果的に活用した県政情報の発信を推進する。

6. 男女共同参画計画の着実な推進

- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる「男女共同参画社会」の構築を図る。
- 安心して子供を生み育てられる社会の実現に向けた取組など家庭と子育て対策を推進する。



7. 青少年の健全育成の推進

- 青少年愛護条例の適正な運用やインターネット利用対策、非行防止対策と合わせて、地域、学校、保護者等が連携した青少年を守り育てる取組を推進する。
- 安全安心な消費生活の推進
- 不当表示対策や高齢者の被害防止対策等による生活消費対策を推進する。

9. その他総務部会に関する事項

少子化に果敢に挑み、 人生100年時代を見据えた、 健康福祉県「ひょうご」の実現



人口減少と少子高齢化が進む中で、県民が将来にわたり安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。地域医療構想の推進、医師不足の解消や、より良質な医療の提供、安心してかかれる病院の実現など医療確保対策の充実、心身の健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援の制度充実や環境整備、家庭・地域・職場で子供を支えるための取組を一層推進していきます。

さらに、「食」に対する安全・安心の確保や総合的な対がん戦略、新型インフルエンザ等の感染症対策、自殺予防対策などを推進します。

令和元年度重点項目

1. 子ども・子育て支援の充実

待機児童ゼロに向けた保育所・認定こども園等の整備促進、子育て世帯への経済的支援の拡充、周産期医療体制の維持強化などにより、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進します。

また、保育人材の確保と質の向上や、在宅児童に対する体験保育・親学習の機会提供等子育て支援サービスの充実、放課後児童クラブの開設支援により、子ども・子育て支援を推進します。

さらに、相談件数の増加や内容が複雑化・

多様化する児童虐待防止対策として、関連機関と連携した取組を積極的に支援するとともに、発達障害等の子供に対する支援も推進します。

2. 社会福祉基盤の充実と 地域福祉力の向上

市町の地域包括支援センターや地域ケア会議の機能強化、在宅医療・介護連携の取組支援、地域住民のニーズを踏まえた地域貢献活動を行う「地域サポート施設」の拡充を推進するとともに、介護人材不足への対策を進めます。

また、就労の場の確保やスポーツ・芸術文化活動の振興などを通じて障害者の自立・社

会参加の促進、障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制、安全確保対策の充実、手話の普及やICT活用等によるコミュニケーション支援体制の構築、医療・介護用ロボットの研究開発推進にも取り組めます。

3. 医療確保と健康づくり

「兵庫県地域医療支援センター」を拠点とした医師確保対策、資質の高い看護職員の総合的な確保対策、救急・救命医療体制の充実、安心してかかれる医療の提供に向けた医療の質の向上・効率化など、地域医療を推進します。

また、生活習慣病予防、歯と口腔の健康づくり、食育、企業との協働による働き盛り世代の健康づくり支援の充実、医療ビッグデータの活用、受動喫煙対策の推進など、県民の健康づくりの推進、健康寿命の延伸を図ります。

さらに、認知症への理解の深化、早期受診・早期発見・早期対応の促進、症状にあわせた適切な医療の提供など、総合的な認知症支援体制を構築します。

健康福祉部会調査研究課題

1. DV防止対策の推進

●市町や民間支援団体等と連携したDV被害者の保護や自立支援対策を推進する。

2. 介護保険制度の推進

●地域実態に応じた介護保険施設等の整備促進や在宅介護サービスの拡大に取り組む。
●介護業務のイメージアップや介護人材確保対策を推進する。

3. 自殺防止対策の推進

●相談体制の充実やうつ病対策の強化など、総合的な心のケア対策を推進する。

4. ユニバーサル社会づくりの推進

●年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりを推進する。

5. 社会福祉基盤の充実と安定化

●介護・福祉に関する専門人材の処遇改善等も含めた養成・確保及び資質向上対策を推進する。

●生活保護制度の適正な運用、生活保護に至る前の生活困難者の自立支援対策を推進する。

6. 人権啓発施策の推進

●多様化する人権課題に対応した啓発活動や人権問題の早期発見による速やかな相談・救済を推進する。

7. 疾病対策等の推進

●がん対策推進条例に基づき、予防、がん検診の受診率向上による早期発見、働きながら治療を受けられるよう事業者の理解促進、医療体制の充実、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策を推進する。

●新型インフルエンザ等の感染症について、予防やまん延防止、薬の備蓄など各感染症に応じた対策を徹底・強化する。

8. 医薬品等の安全対策の推進

●製造者や薬局等への監視・指導の徹底、危険ドラッグ等の指導取締りや啓発活動を推進する。

9. 生活衛生の推進

●HACCPに基づく衛生管理の推進など「食」の安全安心確保対策を推進する。
●動物愛護思想の高揚や犬・猫の譲渡、適正飼養の啓発など動物愛護・管理の取組を推進する。

10. その他健康福祉部に 関する事項

「兵庫2030年の展望」実現に向けた 県民生活を支える経済・雇用の活性化と 発展の基盤づくりの推進



松井 委員

中田 副委員長

藤田 副委員長

かわべ 委員

長岡 委員

切れない経済対策や労働力供給構造の変化に対応した対策を適時・的確に実行するとともに、人口対策と地域の元気づくりを柱とする本県の特徴ある「地域創生」の取組や「ひょうご経済・雇用活性化プラン」を重点に推進し、地域経済全体の活性化と多様な雇用就業の実現に取り組みます。

また、「中小企業の振興に関する条例」を踏まえ、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業に対して総合的な支援を行います。さらに、産業全体への波及効果が期待できる医療、航空機等の先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに、戦略的な企業誘致等に取り組むほか、広域的な観光・ツーリズムの振興を推進します。

令和元年度重点項目

1. 兵庫の将来を担う先端分野での 産業の創出・育成および次代を 担う企業の誘致

世界に誇る科学技術基盤の有効活用、産官学・異業種連携などを進めながら、先端医療、環境・次世代エネルギー、航空宇宙、ロボット、AI・IoT等の高度技術関連において、兵庫の将来を担う先端分野での産業の創出・育成に取り組むとともに、兵庫にゆかりのある企業を積極的に誘致し、雇用創出及び地域経済の活性化を促進します。

2. 優れた技術や製品等の高付加価値による地域産業の競争力向上

特色ある技術やアイデアを持つ「オンライン企業」の育成、高い技術力や伝統技術を持つ「地域産業」の振興に取り組むほか、これらを下支えることで、自らも発展していく「IT関連」の振興を図ります。

3. 兵庫の多彩な資源を生かした 観光ツーリズムの活性化

ワールドマスタースターズゲームズ等関西でのビッグイベントを契機とした訪日旅行客の受入環境の整備や県内空港を活用した観光客誘致、観光サービスのパッケージ化等による戦略的・効果的なインバウンド対策の展開のほか、SNSを活用した観光ルートのPRなど、きめ細かな情報発信を推進します。

また、映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PR、兵庫県特産品の全国

に向けた魅力発信や多様な自然や歴史・文化、ものづくりなどを体感する体験ツーリズムとしての兵庫の魅力発信を展開します。

産業労働部会調査研究課題

1. 兵庫の強みであるものづくり 産業とサービス産業のバランス のとれた「産業力」の強化

●東京一極集中を是正し、地域間格差を解消するため、「産業立地条例」に基づき、県内全域での幅広い産業立地を促進する。

●小規模事業者等の新たな事業展開の継続的支援、中小企業が求める専門人材のマッチング推進、中小企業への資金調達面支援に取り組む、中小企業・小規模事業者の経営力強化と新事業展開を促進する。

●若手、女性、シニア起業家や、リターン者への支援、創業間もない中小企業等に対する取組拡大のための支援等により、起業・創業を促進する。

●商店街の活性化とまちの再整備による賑わい創出に向けた商店街再編の取組支援や商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上の一体的な促進を図る。

●キャッシュレス社会の到来に備え、キャッシュレス導入・運用に向けた取組を支援する。

2. 兵庫のものづくりをはじめとする 産業を支える「人材力」の強化

●ものづくりの魅力と奥深さを伝え、ものづくり人材の育成を図るため、中学生等に本格的なものづくり体験の機会と場を提供する取組を推進する。

●長時間労働の是正、福利厚生充実など、県内企業等におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。



●テレワークやサテライト・オフィスの推進等働く場の改革による成果の集中と勤務の分散を図る。

3. 国際化を先導してきた 兵庫のネットワークを生かした 「国際力」の強化

●世界の成長市場の需要を獲得し、グローバルなオンラインワン企業を目指す県内企業等の海外展開を促進する。また、県内企業と留学生の雇用就業のマッチングを促進する。

●外国・外資系企業のさらなる立地を促進するとともに、首都圏に進出している外資系企業の兵庫県への2次進出をはじめとする外資系企業の投資及び定着を促進する。

●海外と友好交流を一層推進し、相互理解を深めるほか、本県PRを行い企業・観光客誘致を促進する。

4. 官公需に対する県内中小企業者 の受注機会確保の推進

●県発注の工事及び役務の調達に関し、県内中小企業者への受注機会の増大を推進する。

5. 商工会議所、商工会、 商店連合会、市場連合会等への 支援施策の充実

●地域経済の活性化の促進に大きな役割を担っている商工会議所等経済団体の維持・発展を支援するための施策の充実を推進する。

6. その他産業労働部会に 関する事項

ひょうごの多様性と 都市近郊の立地を活かした 力強い農林水産業の展開



農林水産業は、県民の食とくらしの礎として、また、地域創生実現に向けた地域活性化の要として重要な産業です。兵庫の豊かな食を国内外へ提供する「平城の御食(みけつ)国(くに)ひょうご」の創造をめぐり、兵庫の強みを活かし、競争力のある力強い農林水産業を確立するとともに、地域を支える基幹産業として農業経営力の向上や農業基盤の整備促進等、地域創生の実現に貢献します。また、農業・農村や森林の多面的機能を高める整備や農山漁村のコミュニティの維持を図るとともに、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特段の配慮を求めます。さらに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた取組を展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。

令和元年度重点項目

1. 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

野菜等園芸作物の生産拡大や、山田錦やコウノトリ米など土地利用型作物(米・麦・大豆)及び畜産物の生産力・ブランド力強化に取り組みとともに、農業基盤整備等を通じた農地の集積・集約化、多様な担い手の確保・育成を図り、農業経営の法人化・大規模化を推進します。あわせて、あらゆる農家が活用できるスマート農業の推進・普及を図るとともに、人と環境にやさしい環境創造型農業の拡大や、都市農業の推進を図ります。

2. 木材の有効利用と森林の保全・再生

「県産木材の利用促進に関する条例」に基づき、県産木材の利用に関する施策を一層推進するとともに、県産木材の経済的価値を高めます。建築用として、公共施設等の木造化・木質化の推進、木造住宅の建築促進、CLT建築物の整備支援を行うとともに、燃料用として、木質バイオマス発電向け未利用木材の安定供給を図り、県産木材の利用を促進します。

また、林業の担い手の確保・育成と能力向上により、林業の収益性の向上を図るとともに、植林・保育・伐採・利用の林業生産サイクルが実現する資源循環型林業の構築を目指します。

3. 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

改正された瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、栄養塩類管理の推進等に取り組みとともに、水産資源の増殖・適正管理を行う、海域特性に応じた漁業経営の強化、浜の活力向上を図ります。

4. 地球温暖化対策

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、温暖化からひょうごを守る適応策を推進します。

5. 動植物の共生と豊かな自然の保全

「生物多様性ひょうご戦略」に基づき、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を推進します。また、イノシシやシカ等の野生鳥獣の被害防止総合対策を推進するとともに、さまざまな担い手による里池、里山、里海の再生を図ります。

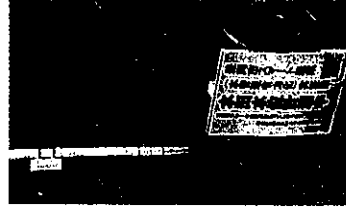
農政環境部会調査研究課題

1. 新たな価値創出による需要の開拓

GAPの取組の推進、輸出の促進等により、新たな需要や海外市場等を積極的に開拓する。また、効率的・安定的な流通の確保、県産県消費を推進する。

2. スマート農業の推進

ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力的や高品質生産等を可能にする新たな農業を目指す。



3. 活力ある農村(むら)づくりの推進

集落の活性化と雇用・所得の拡大、農村の防災・減災対策及び野生動物物の管理や被害対策を推進する。

4. 食と「農」に親しむ 楽農生活の推進

「農」への積極的な関わりを推進するとともに、「農」を支える交流・定住の促進や、健やかな食の継承と地域の特色を生かした新たな食文化の創造を進める。

5. 森林の多面的機能の維持・向上

森林環境譲与税を活用して市町が実施する森林の整備・管理や木材の利用促進を県が総合的に支援するとともに、豊かで災害に強い森づくりを推進する。

6. 天然資源の使用を低減

廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用による資源循環の推進や、産業廃棄物の適正処理を推進する。

7. 水や空気のきれいな 安全・快適空間の創出

大気環境の保全を図るため、次世代自動車の普及促進等を図るとともに、国・市町・事業者等と連携し、水・土壌環境の保全、有害化学物質対策を推進する。

8. あらゆる主体との協働による 環境保全・創造

持続可能な社会の実現をめざす人づくりを推進するとともに、環境学習・教育の総合的推進を図る。

9. 地籍調査の促進

10. その他農政環境部会に
関する事項

元気で安全・安心な兵庫の基盤づくり
～次世代へつなぐ社会基盤づくりと
脈わいあるまちづくりの推進～



浜田 委員長 石川 委員 原 副委員長 北川 副委員長 北川 委員

私たちのふるさと兵庫県は、多様な気候と風土に育まれた個性豊かな地域によって成り立っています。人口減少・少子高齢化社会の本格到来や昨年度のように甚大な災害をもたらす台風の発生、南海トラフ地震をはじめとした災害意識の高まりなど、近年のまちづくりを取り巻く社会状況の変化の中で、県民が心豊かに生活し、それぞれの地域が活力を生み出していくためには、地域の安全・安心の確保や地域の発展に必要な道路や河川、港湾等の社会基盤の充実な整備、社会基盤トップの適切な維持管理が必要となります。

今年度以降の新たな行政運営の枠組みとなる行政運営方針、社会基盤整備計画その他まちづくりや道路等の各種分野計画に基づき、事業のさらなる選択と集中を進め、地域の実情に沿った効果的・効果的な社会基盤の整備を推進します。

令和元年度重点項目

1. 備える
防潮堤高上げや10カ年計画の策定等の高潮対策、津波防災インフラ整備計画及び日本海津波防災インフラ整備計画に基づく津波対策、耐震性能が不足する重要度の高い施設（橋梁、防潮堤など）の耐震対策や緊急輸送道路の整備・強化等を推進します。また、総合治水条例に基づく総合的な治水対策の全県展開、第3次山地防災・土砂災害対策計画に基づく砂防えん堤整備等の土砂災害対策を推進します。

ソフト対策として、CGハザードマップの更新・利用や箇所別土砂災害危険度予測システムを導入を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域等の指定を進めます。

2. 支える
地域の交流を支える幹線道路の整備、生活道路・通学路の安全確保や、通行支障箇所を解消する生活道路緊急対策等を推進します。誰もが安心して移動できる公共交通システム（の維持、構築に取り組むため、鉄道駅の耐震化などの推進を図るとともに、路線バスやコミュニティバスの運行や利便性向上を支援します。

大阪湾岸線西神戸（六甲アイランド北～豊栄）



3. つなぐ

基幹道路ネットワークの充実強化を目指す。高規格幹線道路等の整備や、スマートインターチェンジ等による高速道路の利便性向上を図るとともに、姫路港、尼崎西宮芦屋港などの港湾施設の整備の推進や利用促進、関西3空港、特に神戸空港の最大活用や但馬空港の利活用促進に取り組みます。

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づく計画的・効果的な老朽化対策を推進するとともに市町の支援や技術職員を育成し、持続的な維持管理体制を構築します。

建設部会調査研究課題

1. 新たな行政運営方針に基づく
県民生活に密着した取り組み
● 今後さらに進行する社会基盤施設の老朽化対策の検討を更に進める。
2. 時代の変化に対応した
推進方策
● 事業の重点化・効率化、地域の実情に応じた整備に加え、社会基盤施設の品質確保を進める。
● ドローン3次元測量など、ICT技術を活用した建設現場での生産性向上に向けた取り組み「i-Construction」等の先駆的な動きに的確に対応する。

● 官民連携のもと若年者の入職促進・人材育成事業を推進する。

3. 安全・安心のまちづくり

● 平成30年度台風第21号等の被害をふまへ、最新の科学的知見も取り入れながら、高潮対策を確実に進める。
● 住まいをはじめとする民間・公共建築物の耐震化を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅改修等への支援を進める。

● 高齢者や障害者の安全性向上を図るため、駅舎へのエレベーターやホームドアの設置、更にノンステップバスの導入など、公共交通のバリアフリー化を支援する。

4. 環境と調和したまちづくり

● 県民まちなみ緑化事業を推進する。
● 長期優良住宅や低炭素建築物の普及促進など、省エネ・省CO₂のまちづくりを推進する。

5. 魅力と活力

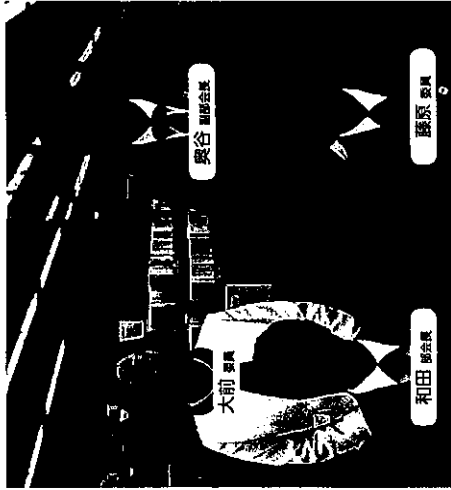
● 「都市計画区域マスタープラン」に基づき、活力ある都市づくりを推進する。
● 空き家の発生抑制、利活用、除却を含めた適正管理など総合的かつ計画的な空き家対策を推進する。
● 安心、安全で良質な既存住宅の流通を促進するため、インスペクション（建物状況調査）の実施及び普及活動を支援するとともに、一定の基準を満たすものについて、ひょうごあんしん既存住宅として普及を推進する。

6. 自立と連携

● 郊外型住宅団地において、再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組を支援する。

7. その他建設部会に関する事項

個性と能力を伸ばし、 自らの未来を切り開く力を育む 教育の推進



人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展等の社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するために、「新学習指導要領」及び第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」に沿って、各施策の着実な推進に取り組み、確実に成果を上げながら、今後の兵庫の教育の再生につなげていきます。

令和元年度重点項目

1. 「学習指導要領」及び「ひょうご教育創造プラン」に基づいた教育の推進

学習指導要領の改訂を踏まえ、新時代に対応するための資質・能力の育成を進めるとともに、第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念に基づいた教育の実現に向けた取組の推進並びに市町教育委員会への指導・支援を通してプランの浸透を図ります。

2. ふるさと兵庫の未来を支える人材の育成

本県の将来を担う人材の育成が不可欠である中、若者の地域への定着に向けて、キャリア教育とふるさと意識の醸成を推進します。

3. 子供たちの学びを支える 仕組みの確立

学校の組織力及び教職員の資質能力向上に取り組みとともに、いじめや不登校等の問題行動への対応を強化します。また、安全・安心な学校環境の整備や、家庭や地域全体で子供を育てる環境づくりを推進します。

文教部会調査研究課題

1. 自立して未来に挑戦する 子供たちの育成

- 世界と日本の歴史の理解を深め、日本人としての誇りを培い、グローバル化に対応した、国際的に活躍できる人材の育成を図る。
- 伝統と文化の尊重、郷土や国を愛する態度を涵養し、生まれてきたことに感謝し、

生命を尊重する心と規範意識を醸成するなど、さらなる道徳教育の充実を図る。

- 国旗・国歌を正しく理解させる教育に取り組み、式典等で国歌が斉唱できる指導の推進と校内における適切な国旗の掲揚を行う。

2. 「生きる力」を育む教育の推進

- 「ひょうご学向上推進プロジェクト」、「兵庫型教科担任制」、魅力ある高等学校づくりの推進に向けたインスパイア・ハイスクール等により、総合的な学向上対策の充実を図る。
- コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる「ことばの力」の重点的な育成を図るとともに、科学的な見方・考え方を育成する理数教育の充実を図る。
- 地域の農林水産物を使った学校給食など、教育活動を通じた食育の推進を図る。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における健康指導の充実強化を図る。
- 個性・特色化を図り、効率的な大学運営に取り組みとともに、社会人の学び直し等のリカレント教育を充実させ、社会から評価される魅力ある県立大学づくりを推進する。
- 3. 子供たちの学びを支える
仕組みの確立
 - 学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化や主幹教諭制度の適正な運用、研修の充実による教職員の資質能力の向上など、信頼される学校づくりの推進とメンタルヘルズ対策の充実に取り組み。
 - いじめや不登校等の問題行動の対応強化に向けた学校支援チームの拡充や心のケアを含む対策等の充実強化を図る。
 - 教育現場にICT技術をさらに取り入れ、エドテック^(*)等による効果的な学習を実現するための取組を推進する。

- 公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援と各種学校に対する適切な補助金制度の充実を図る。
- 伝統校を発展させることを含め、学区再編のあり方について検討する。
- 地域住民の協力を得ながら、家庭教育への支援や教育活動の改善を図る。
- 家庭教育支援策の体系化、推進本部の設置など、総合的な推進を図る。
- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、「男性らしさ」「女性らしさ」を否定しない教育の充実を図る。

- 人権教育として、拉致問題等の風化を防ぐための教育に取り組み。
- 主権を有する国民としての自覚と責任を育む18歳有権者教育の推進と学校教育の政治的中立性の確保に努める。
- 幼児教育の重要性を認識し、幼稚園教育の一層の推進を図る。

4. 生涯を通じた学習の充実

- 県立考古博物館や歴史博物館における展示内容の中立性に努めるとともに、生涯学習施設の整備充実や活用促進と日本古来の伝統芸能文化の振興や後継者育成に取り組む。

5. 「スポーツ立県ひょうご」の実現

- 競技力向上に向けたアスリートの育成、神戸マラソンの開催等による生涯スポーツ・競技スポーツ及び障害者スポーツの振興を図ることにより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを推進する。
- ラグビーワールドカップ2019及びワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた開催準備並びに東京2020オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿誘致等への支援を進めることにより、県民のスポーツ参加に対する機運醸成を図る。

6. その他文教部会に関する事項

すべての県民が 安全で安心して暮らせる 地域社会の実現



大谷 聖典

戸井田 昭雄会長

黒川 彰弘

岡 聖典

吉岡 聖典

県警察による総合的な犯罪抑止対策の推進と地域における見守り力の強化により、犯罪の認知件数や県民の身近で発生する犯罪は減少を続けています。今後も、犯罪情勢・社会構造の変化や多様化する県民の要望に的確・迅速に対応するとともに、一部の警察官による非違事案等の根絶に向けた取組を進め、治安に対する不安の解消、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組めます。

令和元年度重点項目

1. 重要凶悪事件に対する 検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査による重要凶悪事件や連続発生事件の徹底検挙を図るとともに、防犯カメラ画像の解析やDNA型鑑定など科学捜査を推進します。

また、情報分析支援システム等を活用した犯罪関連情報の総合的な分析により、効果的・効率的な捜査を推進します。

2. 暴力団等組織犯罪 対策の強化

指定暴力団六代目山口組、神戸山口組及びびん俣山口組の取締りと暴力団排除を運動させた総合的な対策のほか、暴力団組織が

関与する薬物・銃器犯罪対策など、また暴力団に属さない「半グレ集団」のような犯罪組織の壊滅に向けた対策を推進します。

警察部会調査研究課題

1. 県民の命に関わる事案及び相談 に対する迅速適切な対応

● ストーカー・DV、児童虐待事案を認知した時点から迅速に対応し、被害者及び相談者の安全確保を最優先に考えた措置を的確に講じる。

● 関係部局と連携した行方不明事案への対策を推進する。

2. 振り込み詐欺など 特殊詐欺対策の推進

● 事案認知時等の初動対応や広報啓発活動の推進、金融機関等と連携した水際対策を徹底し、特殊詐欺の抑止・検挙対策を推進する。

3. 県民に身近で不安を与える犯罪 の未然防止に資する活動の推進

● 制服警察官のパトロールなど警察官の姿を見せる活動と地域住民による自主防犯活動の融合により、地域の犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進する。

● 防犯カメラ等の積極的な設置の働きかけなど、防犯環境の整備充実を図る。

● 女性が気軽に相談できる環境整備を推進する。

4. サイバーセキュリティ対策の推進

● サイバー犯罪やサイバー攻撃といった深刻化するサイバー空間の脅威への対応能力の向上をはじめ、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進する。

5. 少年の非行防止と健全育成に 向けた取組の推進

● 少年犯罪の検挙・補導活動及び児童ポルノ事犯等の取締りを徹底する。

● 少年を取り巻く有害環境の浄化など、非行防止と健全育成に向けた総合対策を推進する。

● 少年のインターネット利用に起因する犯罪被害の防止に向けた取組を推進する。

6. 交通事故防止対策の 総合的な推進

● 自動車・自転車の運転中や歩行中のいわゆる「ながらスマホ」の防止対策をはじめ、子供や高齢者、自転車利用者等への交通安全教育やおおりの運転等の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分の確実な実施、交通安全施設重点的かつ効果的・効率的な整備などの総合的な対策を推進する。

7. テロ対策、大規模災害等 諸対策の推進

● テロの格好の標的になる国際スポーツ大会や国際会議を控え、関係機関や民間事業者等と連携し、水際対策、警戒警備等のテロ対策を推進する。

● 自然災害、事故災害等に迅速かつ的確に対処して県民の安全を守るため、危機管理能力の向上や大規模災害等諸対策を推進する。

8. 薬物対策の強化

● 徹底した取締りによる覚醒剤等の供給の遮断と需要の根絶を推進する。

● 薬物の危険性・有毒性を正しく認識してもらうための薬物乱用防止に向けた取組を推進する。

9. 県民の理解と協力の確保

● 警察協議会の適正な運営や積極的な情報公開、きめ細かな被害者支援などを推進する。

● 広報広聴活動については、SNS等を有効に活用し、県民に親しみやすい情報発信を行う。

10. 警察施設等 活動基盤の整備充実

● 時代の変化と新たな治安情勢への的確な対応に向けた警察組織の人的・物的基盤の整備を推進する。

● 交番や駐在所への防犯カメラの設置を確実に進めることにより、勤務する警察官の安全対策を強化する。

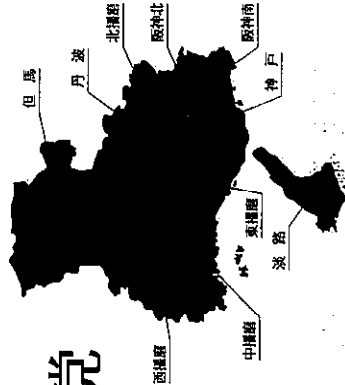
● 再編整備計画については、地域と調整し、安全を確保しながら組織の効率化に取り組む。

● 会員数の減少が進む各交通安全協会への支援に取り組む。

11. その他警察部会に関する事項

兵庫県議会自由民主党 議員紹介

Member Introduction



神戸 9人

- 長瀬 たけし (神戸市東灘区)
- かわべ 宣宏 (神戸市東灘区)
- 伊藤 保 (神戸市灘区)
- 大谷 かんすけ (尼崎市)
- 黒川 治 (尼崎市)
- 原 吉三 (神戸市中央区)
- 吉岡 たけ丸 (神戸市東灘区)
- 北川 泰寿 (西宮市)
- 大前 はるよ (西宮市)
- 森脇 保仁 (宝塚市)
- 岡 つよし (加西市)
- 山本 敏信 (姫路市)
- 松本 裕一 (加西市)
- 北口 寛人 (明石市)
- 松本 隆弘 (明石市)

阪神南 4人

- 大谷 かんすけ (尼崎市)
- 黒川 治 (尼崎市)
- 北川 泰寿 (西宮市)
- 大前 はるよ (西宮市)

阪神北 2人

- 中田 慎也 (伊丹市)
- 森脇 保仁 (宝塚市)

東播磨 5人

- 松本 裕一 (加西市)
- 北口 寛人 (明石市)
- 山本 敏信 (姫路市)
- 岡 つよし (加西市)

北播磨 5人

- 内藤 兵衛 (西宮市及び多可町)
- 村岡 真夕子 (三木市)
- 藤原 昭一 (小野市)
- 大豊 康巨 (加西市)
- 藤本 百男 (加西市)

中播磨 4人

- 水田 裕一郎 (姫路市)
- 北野 実 (姫路市)
- 戸井田 ゆうすけ (姫路市)
- 五島 壮一郎 (姫路市)

西播磨 5人

- 富山 真二 (相生市)
- 山口 晋平 (たつの市及び養父郡)
- 長岡 壮壽 (赤穂市、赤穂郡及び佐用郡)
- 香名 哲夫 (宍粟市)
- 松井 重樹 (たつの市及び養父郡)

但馬 3人

- 門間 雄司 (豊岡市)
- 藤田 孝夫 (豊父市及び朝来市)
- 福 泰太郎 (美方郡)

丹波 2人

- 小西 隆紀 (伊丹市)
- 石川 謙幸 (丹波市)

淡路 3人

- 浜田 知昭 (洲本市)
- 永田 秀一 (洲本市)
- 原 テツアキ (淡路市)

県民とともに歩む活動！

- ◎自民党県議団は、県下全域を網羅しており、日々の生活の中で感じる身近な要望を県政に繋ぎます。
- ◎自民党県議団は、県内各地、各界の多数の有効団体との緊密な連携協力で真に必要な施策を提案します。
- ◎政務調査会及び各種団体との意見交換会をそれぞれ年2回開催しています。

【友好団体のみなさん】



- 兵庫漁業協同組合連合会
- 兵庫農協同組合中央会
- 兵庫信用農業協同組合連合会
- 兵庫農業共済組合連合会
- 全国共済農業協同組合連合会兵庫本部
- 全国農業協同組合連合会兵庫本部
- 兵庫米穀事業協同組合
- 兵庫森林組合連合会
- 兵庫県治山林道協会
- 兵庫県林業協会
- 兵庫林業会議
- 兵庫養鶏協会
- 兵庫製茶商工業協同組合
- 兵庫獣医師会
- 兵庫農地改良事業団体連合会
- 兵庫畜産農業協同組合
- 兵庫米穀小売商業組合
- 兵庫花卉協会
- 神戸東部青果卸売協同組合
- 兵庫衛生花商業協同組合
- 一般社団法人 兵庫県果主協会
- 兵庫県清涼飲料協同組合
- 兵庫食品産業協会
- 兵庫木材産業協同組合連合会
- 社団法人 兵庫県漁友会
- 兵庫県内水面漁業協同組合連合会
- 兵庫商工会連合会
- 兵庫商店連合会
- 兵庫中小企業団体中央会
- 兵庫県IPガ入協会

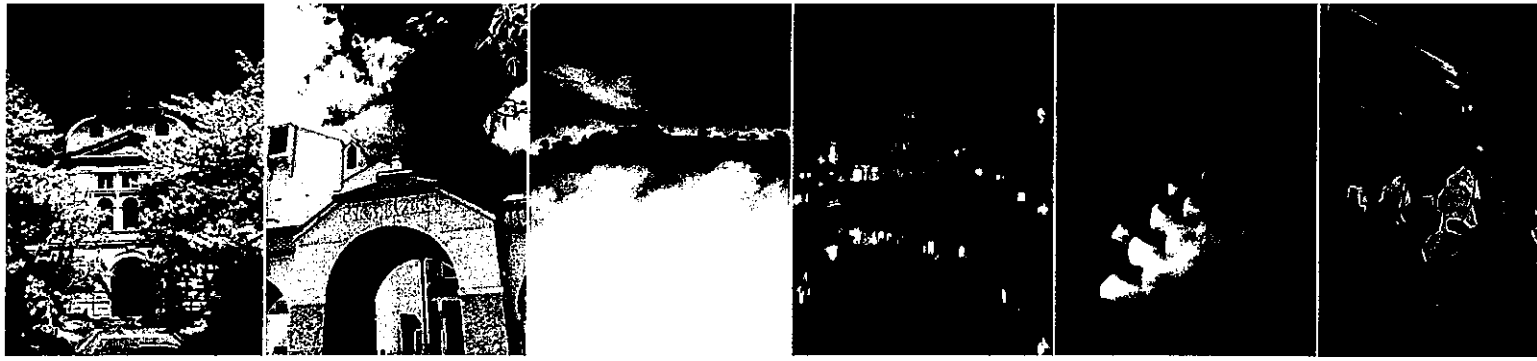
- 兵庫乾麺協同組合
- 兵庫豆腐油揚商工業協同組合
- 神戸生鮮食品商業協同組合
- 兵庫屋外広告美術協同組合
- 兵庫高圧ガス協同組合
- 兵庫室内装飾事業協同組合
- 兵庫たばこ販売協議会
- 兵庫建具組合連合会
- 日本ケミカルシューズ工業組合
- 兵庫酒造組合連合会
- 兵庫印刷工業組合
- 一般社団法人 日本隣寸工業会
- 兵庫ゴム工業会
- 兵庫ゴム工業協同組合
- 兵庫機械技術研究会
- 兵庫電気工事政治連盟
- 兵庫板金工業組合
- 神戸市商工団体総連合会
- 龍野醤油協同組合
- 兵庫製錬金工業組合
- 兵庫手延素麺協同組合
- 兵庫製珍味商工協同組合
- 兵庫県化粧品小売協同組合連合会

- 兵庫商工会議所連合会
- 兵庫県産業者協会
- 全国小売酒販政治連盟兵庫支部
- 神戸銀行協会
- 一般社団法人 兵庫信用金庫協会
- 一般社団法人 兵庫信用組合協会
- 一般社団法人 神戸貿易協会
- 全国中小貿易業兵庫連盟
- 兵庫トヨタ自動車事業協同組合
- 兵庫コーヒー商工組合
- 神戸市小売市場連合会
- 播州算盤工芸品協同組合
- 兵庫マツダ自動車協同組合
- 神戸市商店街連合会
- 兵庫塗料商業協同組合
- 兵庫共済協同組合
- 兵庫パパン商工組合
- 兵庫製粉事業協同組合
- 兵庫製糖事業協同組合
- 兵庫製糖味商工協同組合
- 兵庫県化粧品小売協同組合連合会

- 川重協力工場協同組合
- 川重事業協同組合
- 川重車輻協同組合
- 石播相生協力協同組合
- 播州織工業組合
- 兵庫県紙器ポール箱工業組合
- 兵庫釣針協同組合
- 公益社団法人 兵庫工業会
- 一般社団法人 兵庫私学協同組合
- 公益社団法人 兵庫県教育連盟
- 一般社団法人 兵庫建設業協会
- 社団法人 兵庫宅地建物取引業協会
- 兵庫造園緑化組合連合会
- 一般社団法人 兵庫県建設業協会
- 兵庫県管工事業協同組合連合会
- 一般社団法人 日本就石協会兵庫支部
- 一般社団法人 兵庫測量設計業協会
- 一般社団法人 兵庫建築士事務所協会
- 一般社団法人 兵庫空調衛生工業協会
- 一般社団法人 兵庫電業協会
- 兵庫電気工事工業組合
- 兵庫鉄工建設業協同組合
- 兵庫土地家屋調査士政治連盟
- 公共職託登記土地家屋調査士協会
- 兵庫道路標識標示業協会
- 一般社団法人 兵庫県非破壊検査連合会
- 兵庫医師連盟
- 兵庫県食肉生活衛生同業組合
- 兵庫歯科医師連盟
- 一般社団法人 兵庫県民間病院協会
- 兵庫理容生活衛生同業組合
- 兵庫美容生活衛生同業組合
- 公益社団法人 兵庫臨床検査技師会
- 兵庫染業協会
- 兵庫製薬卸師連盟
- 兵庫医薬品小売商業組合
- 兵庫医薬品卸業協会

- 一般社団法人 兵庫医薬品登録販売者協会
- 兵庫製薬協会
- 兵庫医薬品配置協議会
- 兵庫フリーニング生活衛生同業組合
- 兵庫旅籠ホテル生活衛生同業組合
- 兵庫県産商生活衛生同業組合
- 兵庫公衆浴場生活衛生同業組合
- 兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合
- 兵庫県料理業生活衛生同業組合
- 兵庫飲食業生活衛生同業組合
- 兵庫全料飲食生活衛生同業組合連合会
- 兵庫県種畜産生活衛生同業組合
- 生活衛生同業組合 兵庫県農行協会
- 兵庫県食肉販売業生活衛生同業組合
- 兵庫県看護連盟
- 公益社団法人 兵庫鍼灸マッサージ協会
- 一般社団法人 兵庫鍼灸師会
- 一般社団法人 兵庫助産師会
- 兵庫県歯科技工士連盟
- 兵庫県生生活衛生同業組合連絡協議会
- 兵庫ビルメンテナンズ政治連盟
- 公益社団法人 兵庫県栄養士会
- 日本栄養士連盟 兵庫支部
- 兵庫環境整備事業協同組合
- 一般社団法人 兵庫水質保全センター
- 兵庫歯科衛生士連盟
- 兵庫理学療法士会
- 公益社団法人 兵庫県バス協会
- 公益社団法人 神戸海軍広報協会
- 一般社団法人 兵庫タクシードライバー協会
- 一般社団法人 兵庫トラック協会
- 兵庫自動車販売店協会
- 一般社団法人 兵庫自動車整備士協会
- 兵庫貨物運送協同組合連合会
- 兵庫倉庫協会
- 兵庫冷蔵倉庫協会
- 兵庫港運協会
- 一般社団法人 兵庫県用自動車協会連合会

- 一般社団法人 近畿連理協会 兵庫支部
- 兵庫県レンタカー協会
- 兵庫タクシードライバー事業協同組合
- 兵庫軽自動車協会
- 日本船主協会阪神地区船主会事務局
- 神戸旅客船協会
- 一般財団法人 兵庫県遺族会
- 公益社団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
- 社会福祉法人 兵庫県視覚障害者福祉協会
- 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
- 一般社団法人 兵庫県老人福祉事業協会
- 一般社団法人 日本福祉連盟兵庫支部
- 社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
- 公益財団法人 兵庫消防協会
- 一般財団法人 兵庫県婦人共励会
- 神戸市遺族会連合会
- 公益財団法人 兵庫老人クラブ連合会
- 一般社団法人 神戸市老人クラブ連合会
- 一般社団法人 兵庫県柔道整復師会
- 兵庫県保育推進連盟
- 公益社団法人 兵庫県保育協会
- 一般社団法人 兵庫私立幼稚園協会
- 兵庫県児童養護連絡協議会
- 特定非営利活動法人 兵庫県腎友会
- 公益財団法人 兵庫県聴覚障害者協会
- 社団法人 兵庫県退職公務員連盟
- 国民政治協会兵庫支部
- 兵庫県質屋組合連合会
- 兵庫県石油政治連盟
- 兵庫県遊技業協同組合
- 兵庫県郵政政治連盟支部
- 兵庫県神社庁
- MOA 兵庫県委員会
- 兵庫県旅行業協同組合
- 兵庫県行政書士政治連盟
- 日本弁護士政治連盟兵庫支部
- 一般社団法人 兵庫警備業協会



2019

令和元年度

兵庫県議会自由民主党議員団

Liberal Democratic Party of Hyogo Prefectural Assembly

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL (078) 341-7711 (代) FAX (078) 351-0772

<http://www.jimin-kengi.org/>



(添付様式2)


領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10-3	領収書(明細付)、別添のとおり。	共通案分率	%
		それ以外の案分 案分の説明	50
		案分率	

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2					0:00			
3					0:00			
4					0:00			
5					0:00			
6					0:00			
7					0:00			
8					0:00			
9					0:00			
10	火	10:30	15:00	0:30	4:00			
11					0:00			
12					0:00			
13	金	10:30	15:00	0:30	4:00			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17					0:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21	土	10:30	15:00	0:30	4:00			
22					0:00			
23					0:00			
24					0:00			
25					0:00			
26					0:00			
27					0:00			
28					0:00			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		3			(A) 12:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 

【総支給額の計算】

① 時給の場合	(A) [12時間 00分] × 単価[950円]	= 11400	11,400 円(B)
①' 月額の場合	支給額 =		円(B)
② 時間外勤務手当等	支給額 =		円(C)
③ 交通費等	420円 × 3日 × 2	支給額	2,520 円(D)
④ 総支給額	(B) + (C) + (D)	= 13920	円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 13,920 円(F)

金 13,920 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和元年10月8日
住所	
氏名	

【政務活動費充当額の計算】

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理
番号

10-4

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

使 途 項 目

共通案分率
92%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

No.

2019 年 10 月 8 日

領 収 証

福島 茂利 様

¥ 51,840 -

但し 2019 政務調査会 活動方針 200冊印刷代
上記金額正に領収致しました



担当者



株式会社 **ほっと広告**
〒651-2133 神戸市西区枝吉1丁目211 (国道
Tel.078-924-7760 Fax.078-924-7760

現金	
小切手	
振込	

1-10--8 振込 振込手数料 *51,840 (A 1) ホット広告
1-10--8 振替 *110 振込手数料

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		案 分 率								
10-5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1145 378 1316 465">共通案分率</td> <td data-bbox="1323 378 1434 465">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 468 1434 1003">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1145 922 1434 1003">すべて政務活動に 係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	%		100	それ以外の案分 案分の説明		すべて政務活動に 係るものであるため
共通案分率	%										
	100										
それ以外の案分 案分の説明											
すべて政務活動に 係るものであるため											

領収証

No.

2019年 10月 16日

福島 茂利 様

金額		¥ 8	4	0	0	-
----	--	-----	---	---	---	---

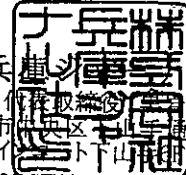
但 購読料R元年7月~9月分

内 上記正に領収いたしました

消費税等 ¥622-

株式会社 兵庫...

〒650-0011 神戸市...
TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 10-6	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		共通案分率 25%																																							
	<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>1年10月分</td> <td>金額</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </table> <p>お振込人 福島 茂利 様 ご使用期間 9月13日から10月14日まで</p> <table border="1"> <tr> <td>お法 番 号</td> <td>日 所 番 号</td> <td>消 費 税 等 相 当 額 (再掲)</td> <td>電 気 料 金 内 訳 円</td> </tr> <tr> <td>12:42</td> <td>1182.06</td> <td>0461</td> <td>105円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>契 種</td> <td>契 約 kVA又はkW</td> <td>力 率 %</td> <td>ご 使 用 量 (kWh)</td> <td>電 気 料 金 内 訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>60</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額(再掲) +8.94円 再エネ促進賦課金(再掲) 177円</p> <p>ご使用場所 神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6 シラソーレ 601</p> <p>受付局(金融機関)日附印</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</p> <p>収入印紙 不要</p> <p>振込人 関西電力株式会社(金融機関→お客さま)</p>		1年10月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円							1	4	1	8		お法 番 号	日 所 番 号	消 費 税 等 相 当 額 (再掲)	電 気 料 金 内 訳 円	12:42	1182.06	0461	105円	契 種	契 約 kVA又はkW	力 率 %	ご 使 用 量 (kWh)	電 気 料 金 内 訳 円	31			60	-
1年10月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																
						1	4	1	8																																	
お法 番 号	日 所 番 号	消 費 税 等 相 当 額 (再掲)	電 気 料 金 内 訳 円																																							
12:42	1182.06	0461	105円																																							
契 種	契 約 kVA又はkW	力 率 %	ご 使 用 量 (kWh)	電 気 料 金 内 訳 円																																						
31			60	-																																						
<p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日 所 番 号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06 0124 2118 2060 4611 0000</td> </tr> </table> <p>1年10月分 ご使用期間 9月13日~10月14日</p> <p>ご契約内容 従量電灯A</p> <p>ご使用量 60kWh</p> <p>計器番号 806</p> <p>当月指示数 00472.0 前月指示数 00411.7</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量(期間 9/14~10/14) 63kWh 対前年同月比 -4.7%</p> <p>ご請求金額 1,418 円</p> <p>お支払期限日 11月14日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>334.62</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>177.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>897.75</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>105.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 6.94</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる使用につき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+2119銭</td> <td>+15銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+1196銭</td> <td>+13銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44125銭</td> <td>2195銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 10月分 振替日 契約種別 振替日 ご使用量 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲) 口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 10月15日 次回検針日 11月15日 検針員 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>				お客さま番号	日 所 番 号	12421182060461		供給地点特定番号	06 0124 2118 2060 4611 0000	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	177.00	1段料金	897.75	消費税等相当額(再掲)	105.00	燃料費調整額	+ 6.94			単価名称	月分	最初15kWhに対して	15kWhをこえる使用につき	燃料費調整	当月分	+2119銭	+15銭		翌月分	+1196銭	+13銭	再エネ促進賦課金	当月分	44125銭	2195銭	
お客さま番号	日 所 番 号																																									
12421182060461																																										
供給地点特定番号	06 0124 2118 2060 4611 0000																																									
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																							
最低料金	334.62	再エネ促進賦課金	177.00																																							
1段料金	897.75	消費税等相当額(再掲)	105.00																																							
燃料費調整額	+ 6.94																																									
単価名称	月分	最初15kWhに対して	15kWhをこえる使用につき																																							
燃料費調整	当月分	+2119銭	+15銭																																							
	翌月分	+1196銭	+13銭																																							
再エネ促進賦課金	当月分	44125銭	2195銭																																							

※注意※本票にのみ集金するとはありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																																									
10-7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																																									
	<p style="text-align: center;">ご使用水量のおしらせ Water Service Statement いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>601</p> <p>福島 茂利 様 お客様番号 4 574 02 636 (104)</p> <p>水栓番号 メーター番号 H96493 0483392</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>期分</td> <td>口径</td> <td>用途</td> <td>戸数</td> <td>今回検針日</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>F3</td> <td>20</td> <td>一般用</td> <td>1</td> <td>1年 9月13日</td> </tr> </table> <p>今回メーター指示数 140 1年 9月 3日まで 前回メーター指示数(→) 137 1年 7月18日から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>今回ご使用水量 3 m³ Water used</p> </div> <p style="text-align: right;">昨年同期水量 3 m³</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,900円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,015円 (75円)</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>合計金額 2,915円 Total Charge</p> </div> <p>金額欄の()内は、消費税相当額です。 振替予定日は10月18日です。 検針員 XXXXXXXXXX</p> <p>次回検針予定日 11月15日 頃 ※都合により変更する場合がございます。 □座振替済のおしらせ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期分</th> <th>前回検針日</th> <th>ご使用水量</th> <th>振替日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>F2</td> <td>7月17日</td> <td>2 m³</td> <td>8月19日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,900円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,015円 (75円)</td> </tr> <tr> <td>振替合計金額</td> <td>2,915円</td> </tr> </table> <p>ご使用期間 1年 5月17日から 1年 7月17日まで</p> <p>上記の金額をご指定の口座から振替させていただきます、ありがとうございました。 423-074-03 本票でのお支払はできません。</p> <p>水道料金等のお問い合わせ先 神戸市水道局 中部センター ☎ 341-5451 Waterworks Bureau 営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。 水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。 ☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。 水道料金は下水道使用料と合わせて2か月 ごとにいただいております。(ぜひ、裏面もごらんください。)</p>	年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日	31	F3	20	一般用	1	1年 9月13日	水道料金	1,900円 (140円)	下水道使用料	1,015円 (75円)	年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日	31	F2	7月17日	2 m ³	8月19日	水道料金	1,900円 (140円)	下水道使用料	1,015円 (75円)	振替合計金額	2,915円	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	%		25	それ以外の案分		案分の説明	
年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日																																					
31	F3	20	一般用	1	1年 9月13日																																					
水道料金	1,900円 (140円)																																									
下水道使用料	1,015円 (75円)																																									
年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日																																						
31	F2	7月17日	2 m ³	8月19日																																						
水道料金	1,900円 (140円)																																									
下水道使用料	1,015円 (75円)																																									
振替合計金額	2,915円																																									
共通案分率	%																																									
	25																																									
それ以外の案分																																										
案分の説明																																										
	<p style="text-align: right;">1-10-18 振替</p> <p style="text-align: right;">*2,915 スイッチ・ケイ・スイッチ</p>																																									

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
10-8		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費
共通案分率 % 25		
案 分 率	それ以外の案分 案分の説明	<p>領収証(Receipt)</p> <p>ご請求番号 0116-594-048</p> <p>お客さま氏名 福島 茂利 様</p> <p>金 額 2019年10月 6399円 うち、消費税相当額 474円</p> <p>NTTコミュニケーションズ 株式会社 ビルングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100</p> <p>収入印紙貼付欄 19.10.20 領収 (お客さま)</p>

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311006 24696 19315 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。(毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合をのぞきます)

(URL) <https://mypage.ntt.com/ksupport/bill/kakugetsu.html>

なお、前月分のお支払状況や契約状況によっては、偶数月であってもご請求させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

<電話でのお問い合わせ先>

ビルingkカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル



発行日 2019年10月15日
Issue Date 2019/10/15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 10月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005

ご請求額 Total Amount	6,399円
うち、消費税分 Consumption Tax	474円
お支払期限 Due Date	2019年 10月 31日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。延滞利息はお支払いの次回以降の請求に計算。なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

ウェブ
お手続きはWebが便利! 24時間簡単

支払方法変更 キャンペーン実施中! おしえてこむ料金 検索 <https://support.ntt.com/r/cb/>

口座振替(メール通知)への変更で Amazonギフト券が

300名様に1,000円分あたる!

今すぐアクセス!



アクセスキー

675848

※一部のメニューにおいてはアクセスキーを必要とします。

<発行手数料について>

消費税率の変更に伴い、今月の料金請求書・領収証より改定後の消費税率が適用されます。詳細は下記URLをご覧ください。

URL: <https://www.ntt.com/personal/billing/tax2019.html>

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail.



ご請求番号 Billing ID	[REDACTED]		ご請求年月 Billing Month	2019年 10月
料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks	
< 10月分 >				
〔OCN・インターネット〕				
N154587005			9月1日 ~ 9月30日	
OCN光マンション基本料	4,700	合算	9月 1日~ 9月30日マンションタイプ	
2年自動更新型割引	-1,100	合算		
無線LANカード使用料	100	合算	8月 1日~ 8月31日	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	9月 1日~ 9月30日	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	9月 1日~ 9月30日 0785122940	
OCNひかり電話国内通話料	184	合算	8月 1日~ 8月31日	
OCNひかり電話携帯通話料	122	合算	8月 1日~ 8月31日	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-184	合算		
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	3	合算	9月 1日~ 9月30日	
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	9月 1日~ 9月30日	
安心セレクトバック割引	-50	合算	複数オプションサービス利用による割引	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	9月 1日~ 9月30日	
消費税相当額 (合算分)	474		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。	
**** 合計 ****	6,399			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
10-9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	1-10-31 振替 *10,885 ドコモ携帯 領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 % 25
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

携帯電話利用料金計算書

(R 1 年 10 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	10,885			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	0	0	0	電報代
	864	800	64	他番号のポケット使用料
計	10,021	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 &0.7 \text{ GB} \quad / \quad 0.8 \text{ GB} \quad = \quad 87.5 \text{ \%} \\
 &6,400 \text{ 円} \quad \times \quad 87.5 \text{ \%} \quad = \quad 5,600 \text{ 円} \\
 &6,400 \text{ 円} \quad - \quad 5,600 \text{ 円} \quad = \quad 800 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,021 \text{ 円} \quad \times \quad 25 \text{ \%} \quad = \quad \underline{\underline{2,505 \text{ 円}}}$$

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
117	領収書(明細は)、明細のとおり。	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>
共通案分率 % 50 それ以外の案分 案分の説明		
		案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
10月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2					0:00			
3					0:00			
4					0:00			
5	土	10:00	14:30	0:30	4:00			
6					0:00			
7					0:00			
8	火	10:30	16:30	0:30	5:30			
9					0:00			
10					0:00			
11					0:00			
12					0:00			
13					0:00			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17	木	10:30	15:00	0:30	4:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21					0:00			
22					0:00			
23					0:00			
24					0:00			
25					0:00			
26	土	10:30	15:00	0:30	4:00			
27					0:00			
28					0:00			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		4			(A) 17:30			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17時間 30分] × 単価[950円] = 16625 16,625 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 4日 × 2 支給額 3,360 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 19985 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 19,985 円(F)

金 19,985 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年11月5日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目			
11-2			共通案分率	25%
			それ以外の案分 案分の説明	
			案分率	

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
福島 茂利 様

お客様番号
4610-0702-13819

2019年10月ご請求分

金額(円)
¥594-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
18.11.09

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左欄の姓をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取ってください。

請求書 (西日本ご利用分)

652-0042
神戸市兵庫区東山町2丁目6-6

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

ジラソーレ 601号
福島 茂利 様

発行年月日 2019年10月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M3002111002 01429 01423 00 J
61 100000 1 0 19100601J



019102101076126861

01429

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-512-2940 4610-0702-13819	2019年10月ご請求分	594円	2019年11月15日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

594円
594円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



2 / 2 ページ

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-0702-13819)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-512-2940		9月分	
◇NTT西日本ご利用分	216	フレッツ・スポット付加利用料 消費税等相当額 (合計)	合算
	216	8月1日~8月31日 合算表示の料金合計×8%	
◇NTT西日本分 (小計)	216	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	378	10月分	
	200	フレッツ・スポット付加利用料	合算
	100	発行手数料	合算
	50	収納手数料	合算
	28	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	378	(小計)	
◇合計	594	合計	
		2か月分のご請求額です。	

*** NTT西日本からのお知らせ ***


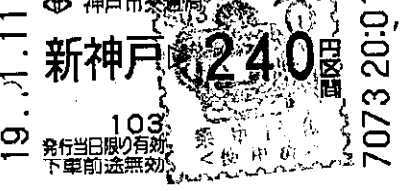
※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※数字分請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理番号	使 途 項 目	
11-3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19.11.11	 <p>神戸市交通局 106 発行当日限り有効 下車前透無効</p>	 <p>神戸市交通局 103 発行当日限り有効 下車前透無効</p>
<p>領 収 書 福 島 茂 利 様</p> <p>Receipt 領収年月日 2019.10.18 金 額 ￥29,060 (消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (40025 4枚) 西日本旅客鉄道株式会社 三ノ宮駅 三ノ宮駅F4発行 50026-02</p> <p>印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済</p>		<p>領収証 様</p> <p>ご利用日付 2019年11月11日 時刻 12時14分</p> <p>取引内容: 乗車券類 購入金額 金140円 お支払方法: 内訳 現金 金140円</p> <p>伝票番号: 94446</p> <p>●この領収証は大切に保存してください。 ●毎度ありがとうございます。</p> <p>秋葉原駅 券404発行 JR東日本</p>
<p>領収書</p> <p>ご利用日付 2019年11月11日 時刻 09時09分</p> <p>取引内容: 乗車券 金 1380円</p> <p>伝票番号: 37088</p> <p>●この控は大切に保存してください。 ●毎度ありがとうございます。</p> <p>秋葉原駅 券204発行 首都圏新都市鉄道</p>		<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。 ●この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ￥170</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2019年11月11日 時刻 12時35分</p> <p>伝票番号: 94900 東京地下鉄株式会社 東京駅 券04発行</p>
<p>本領収書は、 県議会議員 福島茂利宛の ものである。</p>		<p>領収書</p> <p>ご利用ありがとうございます。 ●この領収書は大切に保存してください。</p> <p>お取引内容: きっぷ ￥170</p> <p>上記金額を領収いたしました。</p> <p>ご利用日付 2019年11月11日 時刻 16時14分</p> <p>印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済</p> <p>伝票番号: 02821 東京地下鉄株式会社 地蔵ヶ岡駅 券03発行</p>

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	福島 茂利
-----	-------

活動名	兵庫県議会自由民主党二期の会 管外調査			
活動概要	<p>調査日 : 令和元年 11 月 11 日 (月)</p> <p>調査場所 : 柏の葉キャンパス (千葉県柏市)、内閣府、国土交通省。</p> <p>調査者 : 兵庫県議会自由民主党二期の会 (まことの会)</p> <p>調査内容 : ①スマートシティモデル事業 (柏の葉キャンパス)、②スーパーシティ構想 (内閣府)、③日本版 Maas 構想 (国土交通省)</p> <p>調査結果 :</p> <p>① スマートシティモデル事業に関しては、住民が地域内で生活を行う上でより合理的に生活がし易い状況を作りだそうとしている。新しく都市計画をする場合にはスマートシティ構想は計画し易いが、既存の街で人口が密集地域では住民の合意形成が難しいのではないかと考えられる。また今後、外国人の定住希望者が増えてきた時にその地域における生活の仕方を説明する必要がある。また、スマートシティにおけるデータ管理等の安全対策を充分にする必要がある。将来における生活には必要な事業であると考え。</p> <p>② スーパーシティ構想に関しては、郡部においては、町と町を連携する場合には県の役割が重要になり、行政はそれぞれの地域の実情を把握し、地域住民が納得できるものとする必要がある。いずれにしても住民の意見を反映し、住民目線での生活がし易く、安全で安心して暮らせる環境を作り出すことが必要である。</p> <p>③ 日本版 Maas 構想に関しては、日本特有な Maas システムとして小売店等もシステムに取り入れたことはよい方法であると考え。環境に配慮し、各個人が目的地までの経路に関して目的をもって選択できるシステムである。特に環境に配慮した取り組みが行えることは、現在そして将来にも求められる交通手段の一つであると考え。</p> <p>案分率 : 政務活動に該当するため 100%とする。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	交通費	210	11-3	三宮→新神戸 (神戸市営地下鉄)
	"	240	11-3	新神戸→湊川公園 (神戸市営地下鉄)
	"	29060	11-3	新神戸⇄東京 (新幹線)
	"	1380	11-3	秋葉原⇄柏の葉キャンパス駅
	"	140	11-3	秋葉原→東京
	"	170	11-3	東京→国会議事堂前
	"	170	11-3	霞ヶ関 →東京
	合計	31370	11-3	
	*添付書類:			

管外調査報告書
兵庫県議会自由民主党二期生まことの会
～千葉県、東京都～

令和1年11月11日（月）

福島 茂利

＜調査行程表＞

月日	着	発	行程・調査施設名	備考
11/11 (月)		6:19	新神戸駅	のぞみ102号・東京行
		6:33	新大阪	
			▽	
		9:03	東京駅	
			▽	
		9:43	秋葉原 (つくばEX秋葉原駅改札前9:35集合)	JR京浜東北・根岸線 南浦和行
			▽	
		10:13	柏の葉キャンパス	つくばエクスプレス快速・つくば行
		10:20	11:20 国土交通省スマートシティモデル事業視察 (千葉県柏市柏の葉キャンパス駅周辺)	柏の葉スマートシティコンソーシアム 事務局永野 0471-40-9686
			柏の葉キャンパス	
			▽	
			秋葉原	つくばエクスプレス・秋葉原行
			▽	
			東京駅	山手線
			▽	
			国会議事堂前	丸の内線
		▽		
	12:40	13:15	昼 食	徒歩
			▽	
	13:25		内閣府	徒歩
	13:30	14:30	「スーパーシティ構想」について調査 (地方創生推進事務局)	内閣府庁舎 東京都千代田区永田町1-6-1 代表TEL: 03-5253-2111 (タクシー移動)
			▽	
	14:45		国土交通省	
	15:00	16:00	「日本版Maas構想」について調査 (総合政策局モビリティサービス推進課)	国土交通省合同庁舎 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 代表TEL: 03-5253-8111 (タクシー) 地下鉄
			▽	
		17:50	東京駅	
			▽	
	20:25		新大阪	のぞみ119号・広島行
	20:37		新神戸	

＜参加者名簿＞

選挙区	氏名	備考
神戸市兵庫区	福島 茂利	警察常任委員会委員
神戸市北区	奥谷 謙一	文教常任委員会副委員長
神戸市垂水区	吉岡たけし	総務常任委員会副委員長
伊丹市	中田 慎也	産業労働常任委員会副委員長
加古郡	岡 つよし	警察常任委員会委員
三木市	村岡 真夕子	建設常任委員会委員
姫路市	戸井田ゆうすけ	警察常任委員会副委員長
姫路市	五島 壮一郎	建設常任委員会委員
たつの市及び揖保郡	松井 重樹	産業労働常任委員会委員
豊岡市	門間 雄司	産業労働常任委員会委員

調査1【千葉県柏の葉アーバンデザインセンター】

<日時>令和1年11月11日(月) 10:25~11:20

<場所>千葉県柏市 東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライト

<説明者>柏の葉アーバンデザインセンター ディレクター XXXXXXXXXX 氏

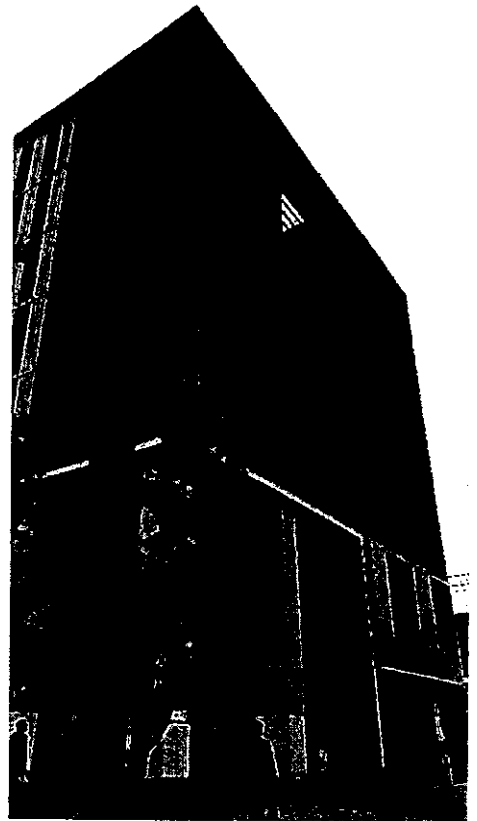
<調査目的>

スマートシティモデル事業において、事業熟度が高く、全国のけん引役となる先駆的な取組「先行モデルプロジェクト15事業」である千葉県柏市における最先端事例の現状について調査する。

<調査概要>

○柏の葉のまちの歴史 150年に及ぶ土地の来し方に柏の葉誕生のわけがある

柏の葉周辺は江戸時代幕府直轄の馬の牧場、小金牧。維新後、三井家は小金牧の開墾に乗り出し新しい村ができた。昭和13年、柏陸軍飛行場が開設され、戦時中は帝都・東京を守った。戦後、柏飛行場跡をアメリカ軍が接収。柏通信所として使用し、昭和54年に全面返還された。政府はその跡地利用について、三分割有償方式を打ち出し、これをうけた跡地土地区画整理事業は平成2年に完成した。町名は柏の葉1~6丁目となった。跡地には、柏の葉を特徴付ける国立の研究機関が集積された。一方、昭和36年、三井家を引継いだ三井不動産が柏ゴルフ倶楽部を開場。昭和60年常磐線の激烈な乗車率の解消を目的に常磐新線の整備が答申され、平成6年常磐新線起工。平成13年三井不動産、柏ゴルフ倶楽部を閉鎖。平成17年8月つくばエクスプレス開業。柏の葉キャンパス駅が開業。(かつての柏ゴルフ倶楽部のほぼ中心部分に駅は設置された。)



○“公・民・学”三位一体で議論を重ねたゼロからの街づくり、柏の葉

柏北部中央地区土地区画整理事業の事業地は273ha、計画人口26000人。千葉県、柏市、三井不動産そしてつくばエクスプレスと街づくりについて協議を始めた中で、平成18年大学と地域の連携の在り方を模索していた柏の葉の街づくりに対して、東京大学北沢猛教授から「柏の葉アーバンデザインセンター(UJCK)」という行政と民間、大学がコミュニケーションを取る」組織の必要性が提示された。この「UJCK」が組織されたことにより、いよいよ本格的な議論が始まった。そしてその結果が、「柏の葉国際キャンスタウン構想」としてまとめられた。引き続き平成26年「柏の葉国際キャンスタウン構想充実化版」策定。これにより、柏の葉が目指すべき姿が一段と明確になった。

○「世界の未来像」につながる柏の葉スマートシティ

柏の葉が目指すスマートシティは、日本がこれから国際競争力を高めていくために、先進国が抱

える課題を解決する機能を持つ都市とするという国際キャンパスタウン構想に盛り込まれた課題解決型の賢い街づくりを目指す。この街の歩みは、「世界の未来像」につながると柏の葉スマートシティは掲げる。社会的な課題へのソリューションを3つのカテゴリーで提唱しており、その一つが、AEMS・HEMSを中心とした環境共生都市という取り組みである。残る2つは、新産業創造都市、健康長寿都市という取り組みになる。この街では、東京大学や千葉大学と連携しさまざまな社会実証実験が行われている。大学と街が融和し、街全体がキャンパスのように緑豊かで知的交流が活発な、新たな産業・文化が創造される都市に。“公民学”の連携を背景に国際学術研究都市、次世代環境都市を実現しようというのが「国際キャンパスタウン構想」のあるべき姿だ。

○環境共生都市柏の葉としての取り組み

それぞれの街区に自前の電力ネットワークが敷設されており日本で初めて街区を越えて電力を融通できる本格的なスマートグリッドを実現している。ゲートスクエア内にそれを管理するための「スマートセンター」を設置、スマートなインフォメーションとインフラが一体となったシステム「柏の葉 AEMS (エリア・エネルギー・マネジメント・システム)」と連動する形で、賃貸マンションの入居者には「HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム)」という電力を“見える化”するタブレット端末が提供されており、これを利用して運用アドバイスなど節電ライフの支援も行う。AEMS と HEMS によって、街全体の電力のピークシフト、ピークカットが実現され、結果、電気を生み出すために発生する CO2 を街全体で削減する。

柏の葉の新産業創造都市としての取り組み

新産業の創出は、日本経済の発展と活性化には欠かせないもの。つくばエクスプレス沿線は、さまざまな学術・研究機関やインキュベーション施設が集まっている。そのポテンシャルを活かし、インキュベーションを促すために、建物内にベンチャー企業向けのスモールオフィスや 3D プリンターやレーザーカッターを備えたファクトリーを持つ「KOIL (柏の葉オープンイノベーションラボ)」をはじめそれを支援するソフトサービスの存在やビジネスコンテストの開催など、新産業を生み出そうというエネルギーが感じとれる。

○柏の葉の健康長寿都市としての取り組み

いつでも気軽に継続的に利用できる、健康長寿都市のランドマークである「街のすこやかステーション」予防医療を基本とする医療施設をはじめ、「まちの健康研究所 あ・し・た」で無料で受けられる健康増進サービスや様々な地域健康サポートなど、健康に係る幅広いサービスを提供。

日々の健康状態を“見える化”する「柏の葉スマートヘルスプロジェクト」、ランニングステーションを設置、着替えやシャワーにも困らないなどカラダを動かしたくなる街としての街区デザイン、「生き生きと生きる」職住近接の働き方を提案する柏の葉キャンパス駅から半径 3 km 圏内限定の求人情報を集めたサービスの立ち上げなど全ての住民が健康で元気に暮らすために、予防医学や健康増進に注目し、学術機関や市民の多彩な活動を通じて、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進している。

○令和元年 6 月柏市、三井不動産株式会社、柏の葉アーバンデザインセンター「UDCK」が幹事を務める「柏の葉スマートシティコンソーシアム」は、国土交通省「Society5.0」の実現に向けたスマートシティモデル事業の先行モデルプロジェクトに選定された。

「柏の葉スマートシティコンソーシアム」では、「柏の葉キャンパス」駅を中心とする半径 2km 圏の柏の葉エリアのさらなる街の発展に向けて、人・モノ・情報が集まりやすい駅中心の圏域の特性を活かし、民間データ・公共データが連携したデータプラットフォームを構築し、AI/IoT などの

新技術の導入により、データ駆動型の「駅を中心とするスマート・コンパクトシティ」の形成を目指す。

【モビリティ】【エネルギー】【パブリックスペース】【ウェルネス】の以下4分野で取り組むこととされた。

【モビリティ】	自動運転バスの導入（令和元年11月実証運行開始／令和2年度本格稼働） 駅周辺交通の可視化・モニタリング（令和2年モニタリング開始）
【エネルギー】	域内施設のエネルギー関連データプラットフォームの構築（令和3年度本格稼働予定） 太陽光発電パネルの劣化状況自動検知システムの導入（令和2年度本格稼働）
【パブリックスペース】	AIカメラ・センサー設置とモニタリング、データ活用（令和元年度実証開始／令和2年度本格稼働） センシングとAI解析による予防保全型維持管理（令和元年度実証開始／令和2年度本格稼働）
【ウェルネス】	多様なデータを活用した健康サービス・アドバイスの提供（令和2年度本格稼働） 健康づくり拠点「あ・し・た」の会員ネットワークを活かし、ウェアラブルデバイスやシート型圧力センサーによる活動量・睡眠量等のデータを効率的に収集し、個人に対応したきめ細やかな健康サービス・アドバイスを展開 来院者の人流データを活用した患者の待ち時間軽減（令和元年度本格稼働）

<質疑>



Q:スマートシティの推進については特区のように規制が緩和されるのか。

A:そういったものではない。国の方でスマートシティのモデル公募があり、それに応募したものであり、補助金を受けることができる。

自動運転など法整備が必要な分野については、柏市などの取組みが検討の土台となっていくと考える。

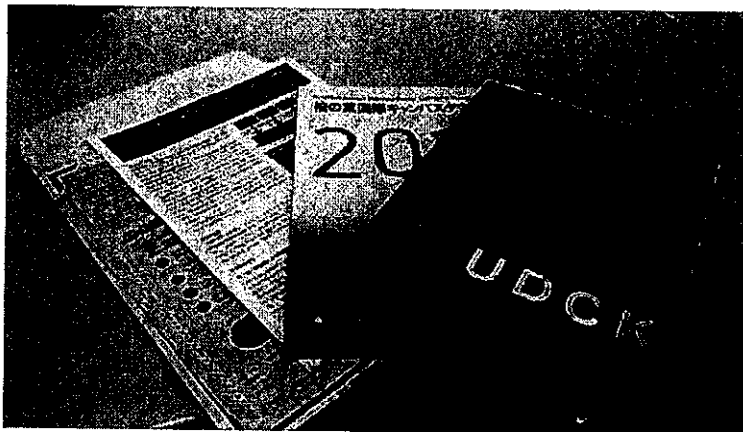
Q:スマートシティの推進について、県のかかわり方について、どのような支援が必要であると考えるか。

A:スマートシティを進めるうえで、区画整理事業の施行者は千葉県であるが、それ以上のかかわり方という現状あまりない。

Q：広域自治体としては、データの利活用方針などの条件整備が必要であると考えているが如何か？

A：今後、民間から行政に求められるデータ、また、行政から民間に求めるデータの蓄積に関し、整理していく必要があると考える。その中で、千葉県に対し

ても、データを提供してもらうなど、協力を求めていくことも考えられる。



Q：柏市は今後、千葉県の中でも医療がかなり進んでいくものと考えているが、千葉県として地域医療などどのように考えているか。

A：正直、千葉県の関わり方が見えてこないというのが正直なところ。柏市での成功事例などを県内自治体に広めていくことに県は力を入れていくと考える。



Q：柏市のスマートシティについては、かなり条件が整っている印象である。その中で、デベロッパーの存在はどれほどウェイトを占めているのか。

A：デベロッパーの存在は非常に大きい。三井不動産の協力がなければこれほど大規模には出来ていなかった。AEMSなどは、国の補助

もあるが三井不動産に多額の出資をしてもらっている。

Q：人口減少が進む中で、選ばれる町を目指していかなければならないと考えるが、どのように人口増を目指しておられるか。

A：人口については、柏市は微増である。微増のほとんどは柏キャンパス周辺である。柏キャンパス周辺については順調に人口増が進んでいると考えるがまだまだ利用されていない土地があり、今後どのような土地の活用が課題である。また、魅力的な企業を誘致して働くことをつくっていくことも必要である。今後も、遊べて、学べて、働ける、環境づくりを目指していく。

<所見>

スマートシティでは、住民が地域内で生活を行う上でより合理的に生活がし易い状況を作りだそうとしている。新しく都市計画をする場合にはスマートシティ構想は計画し易いが、既存の街で人口が密集地域では住民の合意形成が難しいのではないかと考えられる。また今後、外国人の定住希望者が増えてきた時にその地域における生活の仕方を説明する必要がある。また、スマートシティにおけるデータ管理等の安全対策を充分にする必要がある。将来における生活には必要な事業であると考えている。

調査2【スーパーシティ構想について】

<日時>令和元年11月11日 13:30~14:30

<場所>霞が関 内閣府

<説明者>内閣府 地方創生推進事務局 参事官 永山 寛理 氏

<調査目的>

AI 及びビッグデータを活用し、エネルギー、交通などの個別分野にとどまらず生活全般にわたり、最先端技術の実証を暮らしに実装し、技術開発側・供給側の目線ではなく住民目線での未来社会を前倒して実現する事を目指した動きが、国において進められている。国家戦略特区制度の活用なども含めたスーパーシティ構想の現状を調査する。

<調査概要>

AI 及びビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きが、国際的には急速に進展している。いわゆる、スマートシティ構想である。IT 企業が行政と連携しビッグデータを活用した事例、都市全体を ICT インフラで整備する事例等々、海外のスマートシティ事例が紹介された。

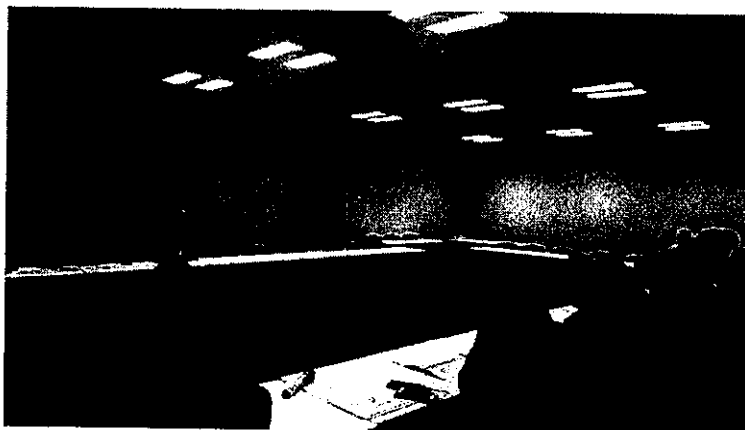
スマートシティ構想に関して、日本は必要な要素技術はほぼ揃っているが、実践する場がなく、諸外国の先行を許している状態であった。そこで、生活全般にわたり、暮らしに実装し、住民目線で未来社会の前倒しの実現を目指す「まるごと未来都市」がまだ諸外国では実現していない点に着目し、そうした未来都市をスーパーシティ構想として、諸外国のスマートシティ構想と一線を画しながら、取組が始まった。

すなわち、スーパーシティとは、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「データ連携基盤」(都市OS)を軸に、地域住民等に様々なサービスを提供し、住民福祉・利便向上を図る都市を意味する。

さて、現時点での「スーパーシティ」構想の具体像としては、

- I. 移動、支払い、行政、医療・介護、エネルギー・水、環境・ゴミ等の領域を広くカバーし生活全般にまたがる
- II. 2030年頃には実現される未来社会での生活を加速実現する
- III. 住民が参画し、住民目線でより良い未来社会の実現がなされるよう、ネットワークを最大限に利用する。

が、挙げられる。ビッグデータ解析やAIの活用を通じて、各分野間でデータ連携を行うことで、地域社会の課題解決を図りながら、より良い社会の実現を目指す。集められたデジタルデータは、



都市OSの下、標準APIを通じて、データの規模や単位・様式などが標準化され、各分野で汎用的に活用できるようになる。



スーパーシティ構想の事例一つとして、後期高齢者の通院対策に悩む都市の事例で、カーシェアも活用したボランティア・タクシー事業の配車データと、運転免許証を返納した後期高齢者の健康データや病院予約データに、市が発行する地域電子通貨も活用し、それらをデータ連携基盤で繋げることにより、後期高齢者の通院手段の確保、地域貢献活動の活性化

化、医療費の抑制等、地域課題の解消につなげる取組が紹介された。

今後は、スーパーシティ構想の実現に向けた法整備を進める必要がある。法整備が進めば、事業計画についても、区域会議を経た住民合意を踏まえることで、各省の検討が同時・一体・包括的に進むように後押しされるため、従来のように各省調整の煩雑さから発生する事業の断念等のリスクが減る効果が期待される。

スーパーシティ構想の推進に対する国の支援策として、大胆な規制改革に挑戦する都市を少数選定し、諸外国からの投資も積極的に呼び込む国家プロジェクトとして全面的に支援することが検討されている。具体的には、ローカル5Gやセンサー技術などのICTインフラ整備を通して、データ連携基盤の整備、先端的なサービスの構築支援、都市への本格的な実装支援等である。

また、スーパーシティ・スマートシティ・フォーラムの開催や、スーパーシティ・オープンラボというSNS上のコミュニティの創設、スーパーシティ構想の検討を進めている自治体からのアイデア公募の実施等、構想実現の加速を促している。構想実現に不可欠な地域住民の合意形成等の課題も多いが、2030年の実現に向けて、鋭意推進していく。

<質疑>

Q：最先端技術の導入が進めば進むほど、個人情報の管理が重要視されてくる。中国製品の活用による情報流出が危惧される中、どんな対応を思案しているか。

A：流出可能性の有無も踏まえて、各省と連携して個人情報管理をしっかりとやっていきたい。そのための国際的なルールも強化は欠かせないだろう。中国が問題視されているが、たとえばアリババは国際的な風評には機敏に対応するなど、流出しないアピールを行っている。中国だから悪いということは一概に言えず、GAFAMも十分脅威になりうる。乳幼児にチップを埋めこむ監視社会を脅威に感じられるのも無理はない。本当にそんな世界がやってくるのかという観点も含め、真剣な議論が必要だろう。

Q：スーパーシティ構想に取り組む自治体とはどのくらいの規模なのか。小さな自治体ではなかなか取り組めないのではないかと。もし、取り組むとしたらどうしたら内閣府の指定を受けることができるのか。

A：自治体アイデア公募に対し、現在は44団体の応募があるが、財政力も人口数もばらばらである。小さな自治体でも、たとえば兵庫県養父市は戦略特区として大変なパワーを注いで進めてくれている。指定を受けるためには、当然スーパーシティの定義である『暮らし全体に対して最先端技術を導入している』なら指定される。たとえば神戸市が何らかの課題を有

し、テクノロジーで解決されるアイデアを発信されるのであれば、指定されるだろう。

Q：構想を進めるにあたり、都道府県の役割はどんなものと考えているか。

A：複数の市同士が連携を行うようにするのは、間違いなく広域自治体である県の役割だ。実際、関東のとあるまちでは市が連携してスーパーシティ化していく動きを県が積極的に押し出している。たとえば、データ活用方法。政府でも自治体間でデータを相互運用できる動きを進めている。これからは各市のデータ活用の共通基盤が作られるようにし、有効活用できるようにしなければならない。サービスがアジャイルに実装できるようにみんなでデータ連携できる仕組みを作る、これはまさに県の役割になるだろう。



Q：構想実現のためには住民合意が欠かせない。たとえばバス一つとっても事業を変えるのは難しい。何か内閣府としての考えはあるか。

A：合意形成の難しさはあるが、スピード感をもって進める必要がある。たとえば、岡山県岡山市では両備バスがなくなったことで話題になった。福井県永平寺町では地面に電磁誘導線を自動運転の実証実験を進めて住民合意形成に役立てている。やっている自治体はやっているのだ。もちろんこれらは郊外ならではの案で、都市部ではステークホルダーは多いことから難易度は上がるが、やらなければならない。

Q：防犯に関するスーパーシティ構想とはどんなものか。

A：たとえば加古川市の防犯カメラ1,000台設置に関することだろう。犯罪防止はもちろん、徘徊防止に関しても対応できる体制を組んでいる。また、米国のようにマスメディアを活用してあらかじめ犯罪抑止につなげる動きもある。てあらかじめ犯罪抑止につなげる動きもある。

<所見>

郡部においては、町と町を連携する場合には県の役割が重要になり、行政はそれぞれの地域の実情を把握し、地域住民が納得できるものとする必要がある。いずれにしても住民の意見を反映し、住民目線での生活がしやすく、安全で安心して暮らせる環境を作り出すことが必要である。

調査3【「日本版 MaaS 構想」について】

<日時>令和元年11月11日 15:00~16:00

<場所>霞が関 国土交通省

<説明者>国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課 課長 重田 裕彦 氏
企画官 土田 宏道 氏

<調査目的>

MaaS (Mobility as a Service) の考え方により、2016年、様々な公共交通を一括で検索・予約・決済できるアプリ「Whim」がスタートするなどの世界的な潮流があり、北欧のヘルシンキ市において先進的取組として域内の自家用車を2025年までにゼロにするロードマップが示されるなどしている。



こうした動きを受けて、国において2019年6月日本版 MaaS の展開に向けて地域モデル構築の取組が始まっていることから、その調査を行う。

<調査概要>

○地域公共交通の現状と課題

路線バスの輸送人員は大幅な下落傾向であり、事業者の全国の約7割の事業者が赤字。平成20年度以降で全国のバス路線の3.3%程度の13,249kmが廃止された。また、高齢者を中心に、公共交通がなくなると生活ができなくなるのではないかという声が大きく、一方で、訪日外国人旅行者数は、近年大幅な伸びを見せ、直近5年で3倍強に増加している。それらの課題を受けて公共交通の維持のために地域公共交通活性化再生法を制定し、市町村に地域公共交通網形成計画の策定を促すとともに、平成26年からは都道府県についても策定するよう改正した。



○MaaS (Mobility as a Service) について
スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、地域課題の課題解決の手段として今後の取り組みが期待されている。

○国土交通省としての取り組み

日本版 MaaS の実現に向けて都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会を設置し、日本にとって望ましい MaaS のあり方検討をおこなっている。特に、事業者間のデータ連携、運賃・料金の柔軟化、キャッシュレス化、まちづくり・インフラ整備との連携、そして新型輸送サービスの推進の視点で検討を行っており、神戸市などで先行モデル事業を 19 事業選定した。

<質疑>

Q：超小型モビリティとはどのようなものか。

A：乗合自動車のイメージで、スピードが出ず、簡素な作りのものである。イメージとしては乗合自動車であり、観光地で楽しく運転手が運転する乗り物で、1人乗りの超小型で乗ることもできる。(セブンイレブンが使用している小型の乗り物をイメージ)

Q：超小型モビリティの利用に関して、国は支援をするのか。

A：国としては支援を行う。

Q：グリーンスローモビリティ(ゴルフカート等)を道路上で走行させる時にはナンバープレートが必要であるのかどうか。

A：特別の認定制度を作っており、運転免許も必要である。

Q：マースを田舎で使用する場合に、「待ち時間解消」ができるのか。

A：あくまで、マースはツールの手段であり、マースを取り入れたとしても、待ち時間が解消されるものではない。マースに取り組むためには通常交通手段が便利である必要がある。そのためにも、地域の交通会社が集まって、待ち時間解消して、便利なものとして使用する必要がある。

Q：スマホを使用した交通手段としての検索方法とのちがいについて。

A：よく似ているが、自分が行きたい店舗や会社等までに必要とされる時間の使い方をゆっくりとした時間での使用や必要とする運賃金額が最小限度金額以上の金額を表示できることに違いがある。

Q：マースを取り入れることで交通機関の赤字解消が今後の重要な政策手段であると思うがどうか。

A：大事なのは 2025 年までのつなぎをどうするのか、赤字を少しでも減らすことである。国は赤字会社が倒産しても、支援できる事がない。

Q：広島庄原市の場合の課題は何か。

A：始まったばかりであり、仕組みづくりで精いっぱい状況にある。採算性の課題があり、周辺サービスも含めて考える必要がある。

Q：県としてどのような支援ができるのか。

A：路線バスは県が見ていく必要がある。(交通の担当者に当事者意識を持ってもらうのが大切)

Q：自家保有モマースに組み込めるのか。

A：条件次第でNPO等が行うなら可能である。

<所見>

日本特有なMaasシステムとして小売店等もシステムに取り入れたことはよい方法であると考え。環境に配慮し、各個人が目的地までの経路に関して目的をもって選択できるシステムである。特に環境に配慮した取り組みが行えることは、現在そして将来にも求められる交通手段の一つであると考え。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 11-4	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																	
	共通案分率 %	25																
電 気 料 金 振 込 受 領 証		それ以外の案分 案分の説明																
<table border="1"> <tr> <td>1年11月分</td> <td>金額</td> <td>11,135</td> </tr> </table>		1年11月分	金額	11,135														
1年11月分	金額	11,135																
<table border="1"> <tr> <td>お振込人 福島 茂利 様</td> <td>ご使用期間 10月15日から 11月14日まで</td> </tr> <tr> <td>おま り 支 付 日 程 所 番 号 12:42 1182.06 0461</td> <td>消費税等 相当額 (再掲) 103円</td> </tr> <tr> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>ご使用量 (kWh) 47</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額(再掲) +6.14円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再エネ発電促進賦課金(再掲) 138円</td> </tr> </table>		お振込人 福島 茂利 様	ご使用期間 10月15日から 11月14日まで	おま り 支 付 日 程 所 番 号 12:42 1182.06 0461	消費税等 相当額 (再掲) 103円	契約 kVA又はkW	力率 %	31	ご使用量 (kWh) 47	電気料金内訳 円		燃料費調整額(再掲) +6.14円		再エネ発電促進賦課金(再掲) 138円				
お振込人 福島 茂利 様	ご使用期間 10月15日から 11月14日まで																	
おま り 支 付 日 程 所 番 号 12:42 1182.06 0461	消費税等 相当額 (再掲) 103円																	
契約 kVA又はkW	力率 %																	
31	ご使用量 (kWh) 47																	
電気料金内訳 円																		
燃料費調整額(再掲) +6.14円																		
再エネ発電促進賦課金(再掲) 138円																		
ご使用場所 神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6 フラソ-レ 601																		
交付局(金融機関)日附印 																		
神戸料金センター 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。																		
取 込 印 本 票 既振込人 関西電力株式会社(金融機関)→お客様																		
いつもご利用いただきありがとうございます 電 気 ご 使 用 量 の お 知 ら せ 福島 茂利 様																		
<table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>12421182</td> <td>番 号</td> <td>060461</td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>0601242118</td> <td>2060</td> <td>46110000</td> </tr> <tr> <td>1年11月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">10月15日～11月14日</td> </tr> <tr> <td>ご契約 内 容</td> <td colspan="3">従量電灯A</td> </tr> </table>			お客さま番号	12421182	番 号	060461	供給地点特定番号	0601242118	2060	46110000	1年11月分	ご使用期間	10月15日～11月14日		ご契約 内 容	従量電灯A		
お客さま番号	12421182	番 号	060461															
供給地点特定番号	0601242118	2060	46110000															
1年11月分	ご使用期間	10月15日～11月14日																
ご契約 内 容	従量電灯A																	
ご使用量 47kWh																		
計器番号 806																		
当月指示数 00519.2																		
前月指示数 00472.0																		
ご参考：前年同月ご使用量(期間10/15～11/13) 48kWh 対前年同月比 -2%																		
ご請求金額 1,135 円																		
お支払期限日 12月16日																		
<table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>138.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>650.24</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>103.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+6.14</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.02	再エネ発電促進賦課金	138.00	1段料金	650.24	消費税等相当額(再掲)	103.00	燃料費調整額	+6.14		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭															
最低料金	341.02	再エネ発電促進賦課金	138.00															
1段料金	650.24	消費税等相当額(再掲)	103.00															
燃料費調整額	+6.14																	
<table border="1"> <tr> <td>単 価 名 称</td> <td>月 分</td> <td>15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+1796銭</td> <td>+13銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+1724銭</td> <td>+8銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ発電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44725銭</td> <td>2195銭</td> </tr> </table>			単 価 名 称	月 分	15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+1796銭	+13銭		翌月分	+1724銭	+8銭	再エネ発電促進賦課金	当月分	44725銭	2195銭
単 価 名 称	月 分	15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき															
燃料費調整	当月分	+1796銭	+13銭															
	翌月分	+1724銭	+8銭															
再エネ発電促進賦課金	当月分	44725銭	2195銭															
電 気 料 金 領 収 済 の お 知 ら せ																		
年 月 分 11月15日 振替日																		
ご使用期間																		
契約種別																		
ご使用量 ***** 消費税等相当額(再掲)																		
領収金額																		
口座名義																		
店舗 口座番号																		
検針日 11月15日 次回検針日 12月13日 検針員																		
関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社																		

(ご注意)本票により集金することはありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号 11- 5	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																
	<p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>お振込金額 ￥2,772 振込手数料 ￥110</p> <p>お受取人は カ) メイコウトウ 様</p> <p>お振込人は フクシマ シゲトシ 様</p> <p>お取扱日 1.11.18 電信振込</p>	<p>共通案分率 % 50</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>															
	<table border="1"> <tr> <th>取扱店</th> <th>機番</th> <th>年 月 日</th> <th>時刻</th> </tr> <tr> <td>74</td> <td></td> <td>1.11.18</td> <td>15:17</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">*1618</td> </tr> </table> <p>三井住友銀行</p>	取扱店	機番	年 月 日	時刻	74		1.11.18	15:17	*1618				<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納</td> <td>付につき</td> <td>税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納	付につき	税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時刻														
74		1.11.18	15:17														
*1618																	
印紙税申告納	付につき	税務署承認済															

領 収 証		No. 034649											
福島茂利 様													
2019年 11月 20日													
<table border="1"> <tr> <th>金額</th> <td>2,772</td> </tr> </table>		金額	2,772	<table border="1"> <tr> <td>収入</td> </tr> <tr> <td>印紙</td> </tr> </table>	収入	印紙							
金額	2,772												
収入													
印紙													
内 訳													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 切 手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>値 引</td> <td></td> </tr> <tr> <td>相 殺</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	現 金		小 切 手		手 形		値 引		相 殺		
区 分	金 額												
現 金													
小 切 手													
手 形													
値 引													
相 殺													
<p>上記の金額正に領収致しました</p> <p>神戸市兵庫区本通5丁目2-3 株式会社 明 堂 電話神戸(078)576-6288番</p>													

納品書

Page : 1 / 1

〒
神戸市兵庫区東山2丁目6-6 ジラソーレ601

納品NO	91100294
------	----------

自由民主党・福島様

計上日 : 19/11/11

(4011001)
納入先

様

株式会社 明光堂
代表取締役 中村 宜史
〒 652-0804
兵庫県神戸市兵庫区塚本通5丁目2番3号
オフィスサポート営業部
TEL : 078-576-6288 FAX : 078-576-7934

検印	

行NO	メーカー 品名 明細摘要	品番	伝票区分	得意先注文NO	数量 単位	単価(税抜) 標準小売単価 (税抜)	金額(税抜) 消費税
1	s02502-99999999	EP ソンクカートリッジ		ICBK80L	2 個	1,260.00 0	2,520
伝票摘要					合計	2 合計	2,520 252

ご請求書

【2019/11/11締切分】

Page : 1 / 1

請求NO 91100035

〒
神戸市兵庫区東山2丁目6-6 ジラソーレ601

自由民主党 福島様

様

株式会社 明光堂
代表取締役 中村 宜史
〒 652-0804
兵庫県神戸市兵庫区塚本通5丁目



総務部
TEL : 078-576-6288 FAX : 078-576-7934
担当者 : オフィスサポート営業部

下記の通りご請求申し上げます。

お客様コード : 4011001

<お振込先>

名義 : カメイトウ

お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。


当月お買上額	消費税額等	今回ご請求額
2,520	252	2,772

得意先/納入先		伝票NO		伝票摘要		数量		単価		金額		軽減
計上日	メーカー	商品コード	明細摘要	品番	品名	得意先注文NO	伝票区分	数量	単価	金額	消費税	減
11/11				91100294								
	s02502-99999999		エプソンインクカートリッジ		ICBK80L		売上	2.00 個	1,260.00		2,520	
								税種別売上	10%合計		2,772	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
11- 8 6		共通案分率 % 25
それ以外の案分 案分の説明		
案分率		
領収証(Receipt)		
ご請求番号		
0116-594-048		
お客さま氏名		
福島 茂利 様		
金 額		
2019年11月		
6458円		
うち、消費税等額		
583円		
NTTコミュニケーションズ 株式会社		
ビルングカスタマセンタ		
料金お問合せ先(無料)		
0120-506100		
収入 印 紙 貼		領収日付印
(お客さま)		

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

* 神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

3
3
3

ガラスーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311011 24219 24219 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

3
3
3

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。(毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合をのぞきます)

(URL) <https://mypage.ntt.com/ksupport/bill/kakugetsu.html>

なお、前月分のお支払状況や契約状況によっては、偶数月であってもご請求させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

<電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル

発行日 2019年11月15日
Issue Date 2019/11/15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 11月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	6,458円
うち、消費税分 Consumption Tax	583円
お支払期限 Due Date	2019年 12月 2日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

ウェブ

お手続きはWebが便利!

24時間
簡単

支払方法変更
キャンペーン実施中!

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/r/cb/>

口座振替(メール通知)への変更で
Amazonギフト券が
300名様に1,000円分あたる!

今すぐアクセス!

アクセスキー

675848

※一部のメニューにおいては、
アクセスキーを必要とします。

<発行手数料について>
消費税率の変更に伴い、今月の料金請求書・領収証より改定後の消費税率が適用されます。詳細は下記URLをご覧ください。
URL: <https://www.ntt.com/personal/billing/tax2019.html>

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

料金内訳書
Telecommunications Bill Detail.

NTT Communications NTTコミュニケーションズ株式会社

ご請求番号 Billing ID	金額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	ご利用期間等のお知らせ Remarks
2019年11月 < 11月分 > (OCN・インターネット) N154587005 OCN光マンション基本料 2年自動更新型割引 無線LANカード使用料 メールウイルスチェックサービス利用料 OCNひかり電話アドバンス基本料 OCNひかり電話国内通話料 OCNひかり電話携帯通話料 OCNひかり電話アドバンス通話料割引 ユニバーサルサービス料 (ひかり電話) 迷惑メールブロックサービス利用料 安心セレクトバック割引 マイセキュア 1ライセンス基本料 消費税相当額 (合算分) 消費税相当額 (合算分) **** 合計 ****	4,700 -1,100 100 200 1,500 64 72 -64 3 200 -50 250 13 570 6,458	合算 合算 合算* 合算 合算 合算* 合算* 合算* 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算	2019年 11月 10月1日 ~ 10月31日 10月 1日~10月31日マンションタイプ 9月 1日~ 9月30日 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 0785122940 9月 1日~ 9月30日 9月 1日~ 9月30日 10月 1日~10月31日 10月 1日~10月31日 複数オプションサービス利用による割引 10月 1日~10月31日	合算*表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 11- 7	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																						
	<p>ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>お振込金額 ¥189,000 振込手数料 ¥440</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>お振込人は フクシマ シゲトシ 様</p> <p>お取扱日 1.11.27 電信振込</p>	<p>共通案分率 98%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>72 1. 11. 27</td> <td>15:22</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">*1939</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">□座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED]</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">三井住友銀行</p>		取扱店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	[REDACTED]	72 1. 11. 27	15:22	*1939				銀行番号	店番号	□座番号等		[REDACTED]				<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済</td> </tr> </table>	印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																				
[REDACTED]	[REDACTED]	72 1. 11. 27	15:22																				
*1939																							
銀行番号	店番号	□座番号等																					
[REDACTED]																							
印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済																							

請求書

福島茂利事務所 御中

〒652-0042
兵庫県 神戸市兵庫区東山町2-6-6
ジラソーレ601号

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 **189,000 円**

日付: 2019年11月18日

請求書番号: 177

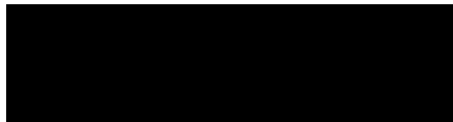
河田広告編集事務所
〒663-8006
兵庫県 西宮市段原6-1-6
電話: 0798-78-5045



河田広告編集事務所

品名	数量	単価	金額
■県議会報告 企画構成費	1式	30,000	30,000
音声起こし、原稿作成費	1式	70,000	70,000
誌面デザイン費、DTP作業、校正作業、印刷用データ作成費	1式	75,000	75,000

振込先 お振り込みは下記までお願い申し上げます。



小計	175,000円
消費税	14,000円
合計金額	189,000円

備考欄

領収書

No. 177

領収日 2019年11月28日

福島茂利事務所 御中

金額 189,000 円

但 県議会報告 企画構成費代について

上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額: 175,000円

消費税額等: 14,000円

〒663-8006
兵庫県 西宮市 西宮町5-14-6
沖田浩吉編集事務所

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	福島 茂利
-----	-------

活動名	兵庫県議会報告 令和元年11月号発行 誌面デザイン等作成			
活動概要	県議会報告企画費 ￥30000- 音声起こし、現行作成費 ￥70000- 誌面 デザイン費、DTP作業、校正作業、印刷用データ作成費 ￥75000- 消費税 ￥14000- 合計額 ￥189000+440(振込手数料)= <u>￥189440</u> ★案分率 政務活動以外の記事が含まれているため98%を適用する。			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	広報広聴費(企画構成費)	185,220	11-7	189,000円×98%=185,220円
	振込手数料	431	11-7	440円×98%=431円
		合計	185,651	
備考	*添付書類: 兵庫県議会報告 令和元年11月号			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会報告



自由民主党県会議員団の福島茂利です。本年9～10月に開催された第345回定例会県議会にて、「日本遺産を活用した地域活性化」をはじめとして、兵庫県および兵庫区におけるさまざまな課題について質問を行いましたので、ご報告申し上げます。

※誌面の関係上、質問の一部を掲載しています。すべての質疑応答については、兵庫県議会のホームページからご覧いただくことができます。

●兵庫県議会ホームページトップ画面 → 「県議会中継」 → 「録画配信」 → 「令和元年9月 第345回定例会」
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/pref_hyogo/WebView/rd/schedule.html?year=2019&council_id=27&schedule_id=3

日本遺産を活用した 地域活性化について

「日本遺産」認定 地域の支援の重要性

質問の主旨

昨年、兵庫津が日本遺産として認定されて以来、部局ごとに地元神戸市兵庫区の機運を高める事業を実施しているところですが、より充実した支援が必要と考えます。兵庫津にちなんだ北前船に関して、日本遺産の認定を受けた小樽市や石狩市などでは、地域活性化に向けた取り組みが活発化しています。ほかの地域の現状を踏まえ、神戸市兵庫区においても、地域の活性化に向けた取り組みがこれまでに以上に必要です。

たとえば、日本遺産支援補助金の創設により、県下の日本遺産認定地域間で連携を進めるなど、日本遺産を積極的にPRすることにより、観光客の増加や地域の活性化に結びつくと考えます。県下の日本遺産に関して、他府県を含めた日本遺産認定地域をどのように連携させ、また支援を充実させていくのか、当局のご所見を伺います。

県の見解(要旨)

日本遺産に関して、今年5月に策定した地域遺産活用指針では、街道や神話などをキーワードに複数のストーリーを組み合わせて地域のドラマを描くこと、情報、人材を広域で環流させる重要性を示しています。10月には県内各地の日本遺産関係者などが集まり、広域連携の可能性などを議論するワークショップを開催する予定にしております。

県としては、地域のニーズに

じた、さまざまな支援制度の活用や、県外を含めた連携先の紹介など、幅広い視点からのアドバイスを行い、日本遺産を生かす地域活性化や観光振興などの取り組みを積極的に支援してまいります。また、全県のネットワークづくりは兵庫観光本部におきまして、それぞれの特色を生かしたネットワーク事業を推進してまいります。

(回答者：井戸知事)

北前船「辰悦丸」を 活用した兵庫津周辺の 活性化

質問の主旨

兵庫県では、県立兵庫津ミュージアム(仮称)基本計画を策定し、整備に向けて一層の検討が進められると伺っています。今後、地域の活性化に向けては、施設をより有効に活用することが必要です。例えば、兵庫津周辺を盛り上げる地域資源の一つとして、兵庫津に關わる北前船「辰悦丸」の実物大模型の活用が考えられます。

現在、淡路ワールドパーク「ONOKORO」に展示されている「辰悦丸」を兵庫津に移転させてほしいという要望を伺っており、県立兵庫津ミュージアムの整備と連携して話を進めることにより、さらに効果的なものになると考えます。また、地元では「辰悦丸」を新造船する話もささやかれています。これに対する県としての支援も併せてお願いしたいと考えています。

今後、兵庫津周辺の活性化をど

のように図っていただければ幸いです。このようにご所見を伺います。

県の見解(要旨)

「辰悦丸」は、淡路と兵庫津の共通の地域資源です。実物大の船が兵庫津に存在すれば、地域の集客に役立つことは間違いのないと思えます。一方で、復元船を兵庫津に移転するには、淡路と兵庫津、双方の地域の方々や議論を重ね、保存のあり方を含めて合意されることが前提だと考えます。加えて、移送に多額の費用が必要という課題もあります。

また、兵庫津で新しい船を建造するならば、夢も一層ふくらむかと思えます。地域住民の方々、それから関連企業、全国に点在するほかの寄港地も含んで、大きな動きとして具体化すれば、県も神戸市

商店街の 活性化対策について

個店の経営支援を さらに充実させるべき

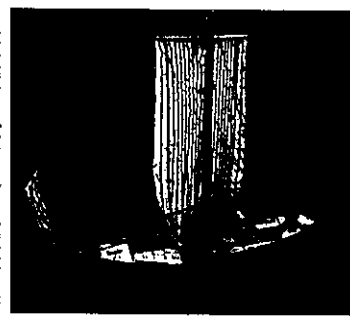
質問の主旨

兵庫県下の商店街の団体総数は、20年前に比べて約18%減少しています。今後の商店街においては商品の特性を考えた上から、商売の仕方を考える時期であると考えられます。

兵庫県の商店街支援事業として特に、個店の経営を充実したものとするために専門家を派遣してまいります。この事業に関して、その派遣要件を緩和する必要があるのではないかと考えます。例えば、専門家を派遣する期間を3年間の期間限定として、経営者負担をなくし、金額補助事業として行うなどの措置を

と連携して支援の検討も行ってみたいと思っております。このような取り組みにより、県内外の方々、多くの方々に兵庫津の地域に誇り、地域活性化に貢献する施設として整備してまいります。

(回答者：水登政策創生部長)



日本遺産に認定された兵庫津に寄港した北前船の模型

講じてみる必要があると考えます。兵庫県という時代が変化するときにどのように個店の経営支援を行うのか、当局のご所見をお伺いいたします。

県の見解(要旨)

商店街が今後もその活力を持続させていくことは容易でない状況にあります。県としては、よりすぐ支援拠点事業において、相談員が県内各地に出向き、無料で何度も相談に応じるコンサルティング体制を基本としております。けれども、さらに集中的な経営指導が必要な事業者に対しては、事業者にも真摯な取り組みを期待する意味合いから、一部の費用負担もいたさながら、専門家を派遣を行っている

という状況です。
県としてはリーダーの育成、空き店舗の解消、コミュニティ機能の強化など、多面的な支援を行っています。商店街の活性化には個店の強化と商業集積としての機能性の向上が両輪として必要とされており、個店と集積のバランスのとれた元気な商店街づくりを行っています。

(回答者：井戸知事)

商店街の災害時支援の拡充の必要性

質問の主旨
商店街が所有する施設等に関して、大災害に見舞われたときに、任意団体である現行の県中小企業融資制度では融資を受けることができません。これに対して、万一の際に備えた補助制度を設けておく必要があると考えます。

一方、兵庫県の補助制度では任意団体でも少額の補助を受けることができます。しかし、個人店舗や任意団体の商店街の復興を早めるためにも、従来の制度を活用した新しい支援制度が必要ではないかと考えます。

例えば、大規模災害時には任意

団体であっても、補助対象経費のうち補助金を受けられる範囲内まで補助金を受け、残りの部分については現行の融資制度や復旧支援制度の条件を緩和して組み合わせるなど、活用可能な制度を準備しておく必要があると考えます。

若いファミリー世帯であることもあり、うまく自治会組織の一員として溶け込んでいただければ、むしろコミュニティの活性化につながることも考えます。

県の見解(要旨)

大規模災害時、国では激甚災害法などにより、法人である商店街に対して復旧補助事業の補助率を上げ、基本的な支援策が用意されています。これをベースとして、本件では個々の災害の規模、対応範囲などに応じて、激甚災害対策や国が災害ごとに個別に打ち出す施策以上に踏み込んだ商店街の復旧支援を、国に先行して機敏に打ち出し、取り組んでまいりました。

県の見解(要旨)
県営住宅では、団地ごとに自主的に自治会が結成され、共同生活のルール作り、清掃や防火、防犯活動等を行っており、外国人世帯を含め、原則全世帯が加入しております。県では良好な自治会運営が行われるよう、生活騒音など諸課題について相談を受けるなど、手助けを行っているところです。

災害が規模を増すほど県の役割は重要になります。新たな災害に直面したとき、これまでの経験と蓄積を生かし、県単独であるいは国市長、商工団体の取り組みとの組み合わせや密接な連携で、臨機に復旧支援策の立案、展開を図る方針であります。

(回答者：谷口産業労働部長)

県営住宅の今後のあり方について

外国人居住者の増加を踏まえた自治会組織の方向性

質問の主旨

近年、全国的に県営住宅をはじめとした公営住宅における外国人

入居者が増加しており、自治会組織における外国人の割合も無視できない状況になっていきます。この急増する外国人世帯をいかにして地域社会の一員になっていただくかが大きな課題です。

ただし、見方を察すると、現在入居している外国人世帯の多くは、

兵庫県内の総住宅戸数に占める県営住宅の割合は2.2%で、全国平均の1.8%を上回っています。加えて、いずれの県営住宅においても、入居者の高齢化が進んでおり、特に災害復興公営住宅では高齢世帯率が約70%に達しています。

質問の主旨

高齢化を踏まえた緊急対応のあり方

県の見解(要旨)
県営住宅では、団地ごとに自主的に自治会が結成され、共同生活のルール作り、清掃や防火、防犯活動等を行っており、外国人世帯を含め、原則全世帯が加入しております。県では良好な自治会運営が行われるよう、生活騒音など諸課題について相談を受けるなど、手助けを行っているところです。

県営住宅の一部では、シルバー

ハウジングや高齢者向け特定目的住宅などが整備されており、高齢者向けの設備や構造を備え、緊急通報システムや緊急解錠機能などが組み込まれています。

しかし、入居当初には高齢ではなかったものの、現時点では高齢者に該当する人の住居にはこうした緊急解錠機能が付いていない状況です。そこで、当初入居時の状況に関係なく、単身の高齢者の場合に同意があれば、緊急解錠機能付玄関ドアを新たに整備し、使用できるようにするなど、高齢化の進行に合わせた緊急対応のあり方が必要になると考えます。



今後、高齢者が安心して暮らせる県営住宅のあり方について、当局の所見を伺います。

県の見解(要旨)

入居世帯の34%が高齢者単身世帯である県営住宅では、これまでに迅速な駆けつけが可能なシルバーハウジングなどを整備してまいりました。

緊急時に玄関が施錠されている場合、速やかに入室できるような新たに、一つには自治会で合鍵を預かり、ドアチェーン切断工器具を常備するといった、入室できる体制づくりへの支援。二つ目には鍵の預かりサービスを実施する民間整備会社の紹介、あせせんを行っていきたくて考えております。

あおり運転の撲滅に向けた対策について

質問の主旨

あおり運転が大きな社会問題となっています。現在、民間企業では自動車メーカーと組み、一部の車に搭載している事故や緊急時に対応できる機能である緊急通報システムを活用して、あおり運転にも対応できるようにしている例もあります。

一方、自民党では、あおり運転が重大な交通事故につながる可能性もあることから、その厳罰化に向けた法整備の検討に着手しました。道路交通法や刑法等の改正や新たな法律作成を想定し、早ければ秋の臨時国会で法整備を目指しています。

このような現状において、あおり運転の抑止方法、そしてあおり運転とみられる行為が発生した際の緊急時の対策等につき、兵庫県警としての具体策があればお伺いします。

今回の質問に関する地域の課題をはじめとして、皆様のお声を大切にして県議会議員としての使命を果たしてまいります。つきましては、ご意見をお寄せください。

県の見解(要旨)

県警察では、あおり運転の二形態であります車間距離不保持については、道路交通法違反として取り締まりを強化しています。また、道路交通法違反に留まらず、危険運転致死傷罪や暴行罪など、より法定刑の重い罪名の適応を見据えた事件化を図っております。

また、一般のドライバーの方があおり運転にあった場合については、サービスエリアなどの安全な場所への避難や、ドアを施錠し窓

を閉めて、落ち着いて110番通報をするといった対応方法について周知を図っております。

今後とも、交通指導取り締まりの強化をはじめ、ドライバーコーナー映像などの解析による被疑車両の割り出しなど、あらゆる探知活動を徹底して、事件化および抑止を図っていく所存です。


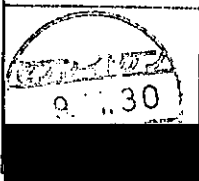

福島茂利事務所

お問い合わせ先
所在地 〒652-0004 兵庫県神戸市兵庫区東山町2-6-6 シラシラビル601号
電話/ファックス 078-5112-2940
電子メール s3kenkai@coast.ocn.ne.jp

福島茂利の経歴
昭和27年3月生まれ。大阪電気通信大学工学部卒業。民間企業で勤務後、西宮商工会議所の経営支援部長、主席経営指導員を経て、兵庫県議員、兵庫県議会自由民主党議員団副幹事長。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理番号	使途項目	
4-8	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
 <p>2019年11月30日(土) 16:37 責138 インターネットショップ[®]払込領収書 (代金収納サービス払込領収書)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">お客様控</div> <p>福島茂利 様</p> <p style="text-align: center;">¥1,815-</p> <p>払込先名 GMOペパボ株式会社 (収納代行DSKねっと) お客様用連絡先 092-713-7999、info@pepabo.com</p> <p>払込票番号 7204-80756-0832</p> <p style="text-align: center;">2019年11月30日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ストアスタンプ  </div> <p>■注文内容についてのお問合せや 変更・取消・返品・返金等は、 上記、お客様用連絡先にお問合せ 下さい。 ■本票を保管頂く場合は、印刷面 を内側に折り、保管をお願い致 します。</p>	<p>共通案分率 80%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	
<p>2019年11月30日(土) 16:37 責138 公共料金・インターネットショップ[®]等の 受付明細は下記のとおりです。 GMOペパボ株式会社 (1件 収納代行DSKねっと) 計 14件</p> <p>ムードメイ 1480円 コンビ決済手数料 190円 1650円</p> <p>1650円 × 1.1 = 1815円</p>		

お客様控




インターネットショッピング払込票

お支払いのみ



店舗での
お渡し商品なし



受付方法	現金の支払いのみ
お客様名	福島茂利 様
払込先名	GMOペパボ株式会社 (収納代行DSKねっと)
払込票番号	7204-80756-0832 
払込金額	1,815円
払込期限	2019年12月20日(金)
お渡し方法	払込先の指定する方法にて提供

★お支払いの流れ

- (1) 最寄りのセブン-イレブンでこの払込票を提示してください。
- (2) 払込金額をお支払いください。払込票は領収書と共に持ち帰りください。
- (3) お支払い頂いた情報が払込先に通知されます。
- (4) 証明書等がある場合については、後日払込先より郵送等されます。

ご注意！(必ずお読みください)

- お支払いは上記払込期限日までに現金、nanaco (nanacoポイントは付与されません。)にてお願い致します。
(右記の支払方法はご利用できません。「nanaco以外の電子マネー」、「クレジットカード」、「クオカード」。)
領収書は大切に保管してください。店舗において再発行は致しません。
払込期限を過ぎてレジでのお取扱いが不可能になった場合、セブン-イレブン店舗ではお金をお受けすることはできません。
払込期限を過ぎた場合にはお取引についての責任を負うことができません。
- ご注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、セブン-イレブン店舗ではお受けできません。
- ご不明な点がございましたら、下記連絡先にお問合せください。

お客様用 連絡先 092-713-7999、info@pepabo.com

払込先専用 注文番号： 711387113016268063



ムームードメインTOP / 価格一覧

価格一覧

取り扱い中のドメインやオプションなどの価格一覧です。ドメインの取得・更新・移管にかかる費用が確認できます。

🔍 欲しいドメインを入力

ドメイン	取得 ⇄	更新 ⇄	移管 ⇄
.com	760 円	1,480 円	1,480 円
日本語.com	760 円	1,480 円	1,480 円
.net	1,160 円	1,480 円	1,480 円
日本語.net	1,160 円	1,480 円	1,480 円
.org	1,199 円	1,680 円	1,680 円
.mobi	399 円	1,980 円	1,980 円
.jp ※ 1年契約のみ選択可能です。	2,840 円	3,040 円	3,040 円
日本語.jp ※ 1年契約のみ選択可能です。	1,380 円	1,380 円	1,380 円

お困りの方はこちら



領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																				
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広告広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																				
12-1	ご利用明細 本日はご利用いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。 お振込先 SMBC	共通案分率 % 98																			
	<p>お振込金額 ¥294,527 振込手数料 ¥110</p> <p>お受取人は [REDACTED]</p> <p>ハツトリフ® ロセス (カ 様)</p> <p>お振込人は フクシマ シゲトシ 様</p> <p>お取扱日 1. 12. 3 電信振込</p> <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>73</td> <td>1. 12.</td> <td>3 14:48</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">*5566</td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号等</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">三井住友銀行</td> </tr> </table> <p>印紙税申告納 付につき粒町 税務署承認済</p>	取扱店	機番	年 月 日	時 刻	[REDACTED]	73	1. 12.	3 14:48	*5566				銀行番号	店番号	口座番号等		三井住友銀行			
取扱店	機番	年 月 日	時 刻																		
[REDACTED]	73	1. 12.	3 14:48																		
*5566																					
銀行番号	店番号	口座番号等																			
三井住友銀行																					
		案分率																			

御見積書

令和1年11月20日

福島茂利事務所 御中
福島茂利 様

下記の通り御見積りいたします。
何卒御用命の程、宜しくお願い申し上げます。

納期 別途ご相談の上

納品場所 (未定)

支払条件 従来通り

有効期限 御見積後1ヶ月

営業担当

御見積金額 ¥294,527-



服部プロセス株式会社

〒653-0022

神戸市長田区東尻池町2丁目9-17

Tel.078-682-8855 Fax.078-682-1500

責任者	担当者
	●



No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	兵庫県議会報告	B4		29,650枚	6.150	182,347	外
2	新聞折込費	B4		29,450枚	2.900	85,405	外
3							
4							
5							
6							
7							
	小計					267,752	
	消費税		10%			26,775	
	合計					294,527	

<備考>

サイズ B4
用紙 コート<73>
印刷 4/4c
加工 化粧断ち(全数、折込のため。折なし)
※完全データー支給
※200枚(折なし)、事務所納品。

レイアウト・原稿・写真等御見積後に変更ある場合は、内容に応じて追加料金をご相談させて頂くことがあります。

納品書

2019年11月20日

福島茂利事務所
 受注 No. 141436
 品名 兵庫県議会報告11月号
 規格 257×364×4/4

様 7120

H.P 服部プロセス株式会社
 〒653-0022 神戸市長田区東尻池町2丁目9-17
 Tel.078-682-8855 Fax.078-682-1500

区 分	数 量	単 価	金 額
一式	29,650		267,752

上記の通り納品申し上げます

税抜額	267,752	消費税額	26,775	合計	294,527
-----	---------	------	--------	----	---------

受領書

2019年11月20日

福島茂利事務所
 受注 No. 141436
 品名 兵庫県議会報告11月号
 規格 257×364×4/4

様 7120

H.P 服部プロセス株式会社
 〒653-0022 神戸市長田区東尻池町2丁目9-17
 Tel.078-682-8855 Fax.078-682-1500

区 分	数 量	受 領 印
一式	29,650	

上記の物品正に受領致しました

税抜額	267,752	消費税額	26,775	合計	294,527
-----	---------	------	--------	----	---------

請 求 書

〒652-0042
 兵庫県神戸市兵庫区東山町2-6-6
 ジラソーレ601号

7120

2019年 11月

福島茂利事務所 御中

H.P 服部プロセス株式会社
 〒653-0022 神戸市長田区東尻池町2丁目9-17
 Tel.078-682-8855 Fax.078-682-1500

取引銀行



毎度格別のご愛顧をいただき有難うございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

営業担当:

前月繰越額	当月請求額	消費税額	当月税込請求額	合計請求額
円	267,752 円	26,775 円	294,527 円	294,527 円

年月日	伝票No.	商 品 名	数 量	単 価	金 額	消費税
2019/11/20	141436	兵庫県議会報告11月号	29,650		267,752	26,775

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

福島 茂利

活動名	兵庫県議会報告 令和元年11月号発行 誌面デザイン等作成			
活動概要	県議会報告企画費 ￥30000- 音声起こし、現行作成費 ￥70000- 誌面 デザイン費、DTP作業、校正作業、印刷用データ作成費 ￥75000- 消費税 ￥14000- 振込手数料 ￥440- 広報印刷費 ￥182347- 新聞折込料 ￥85405- 消費税 ￥26775- 振込手数料 ￥110- 切手代金 ￥2520- 発行部数：29650部 対象者：神戸市兵庫区民、西宮市民30名 配布方法：新聞折込29450部 内容：第345回定例県議会一般質問内容及び県当局の見解 ★案分率 政務活動以外の記事が含まれているため98%を適用する。			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	広報広聴費（企画構成費）	185,220	11-7	189,000円×98%=185,220円
	振込手数料	431	11-7	440円×98%=431円
	広報印刷費	178,700	12-1	182347円×98%=178700円
	新聞折込料	83,696	12-1	85405円×98%=83696円
	広報費印刷費、新聞折込料費の合計消費税額	26,239	12-1	(182347円+85405円)×10%×98%=26239
	振込手数料	109	12-1	
	切手代金	2,469	12-2	2520×98%=2469
	合計	476,864		
備考	*添付書類： 兵庫県議会報告 令和元年11月号			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

兵庫県議会報告

自由民主党県会議員団の福島茂利です。本年9~10月に開催された第345回定例会議にて、「日本遺産を活用した地域活性化」をはじめとして、兵庫県および兵庫区におけるさまざまな課題について質問を行いましたので、ご報告申し上げます。

※誌面の関係上、質問の一部を掲載しています。すべての質疑応答については、兵庫県議会のホームページからご覧いただくことができます。

●兵庫県議会ホームページトップ画面 → 「県議会中継」 → 「録画配信」 → 「令和元年9月 第345回定例会」
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/pref_hyogo/WebView/rd/schedule.html?year=2019&council_id=27&schedule_id=3

日本遺産を活用した 地域活性化について

「日本遺産」認定 地域の支援の重要性

質問の主旨

昨年、兵庫津が日本遺産として認定されて以来、部局ごとに地元、神戸市兵庫区の機運を高める事業を実施しているところですが、より充実した支援が必要と考えます。兵庫津にちなんだ北前船に関して、日本遺産の認定を受けた小樽市や石狩市などは、地域活性化に向けた取り組みが活発になっていっています。ほかの地域の現状を踏まえ、神戸市兵庫区においても、地域の活性化に向けた取り組みがこれまで以上に必要です。

たとえば、日本遺産支援補助金の創設により、県下の日本遺産認定地域間で連携を進めるなど、日本遺産を積極的にPRすることにより、観光客の増加や地域の活性化に結びつくと考えます。県下の日本遺産に関して、他府県を含めた日本遺産認定地域をこのように連携させ、また支援を充実させていくのが当局のご所見を伺います。

県の見解(要旨)

日本遺産に関して、今年5月に策定した地域遺産活用指針では、街道や神話などをキーワードに複数のストーリーを組み合わせて地域のドラマを描くことや、情報人材を広域で環流させる重要性を示しています。10月には県内各地の日本遺産関係者などが集まり、広域連携の可能性などを議論するワークショップを開催する予定にしております。

「」としては、地域のニーズに

したさまざまな支援制度の活用や、県外を含めた連携先の紹介など、幅広い視点からのアドバイスを行い、日本遺産を生かす地域活性化や観光振興などの取り組みを積極的に支援してまいります。また、全県のネットワークづくりは兵庫観光本部におきまして、それぞれの特色を生かしたネットワーク事業を推進してまいります。

(回答者：井戸知事)

北前船「辰悦丸」を 活用した兵庫津周辺の 活性化

質問の主旨

兵庫津では、県立兵庫津ミュージアム(仮称)基本計画を策定し、整備に向けて一層の検討が進められると伺っています。今後、地域の活性化に向けては、施設をより有効に活用することが必要です。例えば、兵庫津周辺を盛り上げる地域資源の一つとして、兵庫津に關わる北前船「辰悦丸」の実物大模型の活用が考えられます。

現在、淡路ワールドパーク「ONOKORO」に展示されている「辰悦丸」を兵庫津に移転させてほしいという要望を伺っており、県立兵庫津ミュージアムの整備と連携して話を進めることにより、さらに効果的なものになると考えます。また、地元では「辰悦丸」を新造船する話もささやかれています。これに対する県としての支援も併せてお願いしたいと考えています。

今後、兵庫津周辺の活性化に

のように図っていただければ幸いです。このか、当局のご所見を伺います。

県の見解(要旨)

「辰悦丸」は、淡路と兵庫津の共通の地域資源です。実物大の船が兵庫津に存在すれば、地域の集客に役立つことは間違いのないと思います。一方で、復元船を兵庫津に移転するには、淡路と兵庫津、双方の地域の方々で議論を重ね、保存のあり方を含めて合意されるのが前提だと考えます。加えて、移送に多額の費用が必要という課題もあります。

また、兵庫津で新しい船を建造するならば、夢も一層ふくらむかと思えます。地域住民の方々、それから関連企業、全国に点在する、ほかの寄港地も含んで、大きな動きとして具体化すれば、県も神戸市

商店街の 活性化対策について

個店の経営支援を さらに充実させるべき

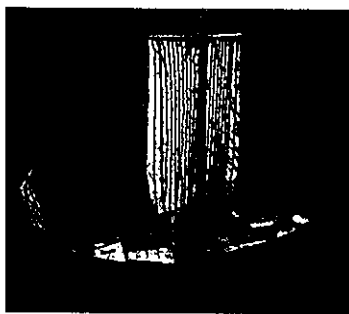
質問の主旨

兵庫県下の商店街の団体総数は、20年前に比べて約18%減少しています。今後の商店街においては商品の特性を考えながら、商売の仕方を考える時期であると考えられます。

兵庫県の商店街支援事業として特に、個店の経営を充実したものとするために専門家を派遣してまいります。この事業に関して、その派遣要件を緩和する必要があるのではないかと考えます。例えば、専門家を派遣する期間を3年間の期間限定として、経営者負担をなるべく全額補助事業として行うなどの措置を

と連携して支援の検討も行っていただきたいと考えています。このような取り組みにより、県内外の方々、多くの方々を兵庫津の地域に誘い、地域活性化に貢献する施設として整備してまいります。

(回答者：水登政策創生部長)



日本遺産に認定された兵庫津に寄港した北前船の模型

講じてみる必要があると考えます。兵庫県として人口減少、少子高齢化時代という時代が変わるときにこのように個店の経営支援を行うのか、当局のご所見を伺いたします。

県の見解(要旨)

商店街が今後その活力を持続させていくことは容易でない状況にあります。県としては、より充実した支援事業において、相談員が県内各地に出向き、無料で何度も相談に応じる「コンサルティング体制」を基本としてまいります。これと併せて集中的な経営指導が必要な事業者に対しては、事業者にも負担を取り組みを期待する意味合いから、一部の費用負担もいたしながら、専門家を派遣を行っている

という状況です。

県としてはリーダーの育成、空き店舗の解消、コミュニティ機能の強化など、多面的な支援を行っています。商店街の活性化には個店の強化と商業集積としての機能性の向上が両輪として必要とされており、個店と集積のパラメータの両方を元気に商店街へ向けて取り組んでいきます。

(回答者：井戸知事)

商店街の災害時支援の拡充の必要性

商店街が所有する施設等に関して、大災害に見舞われたときに、任意団体である現行の県中小企業融資制度では融資を受けることができません。これに対して、万一の際に備えた補助制度を設けておく必要があると考えます。

一方、兵庫県の補助制度では任意団体でも少額の補助を受けることができます。しかし、個人店舗や任意団体の商店街の復興を早めるためにも、従来の制度を活用した新しい支援制度が必要ではないかと考えます。

例えば、大規模災害時には、任意

県営住宅の今後のあり方について

外国人居住者の増加を踏まえた自治会組織の方向性

質問の主旨

近年、全国的に県営住宅をはじめとした公営住宅における外国人

団体であっても、補助対象経費のうち補助金を受けられる範囲内で補助金を受け、残りの部分については現行の融資制度や復旧支援制度の条件を緩和して組み合わせた活用可能な制度を準備しておく必要があると考えます。

そこで、大規模災害時に利用可能な商店街の復旧支援制度について、どのように考えておられるのか、当局的な所見を伺います。

県の見解(要旨)

大規模災害時、国では激甚災害法などにより、法人である商店街に対して復旧補助事業の補助率を引き上げ、基本的な支援策が用意されています。これをベースとして、本件では個々の災害の規模、対応範囲などに応じて、激甚災害対策や国が災害ごとに個別に打ち出す施策以上に踏み込んだ商店街の復旧支援を、国に先行して機敏に打ち出し、取り組んでまいります。

災害が規模を増すと県の役割は重要になります。新たな災害に直向したとき、これまで経験と蓄積を生かし、県単独、あるいは国、市長、商工団体の取り組みとの組み合わせや密接な連携で、臨機に復旧支援策の立案、展開を図る方針です。

(回答者：谷口産業労働部長)

若いファミリー世帯であることもあり、うまく自治会組織の一員として溶け込んでいただければ、むしろコミュニティの活性化につながることも考えます。

このような状況を踏まえ、将来を見据えた外国人入居者が多い場合の自治会組織のあり方について、県営住宅を管理する県としての所見を伺います。

県の見解(要旨)

県営住宅では、団地ごとに自主的に自治会が結成され、共同生活のルール作り、清掃や防火、防犯活動等を行っており、外国人世帯を含め、原則全世帯が加入しております。県では良好な自治会運営が行われるよう、生活騒音など諸課題について相談を受けるなど、手助けを行っているところです。

県としては、団地内での意見調整が円滑になるよう自治会組織が望ましいという観点から、このような成功事例を他の自治会にもPRして、広めていきたいと考えています。今後自治会や指定管理者とも意見交換し、入居者相互が一体となった住みよい団地づくりに向け、ともに取り組んでまいります。

(回答者：出野上まちづくり部長)

高齢化を踏まえた緊急対応のあり方

質問の主旨

兵庫県の総世帯戸数に占める県営住宅の割合は2.2%で、全国平均の1.8%を上回っています。加えて、いずれの県営住宅においても、入居者の高齢化が進んでおり、特に災害復興公営住宅では高齢世帯率が約70%に達しています。

住宅の一部では、シルバー

ハウジングや高齢者向け特定目的住宅などが整備されており、高齢者向けの設備や構造を備え、緊急通報システムや緊急解錠機能などが組み込まれています。

しかし、入居当初には高齢ではなかったものの、現時点では高齢者に該当する人の住居にはこうした緊急解錠機能が付いていない状況です。そこで、当初入居時の状況に関係なく、単身の高齢者の場合に同意があれば、緊急解錠機能付玄関ドアを新たに整備し、使用できるようにするなど、高齢化の進行に合わせた緊急対応のあり方が必要になると考えます。

今後、高齢者が安心して暮らせる県営住宅のあり方について、当局の所見を伺います。



県の見解(要旨)

入居世帯の34%が高齢者単身世帯である県営住宅では、これまで迅速な駆けつけが可能なシルバーハウジングなどを整備してまいりました。

緊急時に玄関が施錠されている場合、速やかに入室できるような新たな工夫には自治会で合鍵を預かり、ドアチェーン切断工具を常備するといった、入室できる体制づくりへの支援。二つ目は鍵の預かりサービスを実施する民間警備会社の紹介、あっせんを行っていきたくと考えております。

なお、提案の一般住戸に対する開錠機能付玄関ドアへの

は、効率性や費用面での課題があり、現時点では実施はしておりません。しかしながら、状況を踏ま

あおり運転の撲滅に向けた対策について

質問の主旨

あおり運転が大きな社会問題となっています。現在、民間企業では自動車メーカーと組み、一部の車に搭載している事故や緊急時に対応できる機能である緊急通報システムを活用して、あおり運転にも対応できるようにしている例もあります。

一方、自民党では、あおり運転が重大な交通事故につながる可能性もあることから、その厳罰化に向けた法整備の検討に着手しました。道路交通法や刑法等の改正や新たな法律作成を想定し、早ければ秋の臨時国会で法整備を目指しています。

このような現状において、あおり運転の抑止方法、そしてあおり運転とみられる行為が発生した時の緊急時の対策等につき、兵庫県警としての具体策があれば伺います。

県の見解(要旨)

県警察では、あおり運転の一形態であり、車間距離不保持については、道路交通法違反として取り締まりを強化しています。また、道路交差法違反に留まらず、危険運転致死傷罪や暴行罪など、より法定刑の重い罪名の適用を見据えた事件化を図っております。

また、一般のドライバーの方があおり運転にあった場合については、サービスエリアなどの安全な場所への避難や、ドアを施錠し窓

えて、より効率的な手法を検討してまいりますと考えています。

(回答者：出野上まちづくり部長)

を閉めて、落ち着いて110番通報をするといった対応方法について周知を図っております。

今後とも、交通指導取り締まりの強化をはじめ、ドライブレコーダー映像などの解析による被疑車両の割り出しなど、あらゆる探知活動を徹底して、事件化および抑止を図っていく所存です。

(回答者：加藤警察本部長)

地域の皆様からの「意見、感想をお待ちしています。」

今回の質問に関する地域の課題をはじめとして、皆様のお声を大切にして県議会議員としての使命を果たしてまいります。つきましては、ご意見をお寄せください。

福島茂利事務所

お問い合わせ先


所在地 〒659-2004 2
兵庫県神戸市兵庫区東山町
2-1-6 シランビル601号
電話/ファックス
078-512-2940
電子メール
sf3kenka@coast.ocn.ne.jp

福島茂利の経歴

昭和27年3月生まれ。大阪電気通信大学工学部卒業。民間企業で勤務後、西宮商工会議所の経営支援部長、主幹経営指導員を経て、兵庫県議会議員、兵庫県議会自由民主党議員団副幹事長

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
12-2	<p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[販売] 絵本の世界第3集 840円 3枚 ¥2,520</p> <hr/> <p>小 計 ¥2,520</p> <hr/> <p>課税計(10%) ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥2,520</p> <hr/> <p>△計 ¥2,520 □計 ¥2,520 お預り金額 ¥2,520</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年12月 5日 14:29 担当：[Redacted] 発行No. 191205J1354 端N76箱01 連絡先 [Redacted] TEL: [Redacted]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; border-radius: 5px;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わりました。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきました。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">郵便 [Redacted]</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">共通案分率</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">98</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p>	共通案分率	%		98	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率		%						
	98							
それ以外の案分 案分の説明								
		<p>本領収書は、 泉議会議員福島茂利宛の ものである。</p>						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
12-3	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率	%
		それ以外の案分 案分の説明	100
		案分率	

本状作成日 2019年 12月 11日

領収書送付のご案内

拝啓

時下益々ご清栄の事と、お慶び申し上げます。

平素は小社発行の刊行物の購入につきまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日ご依頼の領収書をご送付申し上げますので、ご査収の上、よろしくお取計い下さいますようお願い申し上げます。

敬具

〒652-0042
神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6
ジラソーレ601

日経B Pマーケティング* 読者サービスセンター
〒134-0086
江戸川区臨海町 5-2-2
Tel (03)5696-1124
月～金 9:00～17:00

福島 茂利 様
(購読者番号：5320041394)

領 収 証

No 096147

福島 茂利

殿

(5320041394)

¥ 46,200

印
紙

但し 日経グローバル 購読代金として
(2019年10月～2020年3月)

上記の金額正に領収いたしました

2019年 12月 9日

東京都港区虎ノ門 4-

株式会社 日経B Pマ



扱 印



領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 12-4	用途項目																																																										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 事務所費 ・事務費・人件費																																																										
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>1年12月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">11月15日～12月12日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 44kWh</p> <p>計器番号 808</p> <p>当月指示数 00563.2 前月指示数 00519.2</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間11/14~12/13) 42kWh 対前年同月比 +4.7%</p> <p>ご請求金額 1,062 円</p> <p>お支払期限日 1月14日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>129.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>589.28</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>96.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+ 3.56</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初の15kWhに対して</td> <td>15kWhをこえる1kWhにつき</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>+1円24銭</td> <td>+8銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>+50銭</td> <td>+3銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 12月13日 次回検計日 1月17日 検計員</p> <p>契約種別 振替日</p> <p>ご使用量 ***** 振替日</p> <p>領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検計日 12月13日 次回検計日 1月17日 検計員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	12421182060461					供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000	1年12月分	ご使用期間	11月15日～12月12日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	129.00	1段料金	589.28	消費税等相当額(再掲)	96.00	燃料費調整額	+ 3.56			単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき	燃料費調整	当月分	+1円24銭	+8銭		翌月分	+50銭	+3銭	再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭	<p>共通案分率 % 25</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>
お客さま番号	日程	所	番	号																																																							
12421182060461																																																											
供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000																																																							
1年12月分	ご使用期間	11月15日～12月12日																																																									
ご契約内容	従量電灯A																																																										
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																																								
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	129.00																																																								
1段料金	589.28	消費税等相当額(再掲)	96.00																																																								
燃料費調整額	+ 3.56																																																										
単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき																																																								
燃料費調整	当月分	+1円24銭	+8銭																																																								
	翌月分	+50銭	+3銭																																																								
再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																								
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>1年12月分</td> <td>金額</td> <td>1062</td> </tr> <tr> <td>お振込人</td> <td>福島 茂利 様</td> <td>ご使用期間</td> </tr> <tr> <td>お振込日</td> <td>12月12日</td> <td>11月15日から</td> </tr> <tr> <td>お振込所</td> <td>1182.06.0481</td> <td>12月12日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込種別</td> <td>契約 力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額(再掲)</td> <td></td> <td>+3.56円</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td></td> <td>129円</td> </tr> </table> <p>ご使用場所 神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6 ジラソーレ 601</p> <p>交付印(金融機関) 日附印 9.12.13</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8310</p> <p>ご連絡の際は番号をよ お確かめ下さい。</p> <p>収入印紙不要</p> <p>振込人 ○関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)</p>			1年12月分	金額	1062	お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間	お振込日	12月12日	11月15日から	お振込所	1182.06.0481	12月12日まで	お振込種別	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)	31		44	燃料費調整額(再掲)		+3.56円	再エネ促進賦課金(再掲)		129円																																	
1年12月分	金額	1062																																																									
お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間																																																									
お振込日	12月12日	11月15日から																																																									
お振込所	1182.06.0481	12月12日まで																																																									
お振込種別	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)																																																									
31		44																																																									
燃料費調整額(再掲)		+3.56円																																																									
再エネ促進賦課金(再掲)		129円																																																									
<p>お問い合わせ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																											

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費		
12-5		共通案分率	%
			50
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		案分率	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2					0:00			
3					0:00			
4					0:00			
5	火	11:00	15:00	0:30	3:30			
6					0:00			
7					0:00			
8	金	10:30	16:00	0:30	5:00			
9					0:00			
10					0:00			
11					0:00			
12					0:00			
13					0:00			
14					0:00			
15					0:00			
16	土	10:30	15:00	0:30	4:00			
17					0:00			
18					0:00			
19	火	10:30	15:00	0:30	4:00			
20					0:00			
21					0:00			
22					0:00			
23					0:00			
24					0:00			
25	月	10:30	15:00	0:30	4:00			
26					0:00			
27					0:00			
28					0:00			
29	金	11:30	15:30	0:00	4:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		6			(A) 24:30			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 (福)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [24時間 30分] × 単価[950円] = 23275 23,275 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 6日 × 2 支給額 5,040 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 28315 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 28,315 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年12月13日

金 28,315 円(F)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 12-6	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費											
12-6	<p>ご使用水量のおしらせ Water Service Statement いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>601</p> <p>福島 茂利 様</p> <p>お客様番号 4 574 02 636 (104)</p> <p>水栓番号 メーター番号 H96493 0483392</p> <p>年度 期分 口径 用途 戸数 今回検針日 31 F4 20 一般用 1 1年11月15日</p> <p>今回メーター指示数 142 1年11月15日まで 前回メーター指示数(-) 140 1年 9月14日から</p>											
	<p>共通案分率 % 25</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>											
<p>今回ご使用水量 2 m³ Water used</p> <p>昨年同期水量 2 m³</p> <p>水道料金 1,900円 (140円) 下水道使用料 1,015円 (75円)</p>												
<p>合計金額 2,915円 Total Charge</p> <p>金額欄の()内は、消費税相当額です。 振替予定日は12月18日です。</p> <p>検針員 XXXXXXXXXX</p>												
<p>次回検針予定日 1月16日 頃 ※都合により変更する場合がございます。</p> <p><input type="checkbox"/>座振替済のおしらせ</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>期分</th> <th>前回検針日</th> <th>ご使用水量</th> <th>振替日</th> </tr> <tr> <td>31</td> <td>F3</td> <td>9月13日</td> <td>3 m³</td> <td>10月18日</td> </tr> </table> <p>水道料金 1,900円 (140円) 下水道使用料 1,015円 (75円)</p> <p>振替合計金額 2,915円</p> <p>ご使用期間 1年 7月18日から 1年 9月13日まで</p> <p>上記の金額を指定の口座から振替させていただきます。ありがとうございます。 本票でのお支払はできません。</p> <p>水道料金等のお問い合わせ先 神戸市水道局 中部センター ☎ 341-5451 Waterworks Bureau 営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。 水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。 ☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。 水道料金は下水道使用料と合わせて2か月 ごとにいただいています。(ぜひ、裏面もごらんください。)</p>			年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日	31	F3	9月13日	3 m ³	10月18日
年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日								
31	F3	9月13日	3 m ³	10月18日								
<p>1-12-18 振替 *2,915 スイ"ウ.ケ"スイ"ウ</p>												

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 12-7	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費						
	案分率	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	%		25	それ以外の案分 案分の説明
共通案分率	%						
	25						
それ以外の案分 案分の説明							

領収証(Receipt)

ご請求番号

0116-594-048

お客様氏名
福島 茂利 様

金 額
2019年12月
6418円

うち、消費税等
583円

NTTコミュニケーションズ
株式会社

ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙 貼付	9.12.19	領収日付印
------------	---------	-------

2019年12月19日(木) 13:26 責149
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
NTTコミュニケーションズ 1件
計 1件

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311006 23619 18427 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTT Communications would like to thank you for using our services.



発行日 2019年12月15日
Issue Date 2019 / 12 / 15

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 12月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	6,418円
うち、消費税分 Consumption Tax	583円
お支払期限 Due Date	2020年 1月 6日
<small>上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。</small>	

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「30

料金内訳書 Telecommunications Bill Detail.



ご請求番号 Billing ID	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご請求年月 Billing Month	2019年 12月	ご利用期間等のお知らせ Remarks
< 12月分 >					
(OCN・インターネット)					
N154587005					11月1日 ~ 11月30日
OCN光マンション基本料	4,700	合算			11月 1日~11月30日マンションタイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算			
無線LANカード使用料	100	合算			10月 1日~10月31日
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算			11月 1日~11月30日
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算			11月 1日~11月30日 0785122940
OCNひかり電話国内通話料	72	合算			10月 1日~10月31日
OCNひかり電話携帯通話料	32	合算			10月 1日~10月31日
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-72	合算			
ユニバーサルサービス料(ひかり電話)	3	合算			11月 1日~11月30日
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算			11月 1日~11月30日
安心セレクトバック割引	-50	合算			複数オプションサービス利用による割引
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算			11月 1日~11月30日
消費税相当額(合算分)	583				合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています。
**** 合計 ****	6,418				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費		
12-8		共通案分率	%
			50
		それ以外の案分	
		案分の説明	
		案分率	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2					0:00			
3					0:00			
4					0:00			
5	木	14:00	18:30	0:30	4:00			
6					0:00			
7					0:00			
8					0:00			
9					0:00			
10					0:00			
11					0:00			
12					0:00			
13	金	12:00	17:00		5:00			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17	火	10:30	15:00	0:30	4:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21					0:00			
22					0:00			
23					0:00			
24					0:00			
25					0:00			
26	木	10:30	15:00	0:30	4:00			
27					0:00			
28					0:00			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		4			(A) 17:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 (福島)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17時間00分] × 単価[950円] = 16150 16,150 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 4日 × 2 支給額 3,360 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 19985 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 19,510 円(F)

金 19,510 円(F)

左記金額を確かに領収致しました。
令和元年12月26日

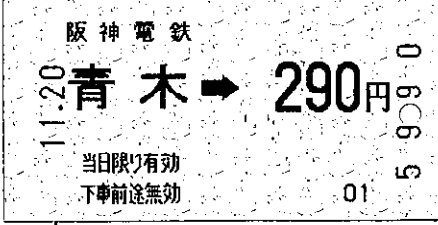


住所 []

氏名 []

(添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

令和元年12月分
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																
	129	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費															
	 		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分率</td> </tr> <tr> <td colspan="2">本領収書は、 県議会議員福島茂利宛の ものである。</td> </tr> </table>	共通案分率	%		100	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため		案分率		本領収書は、 県議会議員福島茂利宛の ものである。	
共通案分率	%																
	100																
それ以外の案分	100%																
案分の説明																	
すべて政務活動に係るものであるため																	
案分率																	
本領収書は、 県議会議員福島茂利宛の ものである。																	

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

福島 茂利

活動名	イタリタにおける「ICHIF」の取組等 視察
概要	<p>視察日時：令和元年11月21日(木)～11月26日(火)</p> <p>視察場所：①ICHIF (Itarian Culinary Institute for Foreigners) ②食科学大学 (The University of Gastronomic Sciences) ③グラナーパダーノ・チーズファクトリー ④米栽培農家 ⑤ワイナリー (Enoteka La Castta del Castello) ⑥ETALY Torino Lingotto</p> <p>視察目的：①→地域活性化に役立つ食の専門職大学の可能性調査。 ②→スローフードに関する調査。 ③→チーズ製造過程における衛生管理に関する調査。 ④→イタリア農業の現状に関する調査。 ⑤→ネイヴェワインの製造等の特徴について。 ⑥→工場を改装した食のショッピングセンター視察。</p> <p>視察報告書：別添のとおり。</p> <p>所感：①→本物のイタリア料理をイタリア人以外の外国人に知ってもらい、世界にイタリア料理を広めていく取組の一つの方法であり、古代ローマ時代から続く伝統のある食文化にプライドを持って世界に広めようとする気持ちはよく理解できる。日本も良い部分は取り入れる必要があると考える。</p> <p>②→食材等の見方を360°から見みるという基本的なところを大切にしているのは良い取組であり、企業等も支援しているのは実施内容に将来的な魅力があると思う。</p> <p>③→地元で採れたものを最大限に活用し、生産工程を合理化をし、衛生管理を徹底してよい商品を作っていることは素晴らしい取組である。</p> <p>④→リゾートに適した米作りの製造特許を取得し、流通を確立し、政府により、税金がかからない状況を活用して利益を上げている。日本においては税金面は別として、経営革新の方法に似ている部分がある。後継者も決まっており、羨ましく感じた。</p> <p>⑤→合理的理由を根拠とした伝統的なワイン製造方法を守っており、生産者の努力がワインの味として出てくることは、やりがいのある仕事であり、職人技の素晴らしさを見せつけられた思いがした。日本にも、日本酒という素晴らしいものがあると再認識をした。</p>

⑥→一度は失敗しかけた食のショッピングセンターではあるが、今まで通路として使用していた所を、食事が楽しめるスペースとして改装したことで、北部イタリアから消費者を集めるようになった。食に関する素材が豊富であり、地下はほとんどワインの販売スペースとなっており、その種類も非常に多く置かれている。見るだけでも楽しめるスペースでもあり、日本では西宮北口にある西宮ガーデンズの通路に食が楽しめるスペースを設置したようなショッピングセンターである。

〈総まとめ〉イタリア文化を象徴する伝統的な料理づくりの方法、そして合理的根拠に裏付けされた高い品質のワインやチーズを料理とセットにし、イタリアを象徴する料理を世界に広めようとする必要性について、理解することができた。日本の食に関しても、同じような取り組みが必要と考える。また料理だけでなく、ワインやチーズのような単品でも、伝統的な考え方に基き取り組んでいることは、イタリア人のプライドを感じた。

今後、日本においては人口減少、少子高齢化が続くことを考えると、食に関する消費量の減少が続くことが予想され、その結果、料理店経営も厳しい状況が続くと予想される。今後は、今まで以上に経営上の合理性や経営感覚が求められと同時に、人の体に良い食材を利用した料理が求められると考える。昔から伝わる日本食は人の健康上も優れているものが多くある。例えば日本酒をベースにした日本料理を世界に広めることは日本の良き伝統・文を世界に伝えることとなり、外国の方に本物の日本料理の良さを理解してもらえ一助となると考える。

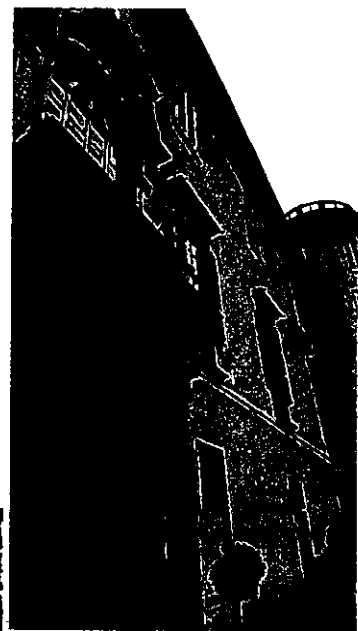
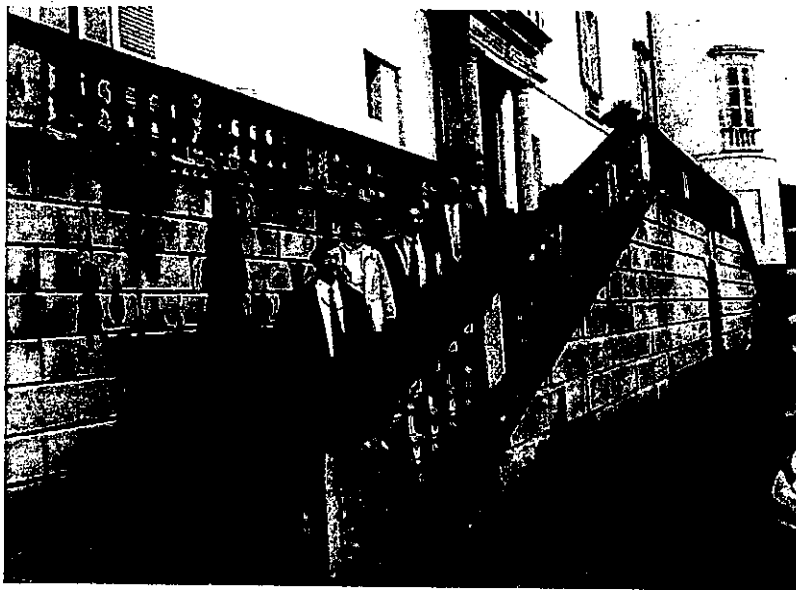
案分率 : 全て政務活動に該当するため100%とする。

	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
経費	視察調査費	290	12-9	阪神青木→阪神大阪梅田
	視察調査費	230	↓	阪急大阪梅田→阪急蛍池
	視察調査費	200	↓	阪急蛍池→大阪空港
	視察調査費	6935	12-10	東横 INN 大阪伊丹空港
	視察調査費	568280	12-11	航空券, 空港施設使用料, ホテルラウンジ代, 宿泊代
	視察調査費	46950	12-12	宿泊代 (11/21, 22, 23), 現地バス代, 通訳代
	視察調査費	730	12-13	大阪空港→阪神甲子園
	視察調査費	240	↓	阪神甲子園→阪神青木
	土産商品代	1015	12-14	(株) 阪急阪神百貨店
	土産商品代	3024	12-15	神戸阪急
	合計	627894		
考備	*添付書類: 視察報告書			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。
*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

イタリアにおける「専門職大学」等 視察報告書

令和元年 11 月 21 日（木）～ 11 月 26 日（火）



兵庫県議会自由民主党議員団総務部会

総務部会<イタリア調査> 日程

日時 (現地時間)		日 程	備 考
11/21 (木)	6:50	大阪空港 ANA 集合	NH2176 便 AZ787 便 野沢様出迎え ホテルマッカレ
	7:50 ~ 9:05	伊丹 ~ 成田「デルタ・スカイ・ラウンジ」	
	13:20 ~ 18:10	成田 ~ ミラノ	
	19:30	ホテル着	
11/22 (金)	8:30 ~	ホテル発	ホテルモンフェラート
	10:30 ~	ICIF 校視察 (ICIF レストランにて昼食)	
	15:00 ~	食の科学大学視察	
	18:00 ~	Casina Cariana で夕食	
	19:00	ホテル着	
11/23 (土)	7:00 ~	ホテル発	ホテルモンフェラート
	9:00 ~	グラーナバダーノチーズ視察	
	14:50 ~	米栽培農家視察 (ピエロ トトリノ氏)	
	18:00 ~	ワインソムリエの説明	
	19:00	ホテル着	
11/24 (日)	9:00	ホテル発	Enoteca La Casetta del Castello ホテルミケランジェロ
	10:30 ~	秀逸なるワイナリー視察	
	13:30 ~	高級食料品店 EATALY 視察	
	15:00 ~	ミラノへ移動	
	19:00	ホテル着	
11/25 (月)	10:00	ホテル発	AZ786 便
	14:55 ~	ミラノ「CASA ALITALIA」 ~ 成田	
11/26 (火)	~ 11:05	成田空港着	NH2177 便
	16:40 ~ 18:05	成田空港 ~ 大阪空港	


※野沢様携帯 3401 49 8164

- ・「ICIF」 Piazza Vittorio Emanuele 11,10,14055 Costigliole d'Asti (AT) Italy Tel+39 0141 962993
- ・「Hotel & Ristorante Macelle」 Via Boni Perti, 2,28015 Momo (NO) Tel+39 0321 926064
- ・「食科学大学」 Piazza Vittorio Emanuele, 9 Localita Pollenzo 12042 Bra (CN) Tel+39 0141 966343
- ・「ホテルモンフェラート」 Via Contessa di Castigliole, 1,14055 Costigliole d'Asti (AT) Tel+39 0141 961853
- ・「ホテルミケランジェロ」 Piazza Luigi di Savoia, 6, 20124 Milano (MI) Tel+39 02 67551
- ・「Enoteca La Casetta del Castello」 Piazzetta Paolina De Maria n 1 Neive Aito
- ・「EATALY Torino Lingotto」 Via Nizza, 230/14 10126 Torino

<諸費用>

諸 費 用		内 容
項 目	金 額 (円)	
1. 旅行代金 その①		
航空運賃	545,170 円	} (株)ジェイワールドトラベル支払 計 568,280 円
成田空港使用料	2,610 円	
11/24 宿泊代	20,500 円	
2. 旅行代金 その②		
現地バス車両一式	52,900 円	} (有)イチフ・ジャパン支払 計 146,950 円 — 100,000 円 46,950 円
11/21 宿泊代	9,100 円	
11/22, 23 宿泊代	18,000 円	
通訳一式	66,950 円	
政調会よりの助成金	△100,000 円	
3. 国内旅費		
(11/20) 290+230+200	720 円	阪神青木→阪神大阪梅田→阪急蛍池 →大阪空港
(11/26) 730+240	970 円	大阪空港(バス)→阪神甲子園→阪神青 木
前日宿泊代	6,935 円	東横 INN 大阪伊丹空港
4. その他		
お土産代	4,039 円	6カ所分 (一人当たり換算) 15,120÷5=3,024 5,076÷5=1,015
合 計 (食事代除く)	627,894 円	

総務部会<イタリア調査> 参加者

	名 前		当選回数	選挙区	備 考
1	原 テツアキ (はら てつあき)		4回	淡路市	
2	北 浜 みどり (きたはま みどり)		3回	神戸市 灘区	
3	北 口 寛人 (きたぐち ひろと)		3回	明石市	
4	福 島 茂利 (ふくしま しげとし)		2回	神戸市 兵庫区	
5	岡 つよし (おか つよし)		2回	加古郡	

イタリアにおける「専門職大学」等 視察報告書

◎令和元年 11 月 22 日(金) 10:30～14:00

【調査 1 : Italian Culinary Institute for Foreigners (ICIF)視察】

<現地説明者> ICIF 日本事務所 ████████ 氏

<調査目的>

学校教育法の一部を改正する法律案が平成 31 年 4 月 1 日に施行された。それにより、「専門職大学」及び「専門職短期大学」が大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として創設されるようになる。

しかし、専門職大学等の存在は、海外では認知されているが日本では認知度が低く、昨年のアメリカの CIA に続き、今回はイタリアにおける食の先進的な取り組みを行っている専門職大学と農業の産業化の現地の実情調査を行う。

<調査先概要>

Italian Culinary Institute for Foreigners (通称 ICIF) は、外国人を対象にイタリア料理の基礎教育と現場実習を行い正しいイタリア料理を世界に広げる目的で 1991 年秋ピエモンテ州トリノ市に開校した。

現在は同州アスティ県コスティリオーレ村に拠点を移し基礎教育活動を継続している。



<ICIF 校の概要>

○「外国人のためのイタリア料理研修校」として設立された、ピエモンテ州政府から認定を受けたプロ養成の教育機関である。

○コース数は 3 コース…
短期コース I (前期 4w・後期 8w)・II (前期 4w・後期 4ヶ月)
マスターコース(前期 2ヶ月・後期 8ヶ月)
専門学校研修コース(4日間)

- 一年間に約 400 人が授業を受け、授業料はマスターコース（10 ヶ月間）で1万ユーロ（日本円で約 120 万円、宿泊費を含む）。諸経費を合わせると 200 万円程度必要。
- 奨学金制度は各国の制度を活用する（日本は支援制度あり）。
- 受講者は調理師学校を出た人が対象であり、特に 10 ヶ月コースの生徒は国が選別する。
- 卒業生の進路は、起業する人が多い（プロが技術向上の目的で学ぶ）。
- 殆どの受講生はイタリア語が分からないため、一週間に二時間のイタリア語の授業を受講している。また、各教室には通訳が配置され、授業が展開されている。
- 生徒の男女比は女性の方が多く、国別ではブラジル人（在伯イタリア人）が多い。
- 授業は厳しいので、生徒は寝る間も惜しんで勉強する。一生続けていく情熱を持っているかどうか重要である。

<ICIF の歴史、他>

- 創設のきっかけは、1967 年創始者が東京の高級ホテルにて提供されたイタリア料理に接して、その基本が理解されていないことに気づいたことと、ブラジル訪問時に、当時の在伯イタリア人の料理が 70 年前のイタリア料理であり、イタリア料理の本質を外国人に伝えることの大切さを痛感したことによる。
- 施設は元々が貴族の別荘であり、研修施設としての改修費を EU が 50% 資金を提供。
- 創業後 27 年間における外国人の受講者は、日本人が一番多くて 800 人で、プロとして活躍している。二番目はブラジル人 700 人、韓国人 500 人の順である。
- 日本においてイタリア料理店に限らず、マーケットの需要を把握できない店は潰れるが、すぐに別の料理店が出店してくる状況にある。イタリア ICIF 校では、イタリア料理の食材の特性、特にオリーブオイルの使い方やチョコレート作りのポイントを全て教え、また、経営面に役立つ日本での趣向の変化などの状況等も教えている。
- 学校の PR 方法はネット(イタリア語、英語、日本語)で行っている。
- 経営的にはイタリア ICIF 校は成り立っている。



<ICIF の教授陣>

- 教授陣はイタリアの各協会が推薦し、派遣する教師達であり、理論を身に着け、現場に携わっている事から最近の状況を知っている。教師達に求める事は、必要な豊富な語彙力に基づいた指導力であり、レベルが高くて生徒が安心して授業に集中できる。
- 教授の報酬は平均 15 万円より少し高い程度。社会保険が報酬と同じくらいかかるので報酬は少ししか払わない。

<イタリアのワイン>

- イタリアにおいては、古代ローマ時代よりワインと料理はセットとなっている。



- 最短コースの 2 ヶ月の授業でも 50 時間もワインの時間は取られており、マリアージュ(料理とワイン等の組み合わせ)を教えている。生産者が提供する年間 1,000 本のワインを試飲して、油気を覚えるようにし、ワインが何を訴えているのかを見分ける。

<考 察>

イタリア料理の本質を外国人に伝えることを本質として授業を行っている。授業では、イタリア料理の食材の特性や食材の使い方そして作り方のポイントを全て教えている。また店舗におけるマネジメント等も教えている。これにより、高いレベルの技術と知識が備わり、卒業後は生活ができる状況である。

日本においても日本食の良さを外国に伝える為に、日本料理の本質を教え、マネジメント能力も兼ね備え、卒業資格を取ればどこでも通用する人材を育成する必要性を感じた。このような事ができる食大学を増やす事が、日本食の本質を守り育てることに繋がり、非常に良い取組であると思う。イタリア ICHIF 校の視察は自国の料理の本質にプライドを持っていることがよく判り、非常に参考となった。



◎令和元年 11 月 22 日(金) 15:00～16:30

【調査 2 : The University of Gastronomic Sciences

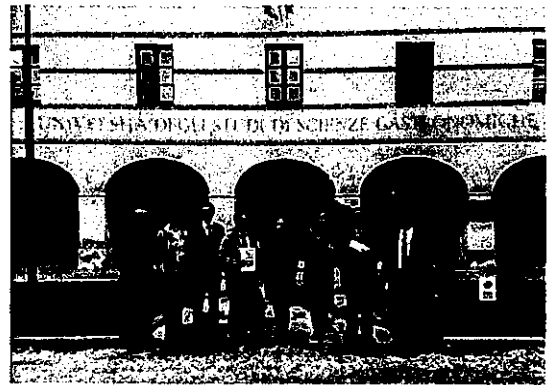
食科学大学 視察】

<現地説明者> 企業研修担当 Chiara Morge 氏
食科学大学学生部 [REDACTED]

<調査目的>

ファーストフードに対抗して、スローフードの思想がイタリアで起こり、伝統的な食文化を守り伝える活動が始まった。食科学大学の設立にはスローフード協会が大きく係わり、調理実習はなく、食について広く見識を高める為の学校が設立された。

食の大学として既に国際的地位を確立した CIA と大きく異なり、これまでの食の学校のカテゴリーに入らない、新しい形の「食についての専門家」を育成する同大学を調査する。



<調査先の概要>

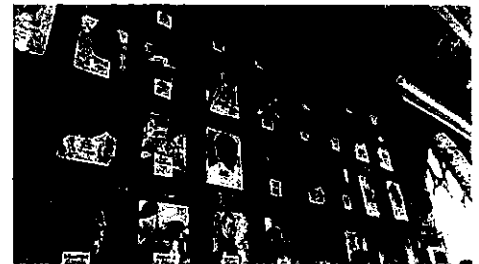
1986 年ローマ・スペイン広場にマクドナルドが出店し、ファーストフードの脅威に対して、その逆の思想として、「スローフード」の哲学の必要性を実感した創設者により、『将来消えゆくであろう食文化を継承し、子ども達に伝える為の学校』として設立される。

ピエモンテ州とエミリア・ロマーニャ州にキャンパスがあり、世界中から、食や食文化やグルメに関心を持つ人が、この大学で学んでいる。学ぶ内容は「食科学」(ガストロノミック・サイエンス)であり、食について 360° の視野を持って、広く見識を高める為の学校である。

- 2003 年 9 月 25 日 イタリア、大学・科学技術研究省(MIUR)より認定を受ける。
- 2004 年 10 月 4 日 2004/2005 学年度として、コースが始まる。
- 2005 年 4 月 15 日 MIUR より食科学学部・農業化学の学位課程を持つ私立大学として法的に認定を受ける。

<大学の概要>

- コース数 : 学部 … 5年間 (3年間:基礎学部、2年間:専門課程)
学院 … 1年間 (修士課程)、2コース (食科学、食文化を選択)
- 授業の言語 : 1年生 … 英語、2年生 … 英語・イタリア語
- 生徒数 : 学部生 … 65名、学院生 … 20~30人、総生徒数 … 500名
- 学費 : 13,000€ (160万程度) … 学費、宿舍、食事、研修旅行 (国内・海外) が含まれる。
- 企業出資 : IKEA、BARILLA、LAVAZZA など、イタリアを代表する大手企業から資金や物資等の提供を受けている。その支援には、学生に対する 13,000€の奨学金制度もある。
- 大学施設 : 貴族 (カルロ・アルヴェルト) のポレンツァ要塞跡地を活用。
- 卒業生進路 : 企業する人が多い。その他、マーケティング、プロモーター、記者、研究者、商品開発など食の色々な分野に就職している。
- 学食 : ただ食べるためではなく、「経験するための学食」というコンセプトで学食を実施。年 20~30 人程度、世界からトップシェフが来て 1 週間すべてそのシェフが作ったランチを食べることができる。その間は招聘されたシェフの講義や講演が開催される。
ランチの食材は、全てローカルのものを利用しており (地産地消)、できるだけロスをなくしている。(この考え方も 360° の視野)



<登録されている世界のシェフ>

- 大学の特徴 : 食に関して必要な知識 (生産に関わる農・科学技術面、調理・ソムリエ、文化・人類学的側面) を統合的に扱う、世界で唯一の大学であると標榜している。
※例えば : 「チーズ」という食材がテーマの場合、その歴史、生産プロセス、環境へのインパクト、流通、輸出入、マーケティング、PR 等、川上から川下までを一気通貫で学ぶ。
「地域」がテーマの場合、国内であればトスカーナ、国外であれば日本といった地域の農業システム、歴史、環境、文化遺産、特産物等らついて学ぶ。
- 教授陣 : 職員数 : 50 名程度。食、栄養学のみならず経済や哲学など、各専門分野の教師が常駐している。専任教授は、6 名のみ。その他はすべて世界各国の専門家による授業。こうした方々は非常勤講師として授業などを行っている。

○生徒の出身地：80 か国以上 … 官能検査等では 80 カ国の人々の感覚を 1 カ所で知る事が出来る。

○日本の大学との連携：同志社大学、立命館大学とは協定結んでいる。立命館大学は 2017 年度に「食科学部」を設立する。

○今後の課題：研究課題として、機内食や高齢者食に取り組むことを始めたい。学問としての評価は「再現性」があるか否かであり、テクノロジーとサイエンスの違いを明確化することが必要と考える。又、ホールスタッフの育成も喫緊の課題である。

< 質疑応答 >

Q) 学問として確立する為の研究ができているか
A) 現在、第三者に理解してもらう為のミッションの下で研究が為されている。



Q) 他に同じ様な大学はあるか
A) ローマに似たような大学はあるが、科学技術研究所の認可を受けた大学はこのみ。

Q) スローフードの現状は
A) カルロ・ペトリーニの発案で始まり、協会として世界に拡大して行った。

Q) 食物学科との違いは
A) 栄養学のみならず、科学的、歴史的、経営的な多方面に至る研究ができる。

Q) ギブアップ率は
A) 大変少ない（言葉の問題やホームシック等で僅かにはいる）

< 考 察 >

食分野における総合的な研究機関としては大変興味深いカリキュラムと考える。食文化を考える時に必ず調理実習を念頭に置いてしまうが、その科目が全くない事が驚きであり、一つのテーマを 360°の視野で掘り下げて研究するという事に専門性を出している。

果たしてそのシステムが、我が県の専門職大学のカリキュラムに馴染むのかどうか、どのような人材を求めているのかを見極めなければならないと考える。

雑な見方ではあるが、CIA の取組みは経営学に明るいシェフを育成する所とみると、食科学大学は食べ物に詳しい経営者を育成している場所と捉えられる。双方のカリキュラムを取り入れた、ひょうご型の食の専門職大学が実現出来るように更に研究して行きたい。



<貴重な年代物のワインを保管>

スローフードとは

スローフードとは、私たちの食とそれを取り巻くシステムをより良いものにするための世界的な草の根運動です。郷土に根付いた農産物や文化を失うことを始め、ファストライフ・ファストフードの台頭、食への関心の薄れを憂い、1989年にイタリアで始まり、現在 160 カ国以上に広まっており、国際組織でもあります。

「おいしい、きれい、ただしい (Good, Clean, Fair) 食べ物をすべての人が享受できるように」をスローガンに、食を真ん中に置いた様々なプロジェクトを数々持っています。

スローフード日本は、スローフード国際本部から正式な承認を受けた国内運営機関として 2016 年 3 月に発足しました。日本各地に草の根活動をする支部を持ち、スローフードインターナショナル日本事務所との連携で、団体の国際化・活性化を、産官学民連携しながら行っています。



Slow Food®Nippon

◎令和元年 11 月 23 日(土) 9:00～12:00

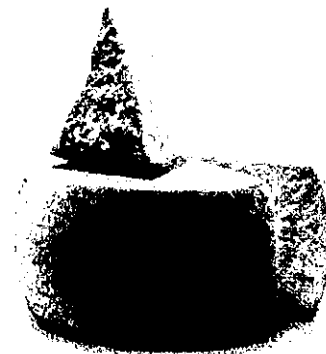
【調査 3：グラナーパダーノ・チーズファクトリー視察】

<現地説明者> 品質管理責任者 アルベルト・ボニーニ氏

<調査目的>

無殺菌の牛乳からグラナー・パダーノチーズを生産しており衛生管理が行き届いていることを証明しているチーズでもある。毎日大量に出るホエイを豚に与え飼育しており、この豚モモ肉からパルマ生ハムが生産されている。

兵庫県は HACCAP や GAP の申請をおしすすめているがその参考とするため調査する。



<調査内容>

早朝 3 時から始まった仕込み作業の最終ロット作業を工程順に見学した。各工程において拝聴した説明および質疑応答から得た知見は以下の通り。

1. 原材料のミルクについて

- この日は 45,000ℓ のミルクから 84 個のチーズの仕込みを行ったとのこと。
- ミルクは周辺の指定エリアの 10 軒の酪農家がタンクローリー車で納入している。
- 酪農家の規模は 100 頭～600 頭程度。搾乳期間は今では 4～5 年。昔は 17 年間だったが今では搾乳量が落ちるとすぐに乳牛としての役割を終えることとなる。
- 納入量はハイシーズンの 4～5 月で 10 万ℓ、今は 5 万ℓ程度。これは牛のライフサイクルによるもの。
- 酪農家では牛の飼料として、以前は緑の草を与えていたが年により品質にバラつきが出る為、現在は干し草を与えるなど、細かい所も厳しく規制されている。また、受け入れたミルクは無殺菌のまま使用するのがルールとなっており、タンクや配管の洗浄など衛生管理が厳しく決められ励行されている。
ミルクの衛生状態は、毎月国から抜き打ち検査を受けている。検体を 60 日間培養して有害な細菌が発見されると出荷停止、機器の洗浄などの対応を求められる。

2. 製造工程

(1) 仕込み

- 受け入れたミルクをタンク内で一定時間寝かせるとホエイ(乳清)が上澄みとなる。このホエイをドレンから除いてチーズの原乳ができる。
- 副産物のホエイは、周辺の酪農家が養豚用の餌として用いる。美味なホエイ豚もブランド豚として高く評価されている。



- 加工用タンクに原乳1ロット1,050ℓを入れる。これから2個の巨大なチーズができる。チーズ1個の重量は約43kg。
- このタンクは外側がステンレス、内側が銅製の二重構造。2重層の間に蒸気を流して原乳を35度まで加熱する。
- そこに酵素と乳酸発酵させた少量のホエイを入れると、約10分で固化しタンクの底に沈殿する。この酵素は子牛の第4番目の胃から抽出したもの。
- 固化したチーズの素を麻布ですくい上げ、布内を転がすと一つのボール状になる。これを2つに切り分け、それぞれを円筒状の容器に入れる。この時に容器の外周部に、模様の入ったシートを丸く円周上に巻きつけてこの地方のこのチーズ特有のロゴマークを刻印する。また認証機関発行の認証タグを上面に貼り付け刻印する。
- この容器内で2日間置くと、ある程度の水分が抜ける。



(2) 塩水に浸す

- 25%の飽和塩水に3週間浸す。大型のプール内にチーズを浸す作業は現在ではガントリークレーンを使って行い労働負荷の軽減が図られている。塩水内に浸すことで浸透圧の働きでチーズ内の水が抜け、ミネラル分がチーズ内に豊富に取り込まれる。ミネラル豊富な塩の働きで食味が増し、保存性も上がる。人工の食品添加物は加えない。
- 3週間経つと塩水から引き揚げ、1日乾燥させる。

(3) 熟成工程

○次に低温に保たれた熟成庫内で熟成棚に並べて長期熟成させる。

○熟成中には表面にカビが生えるので、定期的に全数を表面ブラッシングする。18段にうず高く積み重ねられた無数のチーズをひとつひとつブラッシングする作業は重労働であったが、現在は機械化がなされている。この機械によるブラッシング作業もデモしていただいた。



○保管中の9か月経過時に、検査機関が全数検査を行って合格品について焼き印を刻印する。

○出荷は熟成期間12か月後から。1年物、2年物、3年物などがある。

○卸価格は1年物で1kg 8€とのこと。1個43kgで344€（1€120円で41,280円）。

(4) 出荷

○出荷先の注文に応じて丸まま、または指定の大きさにカットして、真空パックして出荷する。

○カット工程も真空パック工程も機械化されている。

○90%が丸まま、10%がカットしての出荷。



<グラナーナ・パダーノチーズについて>

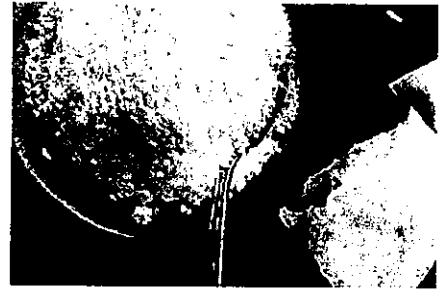
○PDO（保護指定原産地呼称）という厳格なルールにより原材料、設備、工程、製品が管理されており、製品保証による高付加価値化すなわちブランド化が図られていることが最大の特徴である。

○乳牛の餌も決められた当エリア内の牧草に限るなど、エリア限定で徹底的に管理し、規制当局が工程ごとに検査するなど、徹底的に品質管理・品質保証が行われている。

○エリア内のそれぞれのチーズ製造所および酪農家が連携協力と相互監視により、この仕組みとブランドを守り育成していることが読み取れた。

○このチーズを試食するとまず芳醇な香りが鼻に抜け、この上ない旨味が口いっぱいに広がりなかなか消えない。そしてざらざらとした粒が舌に残る。この粒こそがうまみ成分である各種アミノ酸の結晶であるとのこと。

グラナーナとは“粒”という意味である。



<考 察>

○PDO（保護指定原産地呼称）制度により高品質、高付加価値、高競争力を維持する地域特産品を官民一体となって築き、守り続けていることに感銘を覚え、日本における地域創生にも具体的なシステムを構築導入する必要があると感じた。

○各種規制や頻度の高い検査は、手間と時間がかかり高コストにつながるものの長い目で見れば、製品の格付けに寄与しており価格に転嫁しうる付加価値を生んでいる。このことは注視に値する。

○伝統的な製法とその工程を守りつつ、機械装置を導入して、重労働から従業者を上手く解放している点も持続可能性に寄与していることが理解できた。わが兵庫県における伝統産業などでも検証すべき視点である。

○イタリアの国をあげての食文化への取り組みの大きな一翼を担っている、高級チーズという加工製品を支える人々の熱意と努力と誇りに、直接触れることができたことは大きな収穫であった。

◎令和元年 11 月 23 日(土) 14:50～17:00

【調査 4：米栽培農家視察】

<現地説明者> 農場主ピエロ・ロンドリーノ氏

<調査の目的>

イタリアのカルナローリ米(イタリアのリゾット米)栽培農家の現地を視察し、イタリアにおける米農家の現状と今後の取り組みを調査する。



<調査先の概要>

ピエロ・ロンドリーノ氏は、1992年に180haの農地を家族5人で経営をはじめ、現在は280haの大きさの農場でカルナローリ米を栽培しており、2019年は900t収穫を行った。

その収穫した米を熟成し、日本でも特許を取っている『米と米をすり合わせて精米を行う』昔ながらの方法で精米を行い、“アクエレッロ”というブランドで世界59か国に輸出を行っている。

一つの建物で栽培からパック詰め、販売まで行っており、農場主は高級品一品種を栽培するのが哲学で、“アクエレッロ”は一般スーパーでは販売せず、業務用としてレストランや高級スーパー、ネット販売を行っている。

※1kg 11€で販売されており、これは他社品(1kg 1.5€)の7.3倍である。

<質疑応答>

Q)競合他社の状況は。

A)競合は多い。他社は米の委託購入などを行っているが、ここは一貫生産で取り組んでおり品質も良い。熟成精米方法で他社と差別化を図っており、お米のロールスロイスと呼ばれている。



Q)農地の税金は。

A)税金は0%であり、イタリアからの補助金も0である。

Q)栽培における今後の課題は。

A)雑草が課題。現在、使用している農薬の耐性がある雑草などが今後出てくる可能性があり、今後、注視していきたい。

Q)日本への輸出の状況や印象は。

A)年々、増えてきており、日本へは年間 15 t から 20 t 輸出を行っている。日本は税関に掛る関税が高い。しかし、一度、商品に惚れ込んでもらえると長く購入していただいている。尚、中国には輸出は行っていない。

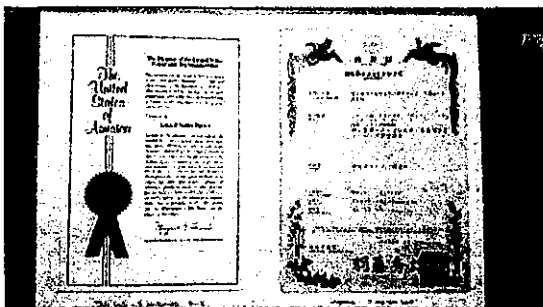


<考 察>

イタリアで高級なリゾット米の生産農家を訪問した。広大な土地と潤沢な水資源を活かして大規模な生産を行っているだけではなく、販売までも行っており、スケールメリットと効率性を追求している様子を伺えた。また、政府からの補助金は 0 ながら税金は 0 と産業を補助している側面も伺えた。真空管詰め 1kg で約 1,300 円とかなりの高額で取引されており、ブランド化、差別化の重要性を再認識した。



<小作人の宿舎を博物館として保存>



<アメリカと日本の特許証>



<小作人達の食堂や作業場、等>

◎令和元年 11 月 24 日(日) 10:30～12:30

**【調査 5 : ワイナリー-CASTELLO DE NEIVE
(LA CASETTA DEL CASTELLO)視察】**

<現地説明者> Ms.Alice Roggero 製造責任者の娘さん

<調査の目的>

今回の調査は、「食」に関する諸施設を調査研究することである。料理の ICIF、学問の食の科学大学に加え、食と密接な関係があるワインの生産地を訪問し、生産者の生の声を通じて、食とワインのマリアージュの重要性を調べる。



<調査先の概要>

- イタリアは 20 州からなり、それぞれの州は気候、風土、文化、歴史、料理が異なる。それと同じくワインも異なり、北部、中部、南部それぞれ特色あるワインが作られている。
 - ・ピエモンテ州がある北部は、イタリアワインの王様と言われるバローロとバルパレスコの産地でもある。
 - ・ローマ・フィレンツエがある中部は、日本でお馴染みのトスカーナ州の赤ワインキャンティ等北部と同様有名な産地がある。
 - ・シチリア島・サルディーニヤ島を含む南部には、ワイン生産量トップのプーリア州がある。
- イタリアワインの王様バローロとバルパレスコ
イタリアの厳しい法律により、単位当たりの生産量が制限されている。樽で 3 年熟成後ボトリングし販売される。
- ピエモンテ州タナール川
タナール川の北部のロエレ地区は砂地、南部のランゲ地区はミネラル豊富な粘土質で自ずと異なったあじわいのワインが生産される。
- ONEIVE
イタリア北西部ピエモンテ州はワインの生産地。



州都トリノから南東に 50 kmのところ
にある。バルパレスコワインの代表的な生産地として有名。訪問した CASTELLO DI
NEIVE 社はイタリア北部ピエモンテ州のランゲ地区にある
(CASTELLO DI NEIVE の正式社名は Castello di Neive Azienda Agricola di Italo
Stupino)

< 質疑応答 >

Q)CASTELLO DI NEIVE 社 (以下 CDN 社) について?

A)Stupino 兄弟 4 人 (Anna、Giulio、Italo、Piera) で、
ピエモンテ州ランゲ地区の NEIVE(町)に約 60ha の畑
を所有している。その内ブドウ畑が 25ha、残りはヘー
ゼルナッツ畑と雑木林。



※正式社名に Italo Stupino とあるように Italo 氏がブドウ畑とセラー両方を管理してい
る。イタリアでは如何なる産業においても同族経営が主流とのこと。

Q)年間生産量は? 日本への輸出は?

A)発泡性、赤、白ワインで年間生産総本数 72 千本。日本法人向け輸出は、有限会社山陽水
産(赤穂市御崎 2-1)経由で輸出している。個人向けは CDN 社から直接販売。

Q)イタリアのワイン消費量は?

A)1960 年頃は 150ℓ/年・人だったが、現在は 40ℓ/年・人と激減している。

Q)樽で熟成しているが?

A)樽はフレンチオークが主流。イタリアではオークが育たない。イタリアでオークが入手出
来なかった昔はナッツの木だった。フレンチオーク樽は 1 年目で樽の個性の 85%が無く
なる。3 年で使えなくなる。22 リットル樽の価格は約 10 万円。

Q)良いと言われるワインは何が違うのか?

A)例えば、バローロとバルパレストをワインジャーナリスト・ソムリエ等に比べてもらった
が差が分からなかった。

Q)ワインは何年間保存できるのか?

A)10 年~15 年が限度。

Q)ワインはどのような料理に会うか?

A)ワインは料理とのマリアージュが基本。タンニン



の深い赤ワインは油や肉のべとべと感を中和してくれる。チーズには赤。ワインは苦い・酸っぱい料理やアイスクリームには合わない。

<考 察>

今回の調査で料理に占めるワインの位置付けが極めて高いことを再認識した。又、ワインの個性もワイナリーで異なり、日本で料理に関する大学や専門職大学の設置を計画する上で前出のチーズとワインの教育が必須と考える。



イタリア文化を象徴する伝統的な料理づくりの方法、そして合理的根拠に裏付けされた高い品質のワインやチーズを料理とセットにし、イタリアを象徴する料理を世界に広めようとする必要性について、理解することができた。日本の食に関しても、同じような取り組みが必要と考える。また料理だけでなく、ワインやチーズのような単品でも、伝統的な考え方に基づき取り組んでいることは、イタリア人のプライドを感じた。

今後、日本においては人口減少、少子高齢化が続くことを考えると、食に関する消費量の減少が続くことが予想され、その結果、料理店経営も厳しい状況が続くと思われる。今後は、今まで以上に経営上の合理性や経営感覚が求められと同時に、人の体に良い食材を利用した料理が求められると考える。昔から伝わる日本食は人の健康上も優れているものが多い。例えば日本酒をベースにした日本料理を世界に広めることは日本の良き伝統・文を世界に伝えることとなり、外国の方に本物の日本料理の良さを理解してもらえる一助となると考える。

(添付様式2)

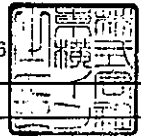
領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12- 9 10	<p style="text-align: center;">食事代は含まれていない。</p>	共通案分率 % 100
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

領収書
RECEIPT

〒560-0036
大阪府豊中市蛍池西町2丁目13-16
TEL 06-6842-1045 FAX 06-6842-1046
東横INN大阪伊丹空港



お名前 福島 茂利 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0202	1	19.11.20	19.11.21		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
11.20	預り現金 宿泊料		6,935	6,935	0
	小計 (SUBTOTAL)		6,935	6,935	
ご署名 SIGNATURE	収入印紙		ご請求額 AMOUNT DUE		0
会社名 FIRM			現金		

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!!
オンラインカード決済で すいすいチェックイン!!
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税
INNER TAX 630 (税 10%)
C/O-No. 22004-1-01 19/11/21
C/O-CD 34-M

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
12-11		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										

領 収 書
RECEIPT

No.1912060002 - 00
発行日(ISSUE DATE): 2019年12月6日

福島 茂利 様

¥568,280-

上記の金額正に領収致しました。
THE MENTIONED SUM OF MONEY IS DULY RECEIVED
領収日(RECEIPT DATE) 2019年9月25日

海外(ミラノ)航空券往復545,170円
成田空港施設使用料2,610円
11月24日ホテルミケランジェロ宿泊代20,500円

J WORLD TRAVEL CO.,LTD.
株式会社 ジェイワールドトラベル
〒107-0062
東京都港区南青山2-5-11 南青山ビル6F
TEL:03-3402-9955



領収印なきもの及び金額訂正したものは無効です

請求書

INVOICE

請求書No: 1908220075 - 00

発行日: 2019/08/22

福島 茂利 様

株式会社 ジェイワールドトラベル
 営業企画部
 〒107-0062
 東京都港区南青山2-5-17
 ポーラ青山ビル6F
 TEL:03-3402-9955 FAX:03-3402-9698
 担当: XXXXXXXXXX

ご出発日(Date of Departure) 2019年11月21日
 コース名 (Name of Course) 1121 兵庫県議会議員北イタリア視察 MIL 6日間
 渡航者お名前 (Name of Passenger) 福島 茂利 様

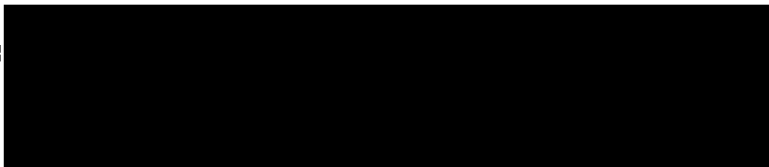
予約No: TIA86215

■料金明細■

明細内訳(Description)	摘要	単価	数量	金額
国際航空券	海外(イタリア)空港諸税等を含みます。	545,170	1	545,170
国内空港使用料	成田空港	2,610	1	2,610
ホテル宿泊代金	ミラノご一泊分(11/24-25)	20,500	1	20,500
ご旅行代金合計(Total)				¥568,280
ご入金金額(Deposit)				¥0
ご請求額(Grand Total)				¥568,280

備考:

下記の口座に9月6日までにお振込みください。(Please Pay By: 06 Sep 19)
 尚、お振込みの際の手数料につきましては、お客様のご負担でお願い申し上げます。



カ)ジェイワールドトラベル
 カ)ジェイワールドトラベル
 カ)ジェイワールドトラベル
 カ)ジェイワールドトラベル
 カ)ジェイワールドトラベル

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
12-12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	共通案分率	%
	それ以外の案分 案分の説明 100%	
	案分率	すべて政務活動に 係るものであるため

領 収 証

福島茂利 様 No.

金額 ¥46,950-

但 示子代(11月21日、22日、23日)入収:知照費 計46,950円へ一部は、
2019年 10月 23日 上記正に領収いたしました

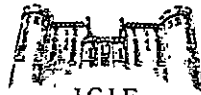
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

有限会社 イチフ・ジャパン
〒104-0044 東京都中央区明石町1-29-
Tel:03-3545-1990 Fax:03-3545-19

コクヨ ウケ-50N



ICIF
 ITALIAN CULINARY INSTITUTE
 FOR FOREIGNERS
 CASTELLO DI COSTIGLIOLE D'ASTI ITALY

2019年10月23日

御請求書

兵庫県議会議員 原 テツアキ様

ICIF日本事務局

野沢 寛

兵庫県議会議員北イタリア視察研修

東京都中央区明石町1-29-80

旅行期間：2019年11月21日~26日

Tel.03-3545-1990

参加人数：5名様

下記の通りご請求申し上げます。

御請求金額：734,750円

期 間	摘 要	金 額
11月21日~25日	マイクロバス車両一式	264,500円
11月21日	Hotel Macalle 1泊 @9100円x5名	45,500円
11月22日・23日	Hotel Langhe & Monferrato 2泊 @9000円x2泊x5名	90,000円
11月21日~25日	手配・通訳4日一式	334,750円
合計：		734,750円
備 考： 恐縮ではございますが、お振込みを11月5日までにお願い申し上げます。 その際発生致します振込み手数料のご負担をお願い申し上げます。		

<振込先金融機関>

有限会社イチフ・ジャパン

734,750
 △ 500,000 (@105,000 x 5名)
 234,750 円 ÷ 5名 = 46,950 円

領収書等添付様式【共通】

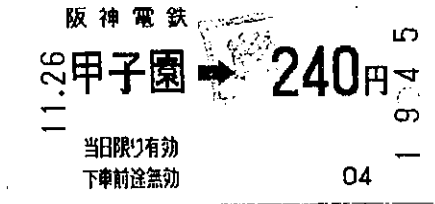
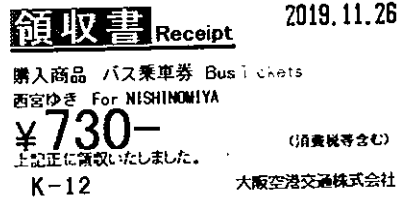
(令和元年 12 月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

使 途 項 目

整理番号 調査研究費 研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

12-13

本領収書は、県議会議員 福島茂利 宛のものである。



共通案分率	-50%
	-25%
それ以外の案分	100%
案分の説明	

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
	12-15	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100
	案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。
	案分率	

クレジットカード領収書

2019年11月18日 No. 0551-0077

兵庫県議会 自由民主党 様

 合計 ￥15,120-

 (うち消費税等 ￥1,120)

品名 商品代

売場名: 伊藤園
販売員: []

上記の通り有難く領収いたしました

神戸阪急

電話(078)221-4181

15.120 ÷ 5 = 3.024

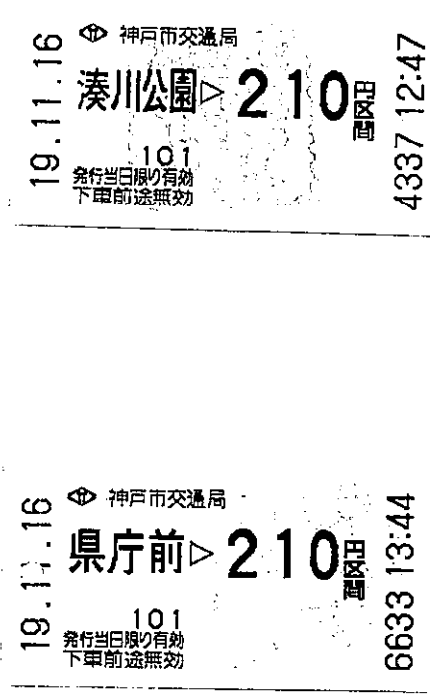
(原(5). 福島, 北口, 岡, 北次)

※原本は北次精算で使用

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和元年 12月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目									
12-16	調査研究費・研修費 会議費 広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 本領収書は、県議会議員 福島茂利 宛のものである。 	<table border="1"><tr><td data-bbox="1189 380 1396 459">共通案分率</td><td data-bbox="1396 380 1500 459">80% ^{100%} 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1189 459 1396 504">それ以外の案分</td><td data-bbox="1396 459 1500 504">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 504 1500 548">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1189 548 1500 728">すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。</td></tr></table>	共通案分率	80% ^{100%} 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。	
共通案分率	80% ^{100%} 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動にかかるものであるため、100%充当とする。										

(添付様式 7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

福島 茂利

活動名	ひょうご家庭応援県民大会 出席			
活動概要	<p>開催日 : 令和元年 11 月 16 日 (土)</p> <p>開催場所 : 兵庫県公館 1 階大会議室</p> <p>主催者 : 「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」</p> <p>後援 : 兵庫県企画県民部女性青年局男女家庭課</p> <p>開催目的 : 地域で家庭を支えることの大切さについて共に考え、家族の大切さを見つめなおす契機とする。</p> <p>開催内容 : ・兵庫県は「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」が主体となって推進する「ひょうご家庭応援県民運動」の取組の支援をしている。家族・家庭をめぐる様々な課題に対応するために策定された家庭応援や地域づくり推進プログラムを基に、家庭応援と地域づくり施策を総合的に支援している。当日は、「家族の日」写真コンクールの兵庫県知事賞や入賞作品等 14 点の表彰式や作品の展示が行われた。</p> <p>案分率 : 政務活動に該当するため 100% とする。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書 NO	内容
	交通費	420	12-16	湊川公園⇄県庁前 (神戸市営地下鉄)
	合計	420		
考 備	* 添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和元年度 ひょうご家庭応援県民大会



と き：令和元年 11 月 16 日（土）13:00～15:30

ところ：兵庫県公館 1階大会議室

主 催：ひょうご家庭応援ネットワーク会議

（こころ豊かな美しい兵庫推進会議・家庭応援団）、兵庫県

講演 『家族のこれまでとこれから』

講師 筒井 淳也 氏（立命館大学産業社会学部教授）



【講師プロフィール】

一橋大学社会学部卒業。同大学大学院社会学研究科博士課程満期退学。博士（社会学）。
京都市男女共同参画審議会委員長や内閣府第4少子化社会対策大綱のための検討会委員などを務めている。

専門は、家族社会学、計量社会学。

著書に、『仕事と家族』（中公新書）や『結婚と家族のこれから 共働き社会の限界』（光文社新書）がある。

MEMO

プログラム

司会 フラワープリンセスひょうご2019

竹内 舞華

1 開 会

- 開会あいさつ 兵庫県知事 井戸 敏三
- 来賓あいさつ 兵庫県議会議長 長岡 壯壽

2 第12回「家族の日」写真コンクール表彰式

- 賞状授与
- 入賞作品紹介
- 森井審査委員長から総評

3 事例発表

「子育て支援活動についてー加西市の活動事例ー」

中村 千江美 加西市連合婦人会理事

「地域ぐるみの子育てー子供たちと迎えた令和 おいしい・楽しいが合言葉」

山下 淑子 長田区連合婦人会会長

4 講 演

「家族のこれまでとこれから」

筒井 淳也 氏 立命館大学産業社会学部教授

5 閉 会

閉会あいさつ

こころ豊かな美しい兵庫推進会議副会長

原 孝 (兵庫県連合自治会会長)

「ひょうご家庭応援県民運動」とは・・・？

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える多様な取り組みを推進するため、兵庫県内の地域団体・NPOや企業、各種団体からなる「ひょうご家庭応援ネットワーク会議」(こころ豊かな美しい兵庫推進会議・家庭応援団)が様々な取り組みを展開しています。*ホームページ http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac15/ac15_000000275.html

○「家族の日」運動の推進

県民運動のひとつとして、それぞれの家族が誕生日や記念日など、家族にとってふさわしい日を「家族の日」と定めることを提案しています。

「家族の日」には、家族が集まって一緒に過ごしたり、地域の行事に参加したり、家族がお互いのことを話しあうなど、家族のあたたかさを感じ、きずなを深めてはいかがでしょうか。

第12回「家族の日」写真コンクール入賞者（敬称略）

◆ 兵庫県知事賞

藤田 香奈江

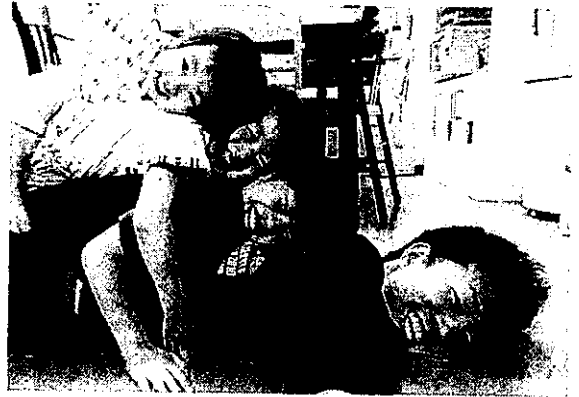
「対戦中 ひ孫とオセロ おばあちゃん」



◆ 兵庫県議会議長賞

村上 正幸

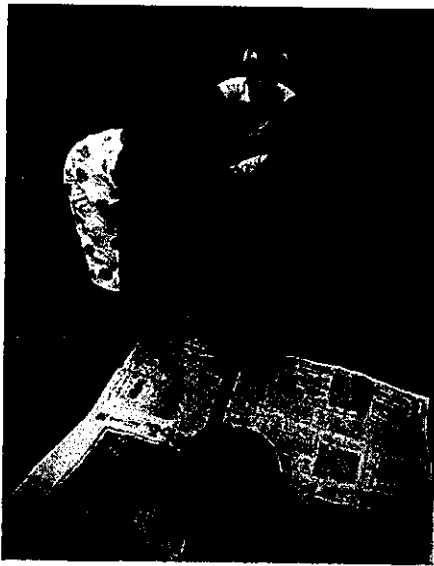
「ボクたちの 夢と希望を 背負うパパ」



◆ 兵庫県写真作家協会賞

丸山 禎子

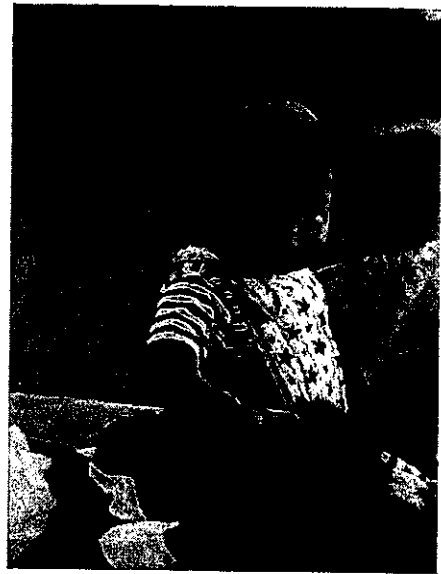
「スイカ割り 孫の成長 音で知り」



◆ こころ豊かな美しい兵庫推進会議会長賞

田中 隆佑

「ベイビーよ パパの鼻を 取らないで」



◆ 入 選

明野 敏行 小南 沙織 高橋 一吉 山口 剛 仙石 一夫

加藤 誠司 永野 遥太郎 筒井 陽子 崎山 真里 後藤 美帆

令和元年度 ひょうご家庭応援県民大会 ご来賓

氏名	ふりがな	所属会派
原 吉三 様	はら きちぞう	自由民主党
山本 敏信 様	やまもと としのぶ	自由民主党
小池 ひろのり 様	こいけ ひろのり	ひょうご県民連合
和田 有一朗 様	わだ ゆういちろう	自由民主党
越田 浩矢 様	こした ひろや	公明党
福島 茂利 様	ふくしま しげとし	自由民主党
大豊 康臣 様	おおとよ やすたか	自由民主党
中田 英一 様	なかた えいいち	ひょうご県民連合
富山 恵二 様	とみやま けいじ	自由民主党

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	1-1		用途項目		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																																													
			共通案分率		%																																													
						50																																												
				それ以外の案分																																														
				案分の説明																																														
				案分率																																														
<p>Joshin</p> <p>領収証</p> <p>印紙税申告納付につき浪速税務署承認済</p> <p>2020年01月05日 16:00 No. 73584226</p> <table border="1"> <tr> <td>14</td> <td>社員コード</td> <td>取引番号</td> <td>ターミナル番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>21432</td> <td>7358</td> </tr> </table> <p>様</p> <table border="1"> <tr> <td>領収金額</td> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>¥ 2,</td> <td>180</td> </tr> </table> <p>うち消費税等 (198) 10%対象額 (2,180) 10%消費税 (198)</p> <p>上記金額正に領収致しました。 但し</p> <table border="1"> <tr> <td>金種内訳①現金 (2,180)</td> <td>2. クレジットカード ()</td> </tr> <tr> <td>3. J-Debit ()</td> <td>4. 金券等 ()</td> </tr> <tr> <td>5. ギフト ()</td> <td>6. 共通ポイント ()</td> </tr> <tr> <td>7. スマホ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 198</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>領収</td> <td>担当者コード</td> <td>担当者</td> <td>販店コード</td> <td>店名</td> </tr> <tr> <td>得意</td> <td>コード</td> <td></td> <td>売担当者コード</td> <td>担当者</td> </tr> </table> <p>売上傳票番号 ご入金額 売上種別 照合</p> <table border="1"> <tr> <td>入金内訳</td> <td></td> <td>¥2,180</td> <td>U-1</td> <td>現</td> </tr> </table> <p>毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。 ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。 尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。 上新電機株式会社</p> <table border="1"> <tr> <td>領収部署</td> <td>三宮1ばん館</td> <td>078-231-2111</td> </tr> </table> <p>本領収書は、 原簿会議員 福島茂利宛の ものである。</p>							14	社員コード	取引番号	ターミナル番号			21432	7358	領収金額	百万	千	円			¥ 2,	180	金種内訳①現金 (2,180)	2. クレジットカード ()	3. J-Debit ()	4. 金券等 ()	5. ギフト ()	6. 共通ポイント ()	7. スマホ ()		現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 198		領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名	得意	コード		売担当者コード	担当者	入金内訳		¥2,180	U-1	現	領収部署	三宮1ばん館	078-231-2111
14	社員コード	取引番号	ターミナル番号																																															
		21432	7358																																															
領収金額	百万	千	円																																															
		¥ 2,	180																																															
金種内訳①現金 (2,180)	2. クレジットカード ()																																																	
3. J-Debit ()	4. 金券等 ()																																																	
5. ギフト ()	6. 共通ポイント ()																																																	
7. スマホ ()																																																		
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 198																																																		
領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名																																														
得意	コード		売担当者コード	担当者																																														
入金内訳		¥2,180	U-1	現																																														
領収部署	三宮1ばん館	078-231-2111																																																

2020年01月05日(日) 16時00分

No. 21420

お買上明細書

0001:お持帰

810235
分類:00 00

会員:

4549550124553 USBメモリ
MF-FCU3032GWH

1個 2,180

(税別価格 1,982)

クーポン発行枚数: 1枚

税込小計 2,180

《税込合計》 ￥2,180

内消費税等 198

(10% 対象額 2,180 消費税 198)

現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 198

(「税別価格」は参考表示です)



SEQ. 000944827

NO. 7358

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>事務費</u> ・人件費							
1-2	<p>2--1--6 振替 *11,187 ドコモ携帯</p> <p>領収書 (別添付)、別添のしおり。</p>	<table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>%</td></tr><tr><td></td><td>25</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	%		25	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	%							
	25							
それ以外の案分 案分の説明								

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2019年12月ご請求分	2020年 1月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	11,187円	

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account (2019年12月14日発行)

前月ご請求金額	14,997円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2019年11月末現在)	継続利用期間は、11月末で 1年 7か月です。 ご契約期間は 1年 7か月です。

2019年11月ご請求分	(2019年12月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,997円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

ポイントのお知らせ
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,187円
(合計) 11,187円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

TEL: 0120-2027-7777 FAX: 03-3501-1111
社外コード 01722027-FC7415507877

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
基本使用料等 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (11/1~11/30) カケホダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
通話料・通信料 (計)	12	12	Xi-SMS通信料	11月ご利用分 合 算
パケット定額料等 (計)	6,500	6,500	ベーシックシェアパック定額料	ステップ1: ~5GB 合 算
その他ご利用料金等 (計)	1,019	300	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量	1. 3G (通信速度制限含む) 1. 3G (通信速度制限含む) 合 算
		666	spモード利用料	合 算
		300	AppleCare+ for iPhone利用料	非対象等
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		50	請求書発行手数料	12月請求分 合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
消費税等相当額 (計)	956	956	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
合計	11,187	11,187	合計	
<p><NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、11月末で ○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 11月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>				

郵便がは便郵

お知らせ

携帯電話利用料金計算書

(R. 1 年 12 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	11,187			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	0	0	0	電報代
	0	0	0	他番号のポケット使用料
計	11,187	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{array}{rclclcl}
 1.3 \text{ GB} & / & 1.3 \text{ GB} & = & 100.0 \% \\
 6,500 \text{ 円} & \times & 100.0 \% & = & 6,500 \text{ 円} \\
 6,500 \text{ 円} & - & 6,500 \text{ 円} & = & 0 \text{ 円}
 \end{array}$$

共通案分率(25%)適用

$$11,187 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,796 \text{ 円}}}$$

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																																																																								
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 人件費																																																																								
13	案 分 率	共通案分率 % 25																																																																							
		それ以外の案分 案分の説明																																																																							
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ご請求先氏名 福島 茂利 様</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お客様番号 4610-0702-13819</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年12月ご請求分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金額(円) ¥605-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">受取人 NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td colspan="2">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td> </tr> <tr> <td colspan="2">領 取 日 附 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</td> </tr> </table>			電話料金等払込受領証 西日本ご利用分		ご請求先氏名 福島 茂利 様		お客様番号 4610-0702-13819		2019年12月ご請求分		金額(円) ¥605-		受取人 NTTファイナンス株式会社		お問合せ先 (無料) 0800-3335550		領 取 日 附 印		収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様																																																						
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分																																																																									
ご請求先氏名 福島 茂利 様																																																																									
お客様番号 4610-0702-13819																																																																									
2019年12月ご請求分																																																																									
金額(円) ¥605-																																																																									
受取人 NTTファイナンス株式会社																																																																									
お問合せ先 (無料) 0800-3335550																																																																									
領 取 日 附 印																																																																									
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様																																																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">通常払込料金 加入者負担</td> <td colspan="2">振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)</td> <td colspan="2">Pay-easy</td> </tr> <tr> <td>届出番号</td> <td colspan="5">00170-4-903062</td> </tr> <tr> <td>加入者名</td> <td colspan="5">NTTファイナンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="5">605 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">X 切り取り しないで お出し ください。</td> <td colspan="2">お客様番号</td> <td colspan="3">4610-0702-13819</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2019年12月に請求分</td> <td>請求 期日</td> <td colspan="2">1月15日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">[住所等非表示払込書]</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ご請求先住所氏名 福島 茂利 様</td> </tr> <tr> <td colspan="3">金融機関用収納連絡先</td> <td colspan="3">TEL 0120-02-01-15</td> </tr> <tr> <td colspan="3">874-569</td> <td colspan="3">郵便局</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="5">N94340015</td> </tr> <tr> <td colspan="6">この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)</td> </tr> </table>			通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		Pay-easy		届出番号	00170-4-903062					加入者名	NTTファイナンス株式会社					金額	605 円					X 切り取り しないで お出し ください。	お客様番号		4610-0702-13819			2019年12月に請求分		請求 期日	1月15日		[住所等非表示払込書]						ご請求先住所氏名 福島 茂利 様						金融機関用収納連絡先			TEL 0120-02-01-15			874-569			郵便局			備考	N94340015					この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)					
通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(金融機関控)		Pay-easy																																																																					
届出番号	00170-4-903062																																																																								
加入者名	NTTファイナンス株式会社																																																																								
金額	605 円																																																																								
X 切り取り しないで お出し ください。	お客様番号		4610-0702-13819																																																																						
	2019年12月に請求分		請求 期日	1月15日																																																																					
[住所等非表示払込書]																																																																									
ご請求先住所氏名 福島 茂利 様																																																																									
金融機関用収納連絡先			TEL 0120-02-01-15																																																																						
874-569			郵便局																																																																						
備考	N94340015																																																																								
この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)																																																																									

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理
番号

1-4

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ

福島 茂利 様

お客さま番号	12421182060461
供給地点特定番号	060124211820604610000
2年1月分	ご使用期間 12月13日～1月16日
ご契約内容	従量電灯A

ご使用量 53kWh

計器番号 808
 当月指示数 00616.4
 前月指示数 00563.2

ご参考：前年同月ご使用量 (期間12/14～1/17)
 61kWh
 対前年同月比 -13.1%

ご請求金額 1,270 円

お支払期限日 2月17日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金	156.00
1段料金	772.16	消費税等相当額(再掲)	115.00
燃料費調整額	+ 1.64		

単価名称	月分	最初の1段階に対して	1段階をこえる1段階につき
燃料費調整	当月分	+50銭	+3銭
	翌月分	-74銭	-5銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分 2年1月分
 契約種別 従量電灯A
 ご使用量 53 kWh
 領収金額 ***** 振替日
 消費税等相当額(再掲)
 口座名義 店舗 口座番号

検針日 1月17日 次回検針日 2月15日 検針員
 関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

共通案分率 25%

それ以外の案分
案分の説明

案分率

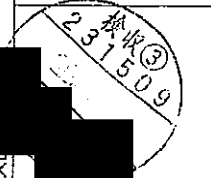
（ご注意）本票により集金することはありません。

電気料金振込受領証

2年1月分	金額	12,700
お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間 12月13日から 1月16日まで
お支払 口座 番号	12421182060461	消費税等 相当額 (再掲)
契約 種別	従量電灯A	ご使用量 (kWh)
契約 力率	31	電気料金内訳 円
		燃料費調整額(再掲) +1.64円 再エネ促進賦課金(再掲) 156円

ご使用場所
 神戸市 兵庫区
 東山町 2丁目
 6-6 ジラソーレ 601

受付局(金融機関)日附印



神戸料金センター
 0800-777-8810

ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

取入印紙不要

振込人 関西電力株式会社(金融機関→お客さま)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理番号

1-5

使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通案分率	50%
それ以外の案分	
案分の説明	

領収証

福島茂利様

No. 035103

2020年 1月 21日

収入

印紙

金額	¥924
----	------

内訳 宛名ラベル

区分	金額
現金	¥924
小切手	
手形	
値引	
相殺	

上記の金額正に領収致しました

神戸市兵庫区塚本通5丁目2-3

株式会社 明善堂

電話神戸(078)576-4628番



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1-6	共通案分率	%
	それ以外の案分 案分の説明	25
	案分率	$(6629 - 22)$ $= 6607$ $6607 \times 25\%$ $= 1,651円を充当$

領収証 (Receipt)

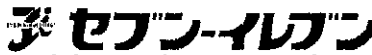
ご請求番号
0116-594-048


お客さま氏名
福島 茂利 様

金 額
2020年 1月
6629円

うち、消費税等当額
587円

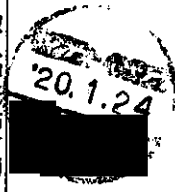
NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンター
料金お問合せ先(無料)
0120-506100





2020年01月24日(金) 09:59 責097
公共料金・インターネットサービス等の
受付明細は下記のとおりです。
NTTコミュニケーションズ 1件
計 1件

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311011 19738 19738 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。

※ユニバーサルサービス料の改定について

2020年1月ご利用分(2月もしくは3月ご請求分)より1番号あたり3.3円(税込)から、2.2円(税込)へ変更いたします。

<電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル



発行日 2020年 1月 16日
Issue Date 2020 / 01 / 16

ご請求番号 Billing ID	0116-594-048
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2020年 1月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	6,629円
うち、消費税分 Consumption Tax	587円
お支払期限 Due Date	2020年 1月 31日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

お支払いは

クレジットカード・口座振替 がオススメ!

ご利用料金は
メール・インターネット
から確認OK!

クレジットカード・口座振替へ
お支払い方法を変更し、ご利用料金は
メール・インターネットで確認

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/r/cb/>

ご利用料金の確認

切替
料金請求書による確認
パソコン・スマホによる確認



アクセスキー
675848
お支払い状況の確認など一部のメニュー
においてアクセスキーを必要とします。

「おしえてこむ料金」からお手続きができます。

- お支払い方法の変更 ● 請求先住所の変更 ● お支払い状況の確認
- 口座振替のお手続き状況確認 ● ご請求額お知らせメールの登録 他

Click here to access in English. おしえてこむ料金 検索

*下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

発行日 2020年 1月 16日

ご請求番号
Billing ID 0116-594-048

ご請求年月
Billing Month 2020年 1月

ページ 1

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ 0116-594-048 < 1月分 > [OCN・インターネット]			
OCN光マンション基本料	4,700	合算	契約数は1です。 (対象外経費)
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	
OCNひかり電話国内通話料	336	合算	
OCNひかり電話携帯通話料	54	合算	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-336	合算	
	✓ 20	合算	
ユニバーサルサービス料(ひかり電話)	3	合算	
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	
安心セレクトバック割引	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料 [消費税等]	250	合算	
消費税相当額(合算分) [その他調整額等]	587		
発行手数料	165	内税	
**** 合計 ****	6,629		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 1月分 > [OCN・インターネット]			
N154587005			12月1日 ~ 12月31日
OCN光マンション基本料	4,700	合算	12月 1日~12月31日マンションタイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	
OCNひかり電話国内通話料	336	合算	
OCNひかり電話携帯通話料	54	合算	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-336	合算	
ナビダイヤル/テレドームへの通話料	20	合算	
ユニバーサルサービス料(ひかり電話)	3	合算	
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	
安心セレクトバック割引	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	
消費税相当額(合算分)	587		
・・・契約番号計・・・	6,464		

社用コード 902001311011 07690 19738 00*

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
1-7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費	
	2-1-31 振替 *11,194 ドコモ携帯 領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 % 25
それ以外の案分 案分の説明 案分率		

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年 1月ご請求分	2020年 1月31日 (金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	11,194円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 1月16日発行)

前月ご請求金額	11,187円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2019年12月末現在)	継続利用期間は、12月末で 1年 8か月です。 ご契約期間は 1年 8か月です。

2019年12月ご請求分	(2020年 1月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,187円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	
口座番号 (ACCOUNT)	

ポイントのお知らせ
dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

郵便番号

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,194円
(合計) 11,194円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (12/1~12/31) カケホダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合算
◇通話料・通信料 (計)	18	18	Xi・SMS通信料	合算
◇パケット定額料等 (計)	6,500	6,500	ベーシックシェアパック定額料	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,019	300	SDモード利用料	合算
		666	AppleCare+ for iPhone利用料	非対象等
		300	ドコモWi-Fi利用料 (sdモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		50	請求書発行手数料	合算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額 (計)	957	957	消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計	11,194	11,194	合計	合算
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12月末まで ○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 12月末のステージは、※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

携帯電話利用料金計算書

(R 2 年 1月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	11,194			
対象外経費	0	0	0	メロデイコール、dTV、dヒッツ、dマガジン
	0	0	0	電報代
	879	813	66	他番号のポケット使用料
計	10,315	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 0.7 \text{ GB} & \div 0.8 \text{ GB} = 87.5 \% \\
 6,500 \text{ 円} & \times 87.5 \% = 5,687 \text{ 円} \\
 6,500 \text{ 円} & - 5,687 \text{ 円} = 813 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,315 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,578 \text{ 円}}}$$

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)


(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>		
2-1	領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率	% 56
		それ以外の案分 案分の説明	案分率

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1					0:00			
2					0:00			
3					0:00			
4					0:00			
5					0:00			
6					0:00			
7					0:00			
8					0:00			
9					0:00			
10					0:00			
11	土	10:30	15:30	0:30	4:30			
12					0:00			
13	月	10:00	15:00	0:30	4:30			
14					0:00			
15					0:00			
16					0:00			
17					0:00			
18					0:00			
19					0:00			
20					0:00			
21	火	10:30	15:30	0:30	4:30			
22	水	10:00	14:30	0:30	4:00			
23					0:00			
24					0:00			
25					0:00			
26					0:00			
27					0:00			
28	火	10:30	15:30	0:30	4:30			
29					0:00			
30					0:00			
31					0:00			
計		5			(A) 22:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 福島茂利 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [22時間00分] × 単価[950円] = 20,900 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)


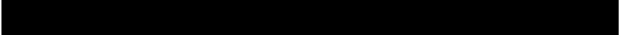
② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 交通費等 420円 × 5日 × 2 支給額 4,200 円(D)

④ 総支給額 (B) + (C) + (D) = 25,100 円(E)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】




(E) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 25,100 円(F)

金 25,100 円(F)	左記金額を確かに領収致しました。 令和元年 2月 8日
	住所 
	氏名 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目																						
2-2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費																						
	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 376 1300 414">共通案分率</td><td data-bbox="1308 376 1428 414">%</td></tr><tr><td></td><td>50</td></tr><tr><td data-bbox="1141 459 1300 492">それ以外の案分</td><td data-bbox="1141 504 1428 537">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr></table> <p data-bbox="1093 638 1133 728" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p> <div data-bbox="319 448 686 985" style="text-align: center;"><p>だんぜん ダイソー</p><h1>DAISO</h1><p><領収証></p><p>2020年02月08日(土)09:50 レシートNo:0001 責: </p><table><tr><td>粘着布テープ(白) 50m</td><td>¥110内</td></tr><tr><td>小計 1点</td><td>¥110</td></tr><tr><td>(10%内税対象額)</td><td>¥110</td></tr><tr><td>(10%内税額)</td><td>¥10</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥110</td></tr><tr><td>お預り合計</td><td>¥110</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>¥0</td></tr></table><p>いつもご利用ありがとうございます 返品・交換は、1週間以内に レシートと商品をご持参下さい。 なお食品、印鑑、開封済・使用済 商品をご遠慮下さい。</p><p>店:007419 レシートNo:7506</p></div>	共通案分率	%		50	それ以外の案分	案分の説明			粘着布テープ(白) 50m	¥110内	小計 1点	¥110	(10%内税対象額)	¥110	(10%内税額)	¥10	合計	¥110	お預り合計	¥110	お釣り	¥0
共通案分率	%																						
	50																						
それ以外の案分	案分の説明																						
粘着布テープ(白) 50m	¥110内																						
小計 1点	¥110																						
(10%内税対象額)	¥110																						
(10%内税額)	¥10																						
合計	¥110																						
お預り合計	¥110																						
お釣り	¥0																						
	本領収書は、 議員会議員 福島茂利宛の ものである。																						

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目								
2-3	調査研究費・ <u>研修費</u> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1145 383 1316 465">共通案分率</td><td data-bbox="1324 383 1425 465">%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1145 472 1425 539">それ以外の案分 案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1106 645 1137 741" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1145 920 1425 1003">すべて政務活動に係るものであるため</td></tr></table>	共通案分率	%	それ以外の案分 案分の説明		案分率		すべて政務活動に係るものであるため
共通案分率	%								
それ以外の案分 案分の説明									
案分率		すべて政務活動に係るものであるため							

領 収 書

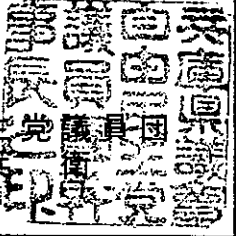
福島 茂利 様

¥ 5, 0 0 0 -

ただし、SDGs勉強会参加費として、上記の金額
正に領収いたしました。

令和2年2月14日

兵庫県議会自由民主党
幹事長 内 藤 兵 吾



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	福島 茂利
-----	-------

活動名	兵庫県議会自由民主党議員団 SDGs 勉強会			
活動概要	<p>開催日 : 令和2年1月16日(木) 13:30~16:30。 開催場所 : 自由民主党議員団大会議室。 講師 : 一般社団法人ブライツシフト 田中久美子氏、松谷真弓氏。 開催目的 : カードゲーム「2030SDGs」を通じてSDGsの本質を学ぶ。 開催結果 : 「貧困をなくす」、「気候変動に具体的な対策を」、「産業と技術革新の基盤をつくる」等の17項目に関して、カードゲームを活用した体験を通して、「収益と社会貢献・社会課題の解決」は対決するものではなく、両立されるべきものであるという理念を持続可能な開発目標と捉えたゲームを行ったことで、SDGsの本質は私たち自身の暮らしと密接につながっていることを知るよい機会となった。</p> <p>案分率 : 政務活動に該当するため100%とする。</p>			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	参加費	5000	2-3	勉強会参加費
	合計	5000		
考備	*添付書類:			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

令和元年12月27日

議員各位

兵庫県議会自由民主党議員団
政務調査会長 春名哲夫

SDGs勉強会の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、SDGs（持続可能な開発目標）について学ぶため、下記のとおり勉強会を開催いたします。ついては、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、出欠につきましては、下記の出欠連絡票を1月8日（水）までに控室職員にお渡しいただくか、下記までFAXにてお送りいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和2年1月16日（木）13:30～16:30
- 2 場 所 自由民主党議員団大会議室（3号館4階）
- 3 内 容 カードゲーム「2030SDGs」を通じてSDGsの本質を学ぶ
- 4 講 師 一般社団法人ブライトシフト 田中久美子氏、松谷真弓氏
- 5 会 費 5,000円程度（個人の政務活動費充当可）
- 6 定 員 15名

※希望者が定員を超過する場合は調整させていただきますのでご承知おき願います。

※ 以下の出欠票は切り取らずに、このままご提出ください。

兵庫県議会事務局調査課 平野 あて（FAX 078-362-9031）

【SDGs勉強会】

出 欠 票

・ 御 出 席

・ 御 欠 席

（お名前）

※ 令和2年1月8日（水）までにFAX又は控室職員にご提出願います。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 2-4	使 途 項 目																																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																
<p>いつもご利用いただきありがとうございます</p> <p>電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日 程</td> <td>所 番 号</td> </tr> <tr> <td>12421182060461</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124 2116 2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>2年2月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>1月17日～2月14日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="2">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 49kWh</p> <p>計器番号 608</p> <p>当月指示数 00665.0 前月指示数 00616.4</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 1/16～2/14) 50kWh 対前年同月比 -2%</p> <p>ご請求金額 1,173 円</p> <p>お支払期限日 3月16日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> <td>(内訳)</td> <td>円 銭</td> </tr> <tr> <td>兼徴料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>144.00</td> </tr> <tr> <td>1段料金</td> <td>690.86</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td>106.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-2.44</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>最初/15日以前</td> <td>15日～</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>-74銭</td> <td>-5銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>-99銭</td> <td>-7銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ先電促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円195銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収のお知らせ</p> <p>年 月 分 2 年 2 月 分 ご使用期間 1月17日～2月14日</p> <p>契約種別 従量電灯A ご使用量 49kWh 振替日 振替日 領収金額 ***** 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店 舗 口座番号</p> <p>検針日 2月15日 次回検針日 3月16日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日 程	所 番 号	12421182060461			供給地点特定番号	06	0124 2116 2060 4611 0000	2年2月分	ご使用期間	1月17日～2月14日	ご契約内容	従量電灯A		(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	兼徴料金	341.02	再エネ促進賦課金	144.00	1段料金	690.86	消費税等相当額(再掲)	106.00	燃料費調整額	-2.44			単価名称	月分	最初/15日以前	15日～	燃料費調整	当月分	-74銭	-5銭		翌月分	-99銭	-7銭	再エネ先電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円195銭	<p>共通案分率 %</p> <p>25</p> <p>それ以外の案分</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>
お客さま番号	日 程	所 番 号																																															
12421182060461																																																	
供給地点特定番号	06	0124 2116 2060 4611 0000																																															
2年2月分	ご使用期間	1月17日～2月14日																																															
ご契約内容	従量電灯A																																																
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭																																														
兼徴料金	341.02	再エネ促進賦課金	144.00																																														
1段料金	690.86	消費税等相当額(再掲)	106.00																																														
燃料費調整額	-2.44																																																
単価名称	月分	最初/15日以前	15日～																																														
燃料費調整	当月分	-74銭	-5銭																																														
	翌月分	-99銭	-7銭																																														
再エネ先電促進賦課金	当月分	44円25銭	2円195銭																																														
<p>電気料金振込受領証</p> <table border="1"> <tr> <td>2年2月分</td> <td>金額</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>お振込人</td> <td>福島 茂利 様</td> <td>ご使用期間</td> <td>1月17日から 2月14日まで</td> </tr> <tr> <td>お振込先</td> <td>日 程 所 番 号 12:42:1182.06.0461</td> <td>消費税等 相当額 (再掲)</td> <td>106円</td> </tr> <tr> <td>契約種別</td> <td>契約 kVA又はkW</td> <td>力率 %</td> <td>ご使用量 (kWh)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>49</td> </tr> <tr> <td colspan="3">燃料費調整額(再掲)</td> <td>-2.44円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">再エネ促進賦課金(再掲)</td> <td>144円</td> </tr> </table> <p>ご使用場所 神戸市 兵庫区 東山町 2丁目 6-6 ジラソレ 601</p> <p>受付局(金融機関) 日附印 0215</p> <p>神戸料金センター 0800-777-8810</p> <p>ご連絡の際は番号を ご確認ください。</p> <p>収入印紙 不要</p> <p>振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)</p>			2年2月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円						1	1	7	3		お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間	1月17日から 2月14日まで	お振込先	日 程 所 番 号 12:42:1182.06.0461	消費税等 相当額 (再掲)	106円	契約種別	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	31			49	燃料費調整額(再掲)			-2.44円	再エネ促進賦課金(再掲)			144円			
2年2月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円																																								
					1	1	7	3																																									
お振込人	福島 茂利 様	ご使用期間	1月17日から 2月14日まで																																														
お振込先	日 程 所 番 号 12:42:1182.06.0461	消費税等 相当額 (再掲)	106円																																														
契約種別	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)																																														
31			49																																														
燃料費調整額(再掲)			-2.44円																																														
再エネ促進賦課金(再掲)			144円																																														
<p>お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております</p>																																																	

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目																															
2-5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																															
	<p style="text-align: center;">ご使用水量のおしらせ Water Service Statement いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>601</p> <p>福島 茂利 様</p> <p>お客様番号 4 574 02 636 (104)</p> <p>水栓番号 メーター番号 H96493 0483392</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>期分</td> <td>口径</td> <td>用途</td> <td>戸数</td> <td>今回検針日</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>F5</td> <td>20</td> <td>一般用</td> <td>1</td> <td>2年 1月16日</td> </tr> </table> <p>今回メーター指示数 144 2年 1月16日まで 前回メーター指示数(←) 142 1年11月16日から</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>今回ご使用水量 2 m³ Water used</p> </div> <p>昨年同期水量 4 m³</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,936円 (176円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,034円 (94円)</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>合計金額 2,970円 Total Charge</p> </div> <p>金額欄の () 内は、消費税相当額です。 振替予定日は 2月18日です。</p> <p style="text-align: right;">検針員 XXXXXXXXXX</p> <p>次回検針予定日 3月17日 頃 ※都合により変更する場合がございます。</p> <p style="text-align: center;">□座振替済のおしらせ</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>期分</td> <td>前回検針日</td> <td>ご使用水量</td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>F4</td> <td>11月15日</td> <td>2 m³</td> <td>12月18日</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,900円 (140円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,015円 (75円)</td> </tr> </table> <p>振替合計金額 2,915円</p> <p>ご使用期間 1年 9月14日から 1年11月15日まで</p> <p>上記の金額は、振替済 前年度の口座から振替させていただき、ありがとうございました。 本票でのお支払はできません。</p> <p>水道料金等のお問い合わせ先 神戸市水道局 中部センター ☎ 341-5451 Waterworks Bureau 営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝日は休みです。 水道の開始・中止は、お客さま受付センターで受け付けています。 ☎ 078-797-5555 なお、ホームページでも受け付けています。 水道料金は下水道使用料と合わせて2か月 ごとにいただいております。(ぜひ、裏面もごらんください。)</p>	年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日	31	F5	20	一般用	1	2年 1月16日	水道料金	1,936円 (176円)	下水道使用料	1,034円 (94円)	年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日	31	F4	11月15日	2 m ³	12月18日	水道料金	1,900円 (140円)	下水道使用料	1,015円 (75円)	<p>共通案分率 % 25</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>
年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日																											
31	F5	20	一般用	1	2年 1月16日																											
水道料金	1,936円 (176円)																															
下水道使用料	1,034円 (94円)																															
年度	期分	前回検針日	ご使用水量	振替日																												
31	F4	11月15日	2 m ³	12月18日																												
水道料金	1,900円 (140円)																															
下水道使用料	1,015円 (75円)																															
	<p>②-2-18 振替 *2,970 スイッチング</p>																															

水道料金・下水道使用料 口座請求（振替）のお知らせ

口座振替をご利用いただきましてありがとうございます。

下記の金額（水道料金・下水道使用料）を、お客様の
旨定されました金融機関に請求させていただきますので、おし
らさせていただきます。

お客様番号	年度	期分	水栓番号
-574-02-636(104)	31	F5	H96493

金融機関名	
口座番号	
振替日	令和 2年 2月18日

ご使用水量	2 m ³	消費税相当額
水道料金	1,936 円	176 円
下水道使用料	1,034 円	94 円
合計金額	2,970 円	270 円

* 金額には、消費税相当額が含まれています。

左記料金のご使用期間
令和 1年11月16日 ~ 令和 2年 1月16日

水道ご使用場所

兵庫区東山町2丁目 6-6
ジラソーレ 601

	ご使用水量	各合計金額
今回金額	2 m ³	2,970 円
調整金額		円
合算金額	期	m ³ 円
	期	m ³ 円
	期	m ³ 円
	期	m ³ 円
	期	m ³ 円
合計金額	2 m ³	2,970 円

※1 金額には、消費税相当額が含まれています。

※2 合算金額は、直近の未請求分と請求済未納分の金額です。
6期（12ヶ月）以前の未納分は、合計を表示しています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
2-6		共通案分率 % 25
それ以外の案分 案分の説明		
案分率		

領収証 (Receipt)

ご請求番号
0116-594-048


お客さま氏名
福島 茂利 様

金 額
2020年 2月
6547円

うち、消費税相当額
580円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)

0120-506100

収入印紙貼付欄		領収日付印
---------	---	-------

(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311006 18239 14300 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。
※ユニバーサルサービス料の改定について
2020年1月ご利用分(2月もしくは3月ご請求分)より1番号あたり3.3円(税込)から、2.2円(税込)へ変更いたします。

<電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンタ [受付時間]9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル



発行日 2020年 2月 15日
Issue Date 2020 / 02 / 15

ご請求番号 Billing ID	0116-594-048
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2020年 2月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	6,547円
うち、消費税分 Consumption Tax	580円
お支払期限 Due Date	2020年 3月 2日

上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算)なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。

お支払いは

クレジットカード・口座振替がオススメ!

クレジットカード・口座振替へお支払い方法を変更し、ご利用料金はメール・インターネットで確認

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/r/cb/>

ご利用料金の確認

切替
料金請求書による確認
パソコン・スマホによる確認



アクセスキー
675848
お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

「おしえてこむ料金」からお手続きができます。

- お支払い方法の変更 ●請求先住所の変更 ●お支払い状況の確認
- 口座振替のお手続き状況確認 ●ご請求額お知らせメールの登録 他

Click here to access in English. おしえてこむ料金 検索

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

発行日 2020年 2月 15日

ご請求番号
Billing ID 0116-594-048

ご請求年月
Billing Month 2020年 2月


ページ 1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ 0116-594-048 < 2月分 > [OCN・インターネット]			契約数は1です。
OCN光マンション基本料	4,700	合算	
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	
OCNひかり電話国内通話料	80	合算	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-80	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	
安心セレクトバック割引	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料 [消費税等]	250	合算	
消費税相当額 (合算分)	580		
[その他調整額等]			
発行手数料	165	内税	
***** 合 計 *****	6,547		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 2月分 > [OCN・インターネット]			
N154587005			1月1日 ~ 1月31日
OCN光マンション基本料	4,700	合算	1月 1日~ 1月31日マンションタイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	12月 1日~12月31日
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	1月 1日~ 1月31日
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	1月 1日~ 1月31日 0785122940
OCNひかり電話国内通話料	80	合算	12月 1日~12月31日
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-80	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	1月 1日~ 1月31日
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	1月 1日~ 1月31日
安心セレクトバック割引	-50	合算	複数オプションサービス利用による割引
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	1月 1日~ 1月31日
消費税相当額 (合算分)	580		合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています。
... 契約番号計 ...	6,382		

社 用
コ ード 902001311006 01479 14300 00*

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島茂利)

整理 番号	使 途 項 目																										
2-7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																										
	<p>Joshin</p> <p>お問合せNo.: 1555-7358-91493</p>  <p>出張修理のご依頼なら アフターサービスコールセンターへ 0570-0556-31 9時~21時(年末年始除く)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 印紙税申告納 付につき迅速 税務署承認済 </div> <p>領収書 (お買上明細書)</p> <p>2020年02月29日(土) 16時35分 No. 91493 0001: お持帰 会員: [Redacted]</p> <p>4988617194069 インク 4P IC6CL80</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1個</td> <td>(</td> <td>4,360)</td> </tr> <tr> <td>セール15%割引</td> <td>(</td> <td>-654)</td> </tr> <tr> <td>(税別価格 3,370) 割引後</td> <td></td> <td>3,706</td> </tr> </table> <p>2097893186506 商品外 トクパ300ハ"-ステ"-2003 1個</p> <p>対象セール 3月誕生日割 割引パスポート5%10%</p> <p>税込小計 3,706</p> <p>《税込合計》 ¥3,706</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>内消費税等</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>(10%対象額 3,706 消費税</td> <td>336)</td> </tr> </table> <p>現金(J-Debit含む)及び金券等に含まれる消費税等 336</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>お預り</td> <td>¥5,006</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>¥1,300</td> </tr> </table> <p>(「税別価格」は参考表示です)</p>	1個	(4,360)	セール15%割引	(-654)	(税別価格 3,370) 割引後		3,706	内消費税等	336	(10%対象額 3,706 消費税	336)	お預り	¥5,006	お釣り	¥1,300	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分率</td> </tr> </table>	共通案分率	%		50	それ以外の案分 案分の説明		案分率	
1個	(4,360)																									
セール15%割引	(-654)																									
(税別価格 3,370) 割引後		3,706																									
内消費税等	336																										
(10%対象額 3,706 消費税	336)																										
お預り	¥5,006																										
お釣り	¥1,300																										
共通案分率	%																										
	50																										
それ以外の案分 案分の説明																											
案分率																											
		<p>本領収書は、 県議会議員 福島茂利宛の ものである。</p>																									

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年 2月ご請求分	2020年 3月 2日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	15,738円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 2月13日発行)

前月ご請求金額	11,194円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 1月末現在)	継続利用期間は、1月末で 1年 9か月です。 ご契約期間は 1年 9か月です。

2020年 1月ご請求分	(2020年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,194円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

印紙税申告納付につき
芝 税務署承認済

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されている街のお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 15,738円
(合計) 15,738円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

郵便番号

お知らせ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
◆			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	2,700	2,700	カケホダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇パケット定額料等 (計)	6,500	6,500	ベーシックシェアパック定額料	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合 算
		0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	5,168	300	spモード利用料	合 算
		666	AppleCare+ for iPhone利用料	非対象等
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
			(対象外経費)	
◇消費税等相当額 (計)	1,370	50	請求書発行手数料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1,370	消費税等相当額 (合計)	
		(955)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計	15,738	15,738	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 1月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

携帯電話利用料金計算書

(R 2 年 2 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	15,738			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dッツ、dマガジ
	4,565	4,150	415	電報代
	652	592	60	他番号のポケット使用料
計	10,521			

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{aligned}
 & 1 \text{ GB} \quad / \quad 1.1 \text{ GB} \quad = \quad 90.9 \% \\
 & 6,500 \text{ 円} \quad \times \quad 90.9 \% \quad = \quad 5,908 \text{ 円} \\
 & 6,500 \text{ 円} \quad - \quad 5,908 \text{ 円} \quad = \quad 592 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,521 \text{ 円} \quad \times \quad 25 \% \quad = \quad \underline{\underline{2,630 \text{ 円}}}$$

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3-2		共通案分率
		% 25
		それ以外の案分 案分の説明
		案分率

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らなくてください。

ご請求先氏名
福島 茂利 様

お客様番号
4610-0702-13819

2020年 2月ご請求分

金額(円)
¥490-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 書 附 印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

20.3.06

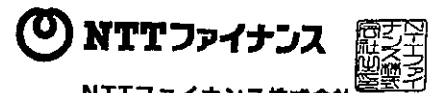
7-Eleven

2020年03月06日(金) 11:12 責095
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
NTTファイナンス・NTT西日本 1件
計 1件

請求書 (西日本ご利用分)

652-0042
神戸市兵庫区東山町2丁目6-6

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

ジラソーレ 601号
福島 茂利 様

発行年月日 2020年 3月 2日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021111002 00484 00484 00 J
61 000000 1 0 20020601J



020022101105779770

00484

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 078-512-2940	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2020年 2月ご請求分	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 490円	お支払期限 (DUE DATE) 2020年 3月16日(月)
--	--	---------------------------------	---------------------------------------

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

490円

490円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER 078-512-2940	請求年月 MONTH OF ISSUE 2020年 2月ご請求分
--	--

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-512-2940		1月分	
◇NTT西日本ご利用分	220	フレッツ・スポット付加利用料	合算
	200	12月 1日~12月31日	
	20	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	220	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	270	2月分	
	96	フレッツ・スポット付加利用料	合算
	100	発行手数料	合算
	50	取納手数料	合算
	24	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	270	(小計)	
◇合計	490	合計	2か月分のご請求額です。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号 3-4	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																													
	<p>いつもご利用いただきありがとうございます 電気ご使用量のお知らせ</p> <p>福島 茂利 様</p> <table border="1"> <tr> <td>お客さま番号</td> <td>日程</td> <td>所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>1242</td> <td>1182</td> <td>06</td> <td>0461</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供給地点特定番号</td> <td>06</td> <td>0124</td> <td>2118</td> <td>2060 4611 0000</td> </tr> <tr> <td>2年 3月分</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="3">2月15日～ 3月15日</td> </tr> <tr> <td>ご契約内容</td> <td colspan="4">従量電灯A</td> </tr> </table> <p>ご使用量 42kWh</p> <p>計器番号 806</p> <p>当月指示数 00707.2 前月指示数 00665.0</p> <p>ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/15～3/14) 59kWh 対前年同月比 -28.8%</p> <p>ご請求金額 1,009 円</p> <p>お支払期限日 4月15日</p> <table border="1"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>円</td> <td>種</td> <td>(内訳)</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>最低料金</td> <td>341.02</td> <td>再エネ促進賦課金</td> <td></td> <td>123.00</td> </tr> <tr> <td>1階料金</td> <td>546.64</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td></td> <td>91.00</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-2.68</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>単価名称</td> <td>月分</td> <td>前月分</td> <td>当月分</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整</td> <td>当月分</td> <td>-9銭</td> <td>-7銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>翌月分</td> <td>-1149銭</td> <td>-10銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>当月分</td> <td>44円25銭</td> <td>2円95銭</td> </tr> </table> <p>電気料金領収済のお知らせ</p> <p>年 月 分 3月分 振替日 3月16日 ご使用期間 2月15日～3月15日 契約種別 振替日 ご使用量 42kWh 領収金額 1,009円 消費税等相当額(再掲)</p> <p>口座名義 店舗 口座番号</p> <p>検針日 3月16日 次回検針日 4月14日 検針員</p> <p>関西電力株式会社 受託会社 関電サービス株式会社</p>		お客さま番号	日程	所	番	号	1242	1182	06	0461		供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000	2年 3月分	ご使用期間	2月15日～ 3月15日			ご契約内容	従量電灯A				(内訳)	円	種	(内訳)	円	最低料金	341.02	再エネ促進賦課金		123.00	1階料金	546.64	消費税等相当額(再掲)		91.00	燃料費調整額	-2.68				単価名称	月分	前月分	当月分	燃料費調整	当月分	-9銭	-7銭		翌月分	-1149銭	-10銭	再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭
お客さま番号	日程	所	番	号																																																										
1242	1182	06	0461																																																											
供給地点特定番号	06	0124	2118	2060 4611 0000																																																										
2年 3月分	ご使用期間	2月15日～ 3月15日																																																												
ご契約内容	従量電灯A																																																													
(内訳)	円	種	(内訳)	円																																																										
最低料金	341.02	再エネ促進賦課金		123.00																																																										
1階料金	546.64	消費税等相当額(再掲)		91.00																																																										
燃料費調整額	-2.68																																																													
単価名称	月分	前月分	当月分																																																											
燃料費調整	当月分	-9銭	-7銭																																																											
	翌月分	-1149銭	-10銭																																																											
再エネ促進賦課金	当月分	44円25銭	2円95銭																																																											

共通案分率	%
	25
それ以外の案分	
案分の説明	

案分率

電気料金振込受領証

2年 3月分	金額	千	百	十	百	十	百	十	百
				1	0	0	9		

お振込人 福島 茂利 様
ご使用期間 2月15日から 3月15日まで

お振込日	お振込所	番	号	消費税率	相当額	
31	1242	1182	06	0461		91円

契約種別 従量電灯A
契約容量 kVA又はkW
力率 %
ご使用量 (kWh) 42
電気料金内訳 円

燃料費調整額(再掲) -2.88円
再エネ促進賦課金(再掲) 123円

ご使用場所
神戸市 兵庫区
東山町 2丁目
6-6 ジラソーレ 601

受付印(金融機関) 日附印
2021.3.17

神戸料金センター
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目							
3-5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>雑費</u> ・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 380 1316 459">共通案分率</td><td data-bbox="1324 380 1420 459">%</td></tr><tr><td></td><td>25</td></tr><tr><td colspan="2">それ以外の案分 案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	%		25	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	%							
	25							
それ以外の案分 案分の説明								

領収証(Receipt)

ご請求番号
0116-594-048

お客さま氏名
福島 茂利 様

金 額
2020年 3月
6679円
うち、消費税等額
592円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルディングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄	20.3.21	領収日付印
---------	---------	-------

(お客さま)

NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

652-0042

神戸市 兵庫区東山町2丁目6-6

ジラソーレ601号
福島 茂利 様



社用 901001311011 14351 14351 00*
コード 8404956110

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠に
ありがとうございます。
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。

※ユニバーサルサービス料の改定について

2020年1月ご利用分(2月もしくは3月ご請求分)より1番号あたり3.3円(税込)から、2.2円(税込)へ変更いたします。

<電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンタ (受付時間)9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル



発行日 2020年 3月 15日
Issue Date 2020 / 03 / 15

ご請求番号 Billing ID	0116-594-048
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2020年 3月
ご利用番号等 Customer Number	N154587005
ご請求額 Total Amount	6,679円
うち、消費税分 Consumption Tax	592円
お支払期限 Due Date	2020年 3月 31日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

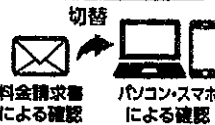
お支払いは

クレジットカード・口座振替がオススメ!

クレジットカード・口座振替へお支払い方法を変更し、ご利用料金はメール・インターネットで確認

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/r/cb/>



料金請求書による確認

パソコン・スマホによる確認



アクセスキー

675848

お支払い状況の確認など一部のメニューにおいてアクセスキーを必要とします。

「おしえてこむ料金」からお手続きができます。

- お支払い方法の変更 ● 請求先住所の変更 ● お支払い状況の確認
- 口座振替のお手続き状況確認 ● ご請求額お知らせメールの登録 他

Click here to access in English. おしえてこむ料金 検索

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

発行日 2020年 3月 15日

ご請求番号
Billing ID 0116-594-048

ご請求年月
Billing Month 2020年 3月

ページ 1

料 金 内 訳 Item Names	金 額 (円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ 0116-594-048 < 3月分 > [OCN・インターネット]			契約数は1です。
OCN光マンション基本料	4,700	合算	
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	
OCNひかり電話国内通話料	208	合算	
OCNひかり電話携帯通話料	120	合算	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-208	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	
安心セレクトバック割引	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	
[消費税等]			
消費税相当額 (合算分)	592		
[その他調整額等]			
発行手数料	165	内税	
***** 合 計 *****	6,679		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 3月分 > [OCN・インターネット]			
N154587005			2月1日 ~ 2月29日
OCN光マンション基本料	4,700	合算	2月 1日~ 2月29日マンションタイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	1月 1日~ 1月31日
メールウイルスチェックサービス利用料	200	合算	2月 1日~ 2月29日
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	2月 1日~ 2月29日 0785122940
OCNひかり電話国内通話料	208	合算	1月 1日~ 1月31日
OCNひかり電話携帯通話料	120	合算	1月 1日~ 1月31日
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-208	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	2月 1日~ 2月29日
迷惑メールブロックサービス利用料	200	合算	2月 1日~ 2月29日
安心セレクトバック割引	-50	合算	複数オプションサービス利用による割引
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	2月 1日~ 2月29日
消費税相当額 (合算分)	592		合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています。
... 契約番号計 ...	6,514		

社 用
コード 902001311011 05795 14351 00*

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 福島 茂利)

整理 番号	使 途 項 目	
3-6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2--3-31 振替 *11,320 ドコモ携帯 領収書（明細は）、別添のとおり。		共通案分率 % 25
		それ以外の案分 案分の説明 案分率

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2020年 3月ご請求分	2020年 3月31日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	11,320円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
福島 茂利 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 3月14日発行)

前月ご請求金額	15,738円 (税込)
カケホ/ライトプラン (2020年 2月末現在)	継続利用期間は、2月末で 1年10か月です。 ご契約期間は 1年10か月です。

2020年 2月ご請求分 (2020年 3月 2日振替)	15,738円
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	
金融機関名 (BANK / POST OFFICE)	
口座番号 (ACCOUNT)	

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

印紙税申告納付につき
消費税承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,320円
(合計) 11,320円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
*** ドコモからのお知らせ ***
ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2020年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額3円(税抜)から2円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	2,700	2,700	ご利用期間 (2/1~2/29) カケホダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合 算
◇通話料・通信料 (計)	134	24	Xi・SMS通信料 他社接続サービス通信料 [Xi]	合 算
◇パケット定額料等 (計)	6,500	110	ベーシックシェアパック定額料 (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,018	0	ステップ1: ~5GB 0.6G (通信速度制限含む) 0.5G (通信速度制限含む)	合 算
◇消費税等相当額 (計)	968	0	SPモード利用料 AppleCare+ for iPhone利用料 ドコモWi-Fi利用料 (SPモード) キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	合 算 非対象 合 算 合 算 合 算
◇合計	11,320	300	消費税込相当額 (合計) 3月請求分 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
		968	消費税込相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
		11,320	合計 消費税込相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で ○ポイントのお知らせ 2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 2月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

携帯電話利用料金計算書

(R 2 年 3 月請求分)

1 対象経費

	請求金額	(うち 税抜額)	(うち 消費税)	対象外経費の説明
	11,320			
対象外経費	0	0	0	メロディコール、dTV、dヒッツ、dマガジ
	0	0	0	電報代
	1,195	1,086	109	他番号のポケット使用料
計	10,125	0	0	

2 他番号のポケット使用料を除く計算

2台でシェアしているため、利用割合に応じて案分する

$$\begin{array}{rclclcl}
 0.5 \text{ GB} & / & 0.6 \text{ GB} & = & 83.3 \% \\
 6,500 \text{ 円} & \times & 83.3 \% & = & 5,414 \text{ 円} \\
 6,500 \text{ 円} & - & 5,414 \text{ 円} & = & 1,086 \text{ 円}
 \end{array}$$

共通案分率(25%)適用

$$10,125 \text{ 円} \times 25 \% = \underline{\underline{2,531 \text{ 円}}}$$